

令和 3 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 檢 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 3(2021) 年 6 月
福山平成大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······	7
基準 1. 使命・目的等 ······	7
基準 2. 学生 ······	14
基準 3. 教育課程 ······	46
基準 4. 教員・職員 ······	59
基準 5. 経営・管理と財務 ······	69
基準 6. 内部質保証 ······	78
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価 ······	85
基準 A. ICT 環境の教育・学生支援への有効活用 ······	85
V. 特記事項 ······	93
VI. 法令等の遵守状況一覧 ······	94
VII. エビデンス集一覧 ······	104
エビデンス集（データ編）一覧 ······	104
エビデンス集（資料編）一覧 ······	104

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 設立の経緯

学校法人福山大学と福山大学の創設者であり、初代の理事長・学長に就任した宮地 茂は、広島県因島市（現尾道市）出身である。宮地茂は広島文理科大学（現広島大学）を卒業した後、文部省（現文部科学省）に勤め、官房長、大学学術局長などを歴任して退職した。当時、広島県東部及び岡山県西部には四年制大学は設置されておらず、郷土の若者に教育の機会を与えるために昭和 50(1975)年 4 月に福山大学を創設した。宮地は文部省で教育行政に携わり、とくに大学紛争に対処する過程で、既成の大学の在り方に疑問を抱くことが少なくなかった。大学の価値は入学試験の難易度で示すのではなく、どのような教育を行うかによって評価されるべきである。すなわち、人間性を尊重し、調和的な人格陶冶を目指す全人格的な教育を行うところの「number 1」ではなく「only 1」の大学づくりを目指した。その後、学校法人福山大学は、福山市とその近隣 12 市町村の強い設立要請に応え、また広島県の支援を受けて福山平成大学（以下「本学」という）を創設することになった。本学の創設にあたっては、福山大学の経済学部から経営情報学科の移管を受け、それを基本にして経営情報学科、経営法学科及び経営福祉学科からなる経営学部 3 学科、定員 310 人の単科大学が平成 6(1994)年 4 月に開学した。

2. 建学の精神

福山平成大学の建学の理念は、あくまでも人間性を尊重し、調和的な全人格陶冶を目指す全人教育を行うことである。

大学は、真理を探求し道理を実践する勇気のある若人、生命を尊び他人を敬い自らの郷土・社会・国家を愛し、進んで世界を愛することのできる視野の広い若人を期待し、歓迎する。

本学は、未来を志向する無垢な若人に明日の希望を託し、明るい将来の礎を築くため、人材育成を主眼とする。

本学は、既成の大学とは違った個性ある私学として、また広く社会に開かれた新しい大学として、建学の理念を貫く。

3. 教育理念

本学の教育理念として、「全人教育」「人間と自然を尊ぶ教育」「心情と愛の教育」「知行合一の教育」を掲げ、次のように説明している。

一、全人教育

主知主義、科学偏重の形式化、枯渇した教育、このような在来の教育を打破して真の教育を行い、真理を探求し道義を尊び、温かい心情を養って強固な意志を鍛錬し、豊かな教養を身につけた調和的な全人格陶冶を行い、品格を備え、魂をもった健全な国際的日本人の育成を目指す教育を行う。

二、人間と自然を尊ぶ教育

豊かな自然環境の下で、悠久な大自然を畏敬する、たくましい野性味と不屈の精神を

もつ人間性を培い、生成発展してやまない人類社会の一員として、人の生命を尊重する教育を行う。

三、心情と愛の教育

教育は、社会や人類の文化の進展に即応し、むしろその先導的役割を果たすものでなければならない。今日多くの大学はその名に値せず、社会もまた混濁していると言えよう。少なくとも、眞の教育が行われる大学は、教師と学生の間、学生相互の間に、あくまでも真理が尊ばれ、その探究と実践がなされる場であり、豊かな心情の美徳が尊ばれ、かつこれが渾然一体となる社会でありたい。

このような教育社会は、師弟間の信頼のもとでこそ可能であり、その根底は愛にあることに気づかずにはおられない。本学はその効果的実現に努める。

四、知行合一の教育

真理を追究し道理を探究することは、自ら思索して得たもの、特に新しいものは、すんでそれらを自ら試み、実践することによってこそ実りあるものになる。本学は、多くの大学にみられるような、基礎理論の探究のみに偏したり、反対に、技能や資格にのみこだわるような教育を排除する。進展してやまぬ産業技術社会の要請に応え得る、高度な科学的理論と、応用的な技術能力を具備した、好ましい社会人の養成を主眼として、理論と実践、知と行の合一を強い意志と実行力、特に新しいものをつくりだす能力をもった、人間形成の教育を行う。

建学の精神及び教育理念は、つぎの御幸五訓に込められて、教職員及び学生の精神の礎となっている。

御幸五訓

- 一、真理を求め、道理の実践を志向する。
- 二、豊かな品性と魅力ある個性を伸ばす。
- 三、不屈の魂を養い、紐帶性を培う。
- 四、生命を尊重し、自然を畏敬する心情を育む。
- 五、誠実と倫を胸に刻み、夢の実現に挑む。

4. 教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法に定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを本学の教育目的とする。

5. 本学の特色

本学は、地元の強い要請を受けて設立された大学であり、在学生は地元出身者が多く、また就職先も地元企業の割合が大きくなっている。まさに、地元に根ざした大学であり、次のような特色がある。

(1) 資格取得支援への取組

福祉学科では社会福祉士及び介護福祉士の、看護学科では看護師の「国家試験対策講座」

を実施している。こども学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の「採用試験対策講座」を実施し、健康スポーツ科学科では、保健体育、養護教諭免許状取得予定者へのサポート「教師塾」を開設している。また、経営学科では、資格試験に直結する授業を豊富に展開し、様々な資格に挑戦できる支援体制を整えている。

(2) きめ細かい少人数教育の実施

少人数のゼミ、クラス担任制をとって、専門ゼミの学修だけでなく、学修、就職、学生生活の問題などの相談、支援を行っている。また、毎年8月の下旬から9月の初旬にかけて本学会場及び地方会場で保証人懇談会を実施し、保証人に前期成績票を渡すとともに、学業、生活面などの個別相談を行っている。とくに、3年次生の保証人とは、就職についての個別相談も行っている。

(3) 社会連携及び社会と連携した体験型教育の導入

本学は、建学の理念に示すように、地域への貢献を大学の目的の一つに挙げている。平成20(2008)年にはJR福山駅隣接地に福山大学社会連携研究推進センター（現学校法人福山大学社会連携推進センター）を竣工し、本学の様々な社会連携活動の拠点としている。また、本学は、平成30(2018)年度に広島県中小企業家同友会と「連携協力に関する協定書」を締結し、その他にも地元企業と「連携協力協定」を締結しており、地域との連携を図っている。さらに、経営学科と健康スポーツ科学科を中心に、地元企業へのインターンシップ（企業実習）を実施している。一方、授業科目以外に、福祉学科では福祉施設でのボランティア活動を推進し、こども学科では保育所、幼稚園等でのスクールボランティア活動を推進している。

(4) 手厚い学修・就職支援

学生総合支援システム「ゼルコバ」と学修支援システム「セレッソ」を導入して、ウェブベースの「履修指導」「教職履修カルテ」「就職支援」システムにより、学生個人のデータに基づくきめ細かい学修・就職に関する指導及び支援を行っている。とくに、就職支援では、各学科の就職委員、ゼミ指導教員及び就職課員が協力して学生の進路の希望を叶えるように努めており、近年の就職内定率は、99%以上を維持している。

(5) クラブ活動を奨励

体育系クラブ用に、2つの体育館、全天候型陸上競技用400mトラック、人工芝のサッカーフィールド、夜間照明付きのテニスコート等の施設が充実し、33クラブ（体育系20、文科系13）が活動しており、学生の約半数がクラブに所属している。また、体育系クラブには強化クラブとして9サークルを指定しており、中には、全国大会において優勝、準優勝の成績を修めたサークルもあり、本学では、積極的にクラブ活動を奨励している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 50(1975)年 1月 10 日	学校法人福山大学及び福山大学設置認可
平成 5(1992)年 12月 21 日	福山平成大学設置認可
平成 6(1994)年 4月 1 日	福山平成大学開学 経営学部経営情報学科を開設 経営学部経営法学科を開設 経営学部経営福祉学科を開設
平成 12(2000)年 4月 1 日	大学院経営学研究科（修士課程）を開設
平成 15(2003)年 4月 1 日	経営学部経営法学科をビジネス法学科に名称変更
平成 16(2004)年 4月 1 日	福祉健康学部福祉学科を開設 福祉健康学部健康スポーツ科学科を開設 経営学部経営福祉学科を学生募集停止
平成 17(2005)年 4月 1 日	経営学部ビジネス法学科を学生募集停止
平成 18(2006)年 4月 1 日	福祉健康学部福祉学科社会福祉学専攻並びに幼児保育学専攻を開設
平成 19(2007)年 4月 1 日	看護学部看護学科を開設
平成 20(2008)年 3月 24 日	日本高等教育評価機構より第三者評価適合認定
平成 20(2008)年 4月 1 日	福祉健康学部こども学科を開設 経営学部経営情報学科を経営学科に名称変更
平成 21(2009)年 4月 1 日	大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)を開設 大学院看護学研究科(修士課程)を開設
平成 23(2011)年 4月 1 日	助産学専攻科を開設
平成 27(2015)年 3月 10 日	日本高等教育評価機構より第三者評価適合認定

2. 本学の現況

- ・大学名

福山平成大学

- ・所在地

広島県福山市御幸町上岩成正戸 117 番 1

・学部、大学院、専攻科構成

■学部

経営学部	経営学科
福祉健康学部	福祉学科、こども学科、健康スポーツ科学科
看護学部	看護学科

■大学院

経営学研究科	経営情報学専攻修士課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻修士課程
看護学研究科	看護学専攻修士課程

■専攻科

助産学専攻科

・学生数、教員数、職員数

■学部 学生数 (令和3(2021)年5月1日現在 単位：人)

学 部	学 科	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
経 営	経 営	200	50	45	49	31	175
福祉健康	福 祉	240	29	24	34	18	105
	こ ん も	200	37	50	38	44	169
	健 康 ス ポ ーツ 科	400	94	107	76	93	370
	学 部 計	840	160	181	148	155	644
看 護	看 護	320	84	74	89	77	324
合 计		1,360	294	300	286	263	1,143

■大学院 学生数 (令和3(2021)年5月1日現在 単位：人)

研究科	専攻	収容定員	1年次	2年次	計
経 営 学	経 営 学 専 攻 修 士 課 程	10	0	0	0
ス ポ ーツ 健 康 科 学	ス ポ ーツ 健 康 科 学 専 攻 修 士 課 程	10	3	4	7
看 護 学	看 護 学 専 攻 修 士 課 程	10	0	1	1
合 计			30	3	5
					8

■専攻科 学生数 (令和3(2021)年5月1日現在 単位：人)

専 攻	収容定員	1年次	計
助 産 学 専 攻	10	10	10

■専任教員数 (令和3(2021)年5月1日現在 単位：人)

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	専任小計	助手
学 長		1				1	
経 営	経 営	9	2	3	1	15	0
福 祉 健 康	福 祉	7	3	3	0	13	0
	こ ど も	7	4	3	0	14	0
	健康スポーツ科	9	3	3	1	16	0
看 護	看 護	7	6	8	2	23	3
大学教育センター		0	0	0	1	1	1
合 計		40	18	20	5	83	4

■職員数 (令和3(2021)年5月1日現在 単位：人)

専任職員	非常勤職員	派遣職員	計
19	3	2	24

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的及び教育の目的は建学の精神に基づき、福山平成大学学則（以下「学則」という）第1条に「福山平成大学は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に定めるところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成することを目的とする」と具体的かつ明確に記している【資料 1-1-1】。

また、大学院に関しては、福山平成大学大学院学則（以下「大学院学則」という）の第1条の2に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。第2項 本学大学院に修士課程を置く。第3項修士課程は、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における理論と研究能力又は高度の専門性を必要とする職業等に必要な能力を養うことを目的とする」と明記している【資料 1-1-2】。

上記の学則及び大学院学則を学生便覧にも記載している【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】福山平成大学学則 第1条

【資料 1-1-2】福山平成大学大学院学則 第1条の2

【資料 1-1-3】学生便覧（福山平成大学学則）p.173

【資料 1-1-4】学生便覧（福山平成大学大学院学則）p.205

1-1-② 簡潔な文章化

本学を構成している3学部、3研究科及び1専攻科は、それぞれの使命・目的及び教育目的を各学部規程第1条の2、各研究科規則第2条及び専攻科規程第2条第2項で次のとおり簡潔な文章で表している。

(経営学部)

経営学部では、建学の精神及び本学学則に定めるところに基づき、社会性を身につけた豊かで調和のある人間性を養い、経営学諸分野の高度な専門的知識と技術を習得し、産業経済界で活動できる実践的な人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うこ

とを目的とする【資料 1-1-5】。

(福祉健康学部)

福祉健康学部では、建学の精神及び学則に定めるところに基づき、社会性を身につけた豊かで調和のある人間性を養い、福祉及び健康に関する高度な専門的知識と技術を習得し、すべての人々の健康増進及び社会福祉に貢献することができる人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うことを目的とする【資料 1-1-6】。

(看護学部)

看護学部では、建学の精神及び学則に定めるところに基づき、生命の尊重を基本理念とし、豊かな人間性と倫理観に裏付けられた感性を持ち、保健、医療及び看護に関する高度な専門的知識と技術を習得し、すべての人々の健康増進及び社会福祉に貢献することができる人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うことを目的とする【資料 1-1-7】。

(大学院経営学研究科)

経営学研究科では、経営学分野の専門的知識と先端的情報技術分野の専門的知識を統合した高度な能力を身に付けた専門的職業人を育成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする【資料 1-1-8】。

(大学院スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、ヒトの健康、体力に関する科学をベースに、競技力向上にも及ぶ医学、生理的、心理的、教育的メカニズムや反応などを追究し、子供から高齢者に至るまでの健康と、体力づくり、さらに、有限のスポーツ生命の中で如何にして競技力を向上させるかを念頭に置き、教育、研究を行い、将来の研究者・教育者及び指導者につながる人材を養成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする【資料 1-1-9】。

(大学院看護学研究科)

看護学研究科では、看護学領域の専門的知識と看護活動の広範化・多様化に応じて、高いレベルの実践能力と倫理観を備え、根拠に基づいた看護を開拓でき、研究の成果を看護の現場に還元することを目指しつつ、看護専門職の育成に関する諸問題を考察できる看護実践者、看護教育者、看護管理者、看護研究者につながる人材を養成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする【資料 1-1-10】。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、女性の生涯を通じた健康及び助産に関する高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性と創造性・独自性の高い助産師の育成を目的とする【資料 1-1-11】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-5】福山平成大学経営学部規程 第 1 条の 2

【資料 1-1-6】福山平成大学福祉健康学部規程 第 1 条の 2

【資料 1-1-7】福山平成大学看護学部規程 第 1 条の 2

【資料 1-1-8】福山平成大学大学院経営学研究科規則 第 2 条

【資料 1-1-9】福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第 2 条

【資料 1-1-10】福山平成大学大学院看護学研究科規則 第 2 条

【資料 1-1-11】福山平成大学専攻科規程 第 2 条第 2 項

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、『I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等』に記したとおり、「全人教育」「人間と自然を尊ぶ教育」「心情と愛の教育」及び「知行合一の教育」である。また、「御幸五訓」としてさらに簡潔にまとめられている。これらは学生便覧に掲載するとともに、「御幸五訓」は石碑としてキャンパス内の学生がよく目に見える場所に設置している【資料 1-1-12】【資料 1-1-13】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-12】学生便覧（建学の精神および御幸五訓）p.5・6

【資料 1-1-13】学生便覧（教育理念）p.5

1-1-④ 変化への対応

社会情勢の変化や関係法令の改正に伴い、本学の使命・目的及び教育目的、さらには組織や施設のあり方などの見直しを担う全学的組織として、自己評価委員会、長期ビジョン委員会、FD 推進委員会、入学者選抜等在り方検討委員会及び社会連携事業推進委員会を設けて、様々な変化に機動的に対応している。

自己評価委員会は、本学における教育研究活動の活性化及び質の向上を図るとともに、本学の社会的責任を果たすため、教育理念・目標等、教育活動、研究活動、教員組織、施設設備、国際交流、社会との連携、管理運営及び財政、自己評価体制、自己評価等に関する必要な事項について点検及び評価を行うことを目的としている【資料 1-1-14】。

長期ビジョン委員会は、平成 29(2017)年 4 月より改革に対する機動性を高めるために委員会の組織を改めた。新組織では、学長の統括のもと副学長を委員長として、本学における課題を中長期的に解決するための長期ビジョンの策定を行い、その着実な実現を期することを目的とし、第一部会（使命・目的・組織）、第二部会（学修と教育）、第三部会（教育環境・施設）、第四部会（学生受入れ）、第五部会（社会連携・国際交流）及び学部学科の新設・再編部会を設けている【資料 1-1-15】。

FD 推進委員会は、本学教員の教育内容及び授業方法の改善を図る活動を支援し、全学的に推進することを目的としている【資料 1-1-16】。

入学者選抜等在り方検討委員会は、入学者選抜に係わる基本方針（アドミッション・ポリシー）、入学者選抜の実施方法、学生募集の在り方などを審議している【資料 1-1-17】。

社会連携事業推進委員会は、本学が行う地域社会との連携及び協力による事業の推進に関する事項を審議し、本学の持つ教育研究の成果を社会に還元するとともに、本学の教育研究の発展と向上に資することを目的としている【資料 1-1-18】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-14】福山平成大学自己評価委員会規程 第 2 条

【資料 1-1-15】福山平成大学長期ビジョン委員会規則 第 2 条

【資料 1-1-16】福山平成大学 FD 推進委員会細則 第 2 条・第 3 条

【資料 1-1-17】福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則 第1条・第2条

【資料 1-1-18】福山平成大学社会連携事業推進委員会細則 第2条

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は学則や大学院学則に具体的に明文化しており、かつ簡潔に文書化している。今後も引き続きこれを継続・維持する。ただし、社会やニーズの変化があれば使命・目的及び教育目的を検証し、建学の精神を踏まえた上で見直しを図る。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び学則、大学院学則、専攻科規程に明記されている。寄附行為の変更は理事会の議決を必要とし、学則の改正は評議会で協議される
【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】。

本学の使命・目的及び教育目的の有効性を審議する機関として「1-2-③ 中長期的な計画への反映」で示す自己評価委員会、長期ビジョン委員会、FD 推進委員会、入学者選抜等在り方検討委員会及び社会連携事業推進委員会を設けている。それぞれの委員会の構成員は次のようにになっている。

自己評価委員会の構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、事務局長及びその他学長が必要と認め指名した者である【資料 1-2-3】。

長期ビジョン委員会は、平成 23(2011)年度に理事長の諮問により学校法人福山大学に設置された委員会のため規則等を定めず、理事長が委員を任命していた。しかし、長期ビジョン委員会の役務を明確化し、大学改革の機動性をさらに高めるために、平成 29(2017)年 4 月に福山平成大学長期ビジョン委員会規則を定めて長期ビジョン委員会を常設委員会とした。長期ビジョン委員会の構成員は、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、広報委員長、入試委員長、留学生委員長、社会連携事業推進委員長、国際教育・研究推進委員長、大学教育センター長、情報基盤センター長、事務局長及びその他学長が必要と認め指名した者である【資料 1-2-4】。

FD 推進委員会の構成員は、委員長、副委員長、各学科から選出された教員各 1 名、学務部長及び学長が必要と認め指名した者である【資料 1-2-5】。

入学者選抜等在り方検討委員会の構成員は、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、

入学試験委員会委員長・副委員長、各学科から選出された教員各 1 名、事務局長、入試室長及びその他学長が必要と認め指名した者である【資料 1-2-6】。

社会連携事業推進委員会の構成員は、委員長、副委員長、各学科から選出された教員各 1 名、事務局次長及び学長が必要と認め指名した者である【資料 1-2-7】。

以上のように、使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、法人役員、大学役職者と教職員の理解と支持がなくては行えない機構になっている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-1】学校法人福山大学寄附行為 第 37 条第 1 項
- 【資料 1-2-2】福山平成大学評議会細則 第 3 条第 1 項第 2 号
- 【資料 1-2-3】福山平成大学自己評価委員会規程 第 3 条
- 【資料 1-2-4】福山平成大学長期ビジョン委員会規則 第 3 条第 1 項
- 【資料 1-2-5】福山平成大学 FD 推進委員会細則 第 6 条
- 【資料 1-2-6】福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則 第 3 条
- 【資料 1-2-7】福山平成大学社会連携事業推進委員会細則 第 4 条

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を、学生便覧、ウェブページに掲載して学内外に広く周知している【資料 1-2-8】～【資料 1-2-10】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-8】学生便覧（教育理念等）p.5・6
- 【資料 1-2-9】2021CAMPUS GUIDE（教育理念等）p.51
- 【資料 1-2-10】福山平成大学ウェブページ「大学案内」（教育理念等）

1-2-③ 中長期的な計画への反映

中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映に関しては、長期ビジョン委員会を設けて審議している【資料 1-2-11】。

長期ビジョン委員会は、学長の統括のもと本学における課題を中長期的に解決するための長期ビジョンの策定を行い、その着実な実現を期することを目的としている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-11】福山平成大学長期ビジョン委員会規則

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神及び教育理念に基づき、大学、大学院及び専攻科が定めた使命・目的をもとに本学を構成する 3 学部 5 学科、3 研究科及び 1 専攻科はそれぞれのカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定し学生便覧に明示している【資料 1-2-12】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-12】学生便覧（各学科、研究科及び専攻科の教育方針）p.7～p.15

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の建学の精神の一つは、「未来を志向する無垢な若人に明日の希望を託し、明るい将来の礎を築くための人材育成」であり、学則に記された本学の使命・目的及び教育目的は「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人格円満で教養の高い有為な人材を育成すること」である。これらに沿った本学の教育研究組織は福山平成大学組織図（図 1-2-1）に示すように、経営学部経営学科、福祉健康学部福祉学科・こども学科・健康スポーツ科学科、看護学部看護学科、助産学専攻科、大学院経営学研究科・スポーツ健康科学研究科・看護学研究科、全学共通組織である附属図書館、大学教育センター、情報基盤センター、保健管理センター、留学生支援室及びそれらを支援する事務局から構成されている。したがって、使命・目的及び教育目的とそれを達成するための教育研究組織の構成は整合性がとれている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づいた使命・目的は、引き続きこれを継続・維持する。社会やニーズの変化があれば使命・目的及び教育目的を検証し、建学の精神を踏まえた上で見直しを図り、改善・向上に向けて努力していく。

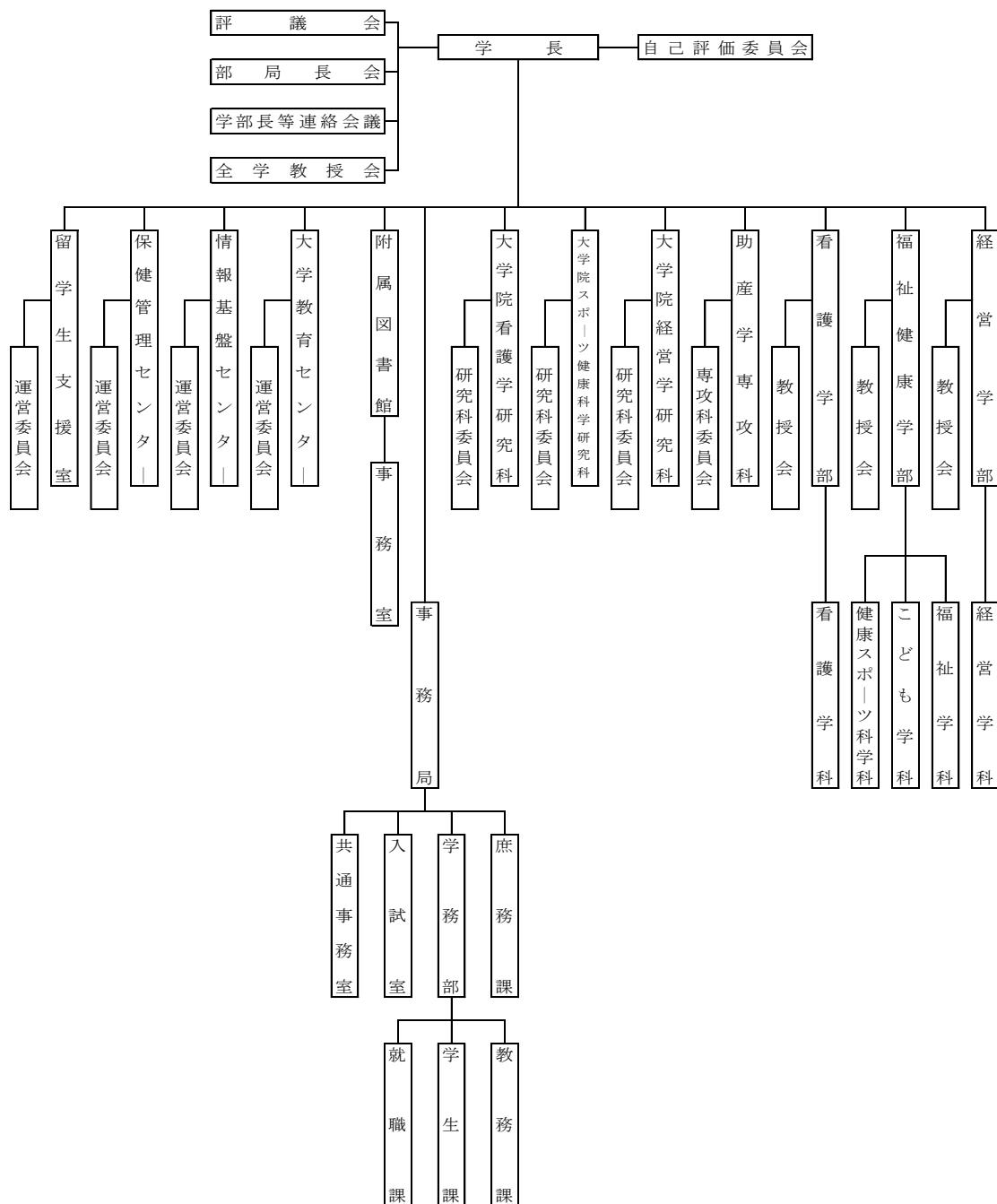


図 1-2-1 福山平成大学組織図

[基準1の自己評価]

本学は学校教育法に従って、その使命・目的及び教育目的を明確に設定している。それらのもと、各学部学科、各研究科、専攻科はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを明確に策定し、学生便覧やウェブページ等で広く学内外に周知させており、これらのポリシーを自己点検する体制（自己点検評価委員会）も整備している。また、社会変化に対応するために長期ビジョン委員会を設置し、隨時これらを点検し、新たなビジョンの設定を図っている。

以上の理由により、基準1を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、時代の変化に対応できる知識と技術に裏付けされた「総合的な問題解決能力」を身につけ、幅広い視野のもとで自分の責任で考え、選択し行動できる人、即ち、これから社会で活躍できる人材を育成することを目標としている。目標実現に向けて、全学の受入方針として、アドミッション・ポリシーに「自ら学び、自ら考え未来を切り拓く意欲がある人」「自己実現に向けた目的意識をもち、継続して努力ができる人」「実社会で即戦力となることを目標にして、積極的に取り組みができる人」と定めている。

本学を構成している 3 学部 5 学科、大学院 3 研究科及び専攻科のアドミッション・ポリシーは、それぞれの個性・特色を反映した簡潔な文章で明記している。アドミッション・ポリシーは、大学要覧、学生募集要項、入試のしおり及び大学ウェブページに明記し、見学会や体験入学会、高校教員対象入試説明会、教員による高校訪問など、様々な機会を利用して周知している【資料 2-1-1】～【資料 2-1-4】。

なお、各学科、研究科及び専攻科の取り組みを次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、経営学部規程第 1 条の 2 に「建学の精神及び本学学則に定めるところに基づき、社会性を身につけた豊かで調和のある人間性を養い、経営学諸分野の高度な専門的知識と技術を習得し、産業経済界で活動できる実践的な人材を育成するとともに、これに関する教育研究を行うことを目的とする」と規定している【資料 2-1-5】。本学科の特性は地域に貢献する産業人の育成であるが、これについてはアドミッション・ポリシーの中で「地域が直面している課題の解決に取り組み、地域の発展に貢献できるビジネスパーソンや産業人等の人材を育成する」と明記している【資料 2-1-6】。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、福祉健康学部規程第 1 条の 2 及び第 2 条第 3 項第 1 号に「ウェルビーイングの理念に基づき、社会福祉、介護福祉に関する専門的知識と技術を習得し、児童、高齢者、障がい者等、すべての人々の福祉の向上に寄与しうる豊かな人間性と総合的実践力を備えた人材を育成するとともに、これに関する教育研究を行うことを目的とする」と規定している【資料 2-1-7】。本学科では、社会福祉士、介護福祉士の養成、具体的には社会福祉の根底にある理念や哲学、社会福祉の政策・制度、及び援助方法と、人間力を高め、地域に貢献する職業人の育成を重視し、アドミッション・ポリシーの中で「ウェルビーイングの理念を柱に互いの違いを理解し教官する心をもち、自立の支援・共生を可能にする専門的知識と実践力を備えた福祉専門職を育成する」と明記している【資料 2-1-8】。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、福祉健康学部規程第1条の2及び第2条第3項第2号に「子どもたちの生きる力につながる保育・教育に関する専門的知識と技術を習得し、子どもを取り巻く課題に主体的に取り組むことのできる論理的思考力と創造的実践力を備えた人間性豊かな人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うことを目的とする」と規定している【資料2-1-9】。本学科では、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成を教育目的とし、アドミッション・ポリシーの中で「子どもを大切に育て、子どもの可能性を引き出し、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応することができる人材を育成する」と明記している【資料2-1-10】。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、福祉健康学部規程第1条の2及び第2条第3項第3号に「身体活動を介した健康やスポーツを体系的に深く理解するとともに、健康、スポーツ、教育に関する専門的知識と技術を習得し、すべての人々の健康増進及びスポーツ振興の担い手として寄与しうる豊かな人間性と総合的実践力を備えた人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うことを目的とする」と規定している【資料2-1-11】。本学科では、各分野を教育の柱として、それぞれの専門知識を持った人材を養成しており、アドミッション・ポリシーの中で「健康・スポーツ・教職の3つを柱に、社会に貢献できる有能な職能人・教員・指導者や研究者等の人材を育成する」と明記している【資料2-1-12】。

(看護学部看護学科)

看護学科では、看護学部規程第1条の2に「生命の尊重を基本理念とし、豊かな人間性と倫理観に裏付けられた感性を持ち、保健、医療及び看護に関する高度な専門的知識と技術を習得し、すべての人々の健康増進及び社会福祉に貢献することができる人材を育成するとともに、これに関連する教育研究を行うことを目的としている」と規定している【資料2-1-13】。本学科では、看護師の育成を主な目的としているが、これについては、アドミッション・ポリシーの中で「将来の看護実践者・指導者・教育者としての人材を育成する」と明記している【資料2-1-14】。

大学院は、大学院学則第1条の2に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と規定しており【資料2-1-15】、各研究科の目的・使命及び教育目的は研究科規則に簡潔に明示している。

(経営学研究科)

経営学研究科では、経営学研究科規則第2条に「経営学分野の専門的知識と先端的情報技術分野の専門的知識を統合した高度な能力を身に付けた専門的職業人を育成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする」と規定している【資料2-1-16】。また、本研究科では、公的機関や民間企業に勤務する社会人だけでなく、学部新卒者や留学生も含めて、専門分野を一切問わず、様々なバックグラウンドを有する人々を幅広く求めている【資料2-1-17】。

(スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、スポーツ健康科学研究科規則第2条に「ヒトの健康、体力に関する科学をベースに、競技力向上にも及ぶ医学、生理的、心理的、教育的メカニズムや反応などを追究し、子供から高齢者に至るまでの健康と、体力づくり、さらに、有限

のスポーツ生命の中で如何にして競技力を向上させるかを念頭に置き、教育、研究を行い、将来の研究者・教育者及び指導者につながる人材を養成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする」と規定している【資料 2-1-18】。また、本研究科では、健康とスポーツに求められる価値は多様化の一途をたどる現代に、新しい発想や着眼点から、独創的な試みや挑戦をしようとする人材を幅広く求めている【資料 2-1-19】。

(看護学研究科)

看護学研究科では、看護学研究科規則第 2 条に「看護学領域の専門的知識と看護活動の広範化・多様化に応じて、高いレベルの実践能力と倫理観を備え、根拠に基づいた看護を展開でき、研究の成果を看護の現場に還元することを目指しつつ、看護専門職の育成に関する諸問題を考察できる看護実践者、看護教育者、看護管理者、看護研究者につながる人材を養成するとともに、これに関連する研究を行うことを目的とする」と規定している【資料 2-1-20】。また、本研究科では、看護学及び保健医療福祉領域における研究に意欲を持ち、健康問題を幅広い視野で総合的に捉え、新しい分野の開拓や理論の創出に意欲を持つとともに、看護管理・教育学領域及び地域健康看護学領域の研究に自ら積極的に取り組み、社会に貢献する意欲を持つ人々を幅広く求めている【資料 2-1-21】。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、助産学専攻科規程第 2 条第 2 項に「女性の生涯を通じた健康及び助産に関する高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる豊かな人間性と創造性・独自性の高い助産師の育成を目的とする」と規定している【資料 2-1-22】。また、本専攻科では、女性や家族に寄り添い、母性看護学に関心を持って自己研鑽し、将来助産師として地域社会に貢献できる人を求めている【資料 2-1-23】。

《学生募集活動と入学者の選抜》

本学の受入れ方針の主旨に沿う学生を受け入れるために、次のような学生募集活動を行っている。福山平成大学入学試験委員会細則第 2 条では「委員会は、本学の入学者選抜及び学生募集に関する事項について審議するとともに、福山大学入学試験委員会と協力し、入学者選抜及び学生募集に関する事項を実施するものとする」と規定されている。したがって、本学の学生募集や入学者選抜は、法人の入試広報室及び福山大学入試委員会との密接な連携の下に行われている。福山平成大学入学試験委員会(以下「入試委員会」という。)の構成は、委員長、副委員長、各学科から選出された教員各 1 人、事務局長、入試室長及びその他学長が必要と認めて指名した教職員である【資料 2-1-24】。また、事務局の下に入試室が置かれ、専任の職員が配置されている。

学生募集に関しては、入試委員会と連携しつつ「大学要覧」の作成は広報委員会が行い、「ウェブページ」の管理は情報基盤センター及び広報委員会が行っている【資料 2-1-25】【資料 2-1-26】。

さらに、学生募集に関しては、以下に述べる種々の活動も行っている。

(1) 「大学要覧」の作成

「大学要覧」は A4 版 54 ページで構成されており、広報委員会が中心となり毎年度新企画を盛り込んで作成している。掲載内容については、大学の教育理念、学部学科の構成と教育特色、施設設備、クラブ活動状況等で、いずれもカラー写真を多用して紹介している【資料 2-1-27】。

(2) 「ウェブ」による広報

大学要覧と同様の内容を大学のウェブページに掲載するとともに、各学科のブログにより、学科の行事や活動状況などのタイムリーな内容を公開している。

(3) 「入試のしおり」の作成

「入試のしおり」はA4版で約56ページの冊子であり、法人の入試広報室が中心となり毎年度作成している。内容は各年度に行われる各種入学試験の日程や試験科目等の概要、入学試験に関する受験者数、合格者数等のデータ、出題者からのアドバイス、過去3年間の推薦試験の問題と模範解答等である【資料2-1-28】。

(4) 「学科紹介パンフレット」の作成

「学科紹介パンフレット」は、各学科を紹介するA4版両面2ページのパンフレットであり毎年度学科毎に作成している【資料2-1-29】。

(5) 大学主催入試説明会の開催

法人の入試広報室が企画する大学主催の入試説明会は、高等学校の進路指導担当教員を対象に、毎年、本学と福山大学が合同で大学概況と入試の概要を説明している。開催場所は松江市、松山市、福岡市、高知市、岡山市、山口市、広島市、高松市、今治市、鹿児島市、那覇市及び福山市で、延べ約200校からの参加を得ている【資料2-1-30】。

(6) 大学参観説明会の開催

大学参観説明会は近隣の高等学校の進路指導教員を本学に招待し、学内施設の見学会を行っている。その後、福山駅前の学校法人福山大学社会連携推進センターに場所を変えて、福山大学と合同で入試説明会を行っている【資料2-1-31】。

(7) 大学見学会の開催

高校生を対象とした大学見学会は毎年3回開催している。午後1時30分から4時30分までの間に、大学の概要と入試に関する全体説明とキャンパスの案内を行い、その後志望する学科に分かれて、学科説明と個別懇談を行っている【資料2-1-32】。

(8) 大学体験入学会の開催

高校生を対象とした大学体験入学会は毎年2回開催している。午前中に大学の概況と入試に関する全体説明を行った後、志望する学科に分散し、昼食後からおおよそ午後3時まで、模擬講義や模擬実習などを通じて各学科の教育内容を説明している【資料2-1-32】。

(9) 業者主催進学相談会への参加

新聞社等が開催する高校生を主な対象にした進学相談会については、全国の約50ヶ所で開催されるものに参加している。本学からは入試委員長、副委員長、入試室長及び入試室職員が手分けをして出席している【資料2-1-33】。

(10) 教職員による高校訪問

入試室職員と教員が手分けをして主に中国四国の高等学校を訪問し、「大学要覧」、「入試のしおり」、「学科紹介パンフレット」や「募集要項」等を用いて大学概況と入試説明及び各学科の魅力を説明している【資料2-1-34】。

また、新聞、テレビ及びラジオ等のマスメディアを利用した広報活動も並行して行っている【資料2-1-35】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】2021 CAMPUS GUIDE（アドミッション・ポリシー）p.1・2
- 【資料 2-1-2】令和 3 年度学生募集要項（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 2-1-3】入試のしおり 2021（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 2-1-4】福山平成大学ウェブページ「入学者選抜」（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 2-1-5】福山平成大学経営学部規程 第 1 条の 2
- 【資料 2-1-6】2021 CAMPUS GUIDE（経営学科アドミッション・ポリシー）p.12
- 【資料 2-1-7】福山平成大学福祉健康学部規程 第 2 条第 3 項第 1 号
- 【資料 2-1-8】2021 CAMPUS GUIDE（福祉学科アドミッション・ポリシー）p.18
- 【資料 2-1-9】福山平成大学福祉健康学部規程 第 2 条第 3 項第 2 号
- 【資料 2-1-10】2021 CAMPUS GUIDE（こども学科アドミッション・ポリシー）p.24
- 【資料 2-1-11】福山平成大学福祉健康学部規程 第 2 条第 3 項第 3 号
- 【資料 2-1-12】2021 CAMPUS GUIDE（健康スポーツ科学科アドミッション・ポリシー）p.30
- 【資料 2-1-13】福山平成大学看護学部規程 第 1 条の 2
- 【資料 2-1-14】2021 CAMPUS GUIDE（看護学科アドミッション・ポリシー）p.36
- 【資料 2-1-15】福山平成大学大学院学則 第 1 条の 2
- 【資料 2-1-16】福山平成大学大学院経営学研究科規則 第 2 条
- 【資料 2-1-17】学生便覧（経営学研究科教育方針）p.12
- 【資料 2-1-18】福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第 2 条
- 【資料 2-1-19】学生便覧（スポーツ健康科学研究科教育方針）p.13
- 【資料 2-1-20】福山平成大学大学院看護学研究科規則 第 2 条
- 【資料 2-1-21】学生便覧（看護学研究科教育方針）p.14
- 【資料 2-1-22】福山平成大学専攻科規程 第 2 条第 2 項
- 【資料 2-1-23】学生便覧（助産学専攻科教育方針）p.15
- 【資料 2-1-24】福山平成大学入学試験委員会細則 第 2 条、第 3 条
- 【資料 2-1-25】福山平成大学広報委員会細則 第 3 条第 1 項第 2 号
- 【資料 2-1-26】福山平成大学情報基盤センター規則 第 3 条第 1 項第 4 号
- 【資料 2-1-27】2021 CAMPUS GUIDE
- 【資料 2-1-28】入試のしおり 2021
- 【資料 2-1-29】各学科紹介パンフレット
- 【資料 2-1-30】令和元年度 入試説明会日程実施計画書
- 【資料 2-1-31】令和元年度 大学参観説明会実施計画書
- 【資料 2-1-32】令和元年度 大学見学会・体験入学会チラシ
- 【資料 2-1-33】令和 2 年度 業者主催入試説明会・進学相談会・駅前相談会日程表
- 【資料 2-1-34】令和 2 年度 高校訪問一覧
- 【資料 2-1-35】令和 2 年度 テレビコマーシャルスケジュール表

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

《学部入学者の選抜》

本学の入学者選抜には総合型選抜（一般）、総合型選抜（スポーツ）、学校推薦型選抜（指定校推薦型選抜）、学校推薦型選抜（指定校資格取得者推薦型選抜）、学校推薦型選抜（公募推薦型選抜）、一般選抜（前期・後期）、一般選抜（大学入学共通テスト利用選抜）、外国人留学生入学者選抜及び編入学試験がある。これらの入学者選抜のうち、学校推薦型選抜（公募推薦型選抜）及び一般選抜（前期・後期）の試験問題作成、入学試験日程並びに入学試験会場は福山大学と共に行っている。各試験の概要は以下の通りである。

（1）総合型選抜（一般）

総合型選抜（一般）は経営学部及び福祉健康学部のいずれかの学科を専願として入学を志願する者に対して行われている。受験資格は現役及び前年度卒業の者であり、高等学校での学習状況の評価が一定の水準を超えた者である。本選抜方式は、志望する学科の教育内容を十分に理解し、卒業後の明確な方向性と強い勉学意欲を持っている者に学修の機会を与えることを目的としている。エントリーシートを提出した後、志願者は共通基礎力テストと各学科の課題に取り組み、当該学科教員による事前面談を受ける。これらの結果を踏まえ最終面接へ進ませるかどうかを、最終面接者決定会議で決定している。最終的な合否は、最終面接の結果で判定している【資料 2-1-36】。

なお、各学科の選抜方式を次のとおり示す。

（経営学部経営学科）

経営学科では、長文音読や作文などを課す「事前面談」を2回行い、学科のアドミッション・ポリシーに適合しているかを評価し、学科の教育方針の理解、志望動機、勉学意欲、入学後の抱負、人物などから総合的に判断して入学の可否を決定している。

（福祉健康学部福祉学科）

福祉学科では、エントリーシート提出後、事前面談でアドミッション・ポリシーに沿った者であるかを基本に、高等学校での修学・活動、志望動機、勉学意欲、将来の目標を聞き取り、次いで、基礎的学力が備わっているかを、国語能力試験及び小論文により評価し、最終面接者を決定している。最終面接者には、学科が求める教育方針の理解や、勉強意欲があるかどうかを聴取し、入学の可否を決定している。

（福祉健康学部こども学科）

こども学科では、アドミッション・ポリシーを理解し、本学科での学修を強く希望する者について、エントリーシート提出後、事前面談を実施するとともに小論文と絵本の読み聞かせまたはピアノ演奏の実技を課して、入学の可否を総合的に決定している。

（福祉健康学部健康スポーツ科学科）

健康スポーツ科学科では、アドミッション・ポリシーを理解し、明確な方向性と強い勉学意欲持つ者を対象に、自己推薦型方式で小論文（2題）と運動能力実技試験（4種のコーディネーション・テスト）及び事前面談を実施し、合否を判定する。

（2）総合型選抜（スポーツ）

総合型選抜（スポーツ）は、実技能力について各スポーツ種目の監督、コーチがスポー

ツ強化選手として相応しいかを判定するとともに、面接試験及び小論文試験、エントリーシートの志望理由や学修計画から総合的に合否を判定している。対象となる強化種目はサッカー、男子バレー、女子バレー、陸上競技、剣道、ソフトテニス、テニス、軟式野球及び水泳の9種目である。受験資格は現役及び前年度卒業の者であり、高等学校での学習状況の評価が一定の水準を超えた者である【資料2-1-37】。

(3) 学校推薦型選抜（指定校推薦型選抜）

学校推薦型選抜（指定校推薦型選抜）は、本学が指定する高等学校における生徒の学力を本学の基準に照らして選抜する試験である。指定校推薦型選抜では、各高等学校長から推薦された受験生に対して、あらかじめ本学から与えたテーマで1,000字程度の作文を事前に提出させている。書類審査（高等学校の調査書と志望理由書、作文）と面接試験及び小論文試験に基づいて総合的に判断し、合否を判定している【資料2-1-38】。

(4) 学校推薦型選抜（指定校資格取得者推薦型選抜）

学校推薦型選抜（指定校資格取得者推薦型選抜）は、経営学部経営学科を対象に実施している。この入試では、経営学科の学修に役立つ資格を取得している生徒に門戸を開く選抜試験である。本学が規定する学力の基準を満たすとともに、経営学科が定めた資格を取得していることを条件に出願が認められる。書類審査（高等学校の調査書と志望理由書、資格証明書）と面接試験及び小論文試験に基づいて総合的に判断し、合否を判定している【資料2-1-39】。

(5) 学校推薦型選抜（公募推薦型選抜）

学校推薦型選抜（公募推薦型選抜）の受験資格は、現役及び前年度卒業の者で、高等学校での学習状況の評価が一定の水準を超えており、校長が推薦した者である。一次試験として基礎学力検査と面接試験を実施し、一次試験通過者に学修計画書または小論文を課して最終的な合否判定を下す二段階選抜方式を採用している。なお、本入試は、基礎学力検査と面接試験の結果を総合的に判断し、合否を判定する。試験日自由選択制としており、A日程として2日間、B日程として1日間の合計3日間実施している【資料2-1-40】。

(6) 一般選抜（前期・後期）

一般選抜（前期・後期）では、学校推薦型選抜のような受験資格は設けていない。合否判定は学力試験の結果に基づくが、高等学校の調査書も参考にしている。なお、入試は、試験日自由選択制として、前期A日程として4日間、前期B日程として1日間及び後期日程として1日間の合計6日間実施している【資料2-1-41】。

(7) 一般選抜（大学入学共通テスト利用選抜）

平成19（2007）年度入試から大学入試センター試験利用入学試験を実施しているが、大学入試センター試験が大学入学共通テストに変更されたのちも、大学入学共通テストを利用した選抜を実施している。本選抜では個別学力試験を課さず、大学入学共通テストの成績と高等学校の調査書を総合的に判断して合否を決めている。前期選抜の出願期間は1

月初旬から1月下旬であり、後期選抜は2月下旬から3月上旬まで行われる【資料2-1-42】。

(8) 外国人留学生入学者選抜

外国人留学生入学者選抜は経営学部経営学科のみを対象に行っている。募集要項には経営学科のアドミッション・ポリシーを明記しており、アドミッション・ポリシーに合致した学生かどうか確認している。また、日本語の筆記試験及び面接を実施し、日本語能力と志望動機、勉学意欲、入学後の抱負、人物などから総合的に判断し、入学の可否を決定している【資料2-1-43】。

(9) 編入学試験

編入学試験に関しては、編入学を志望する者がいる場合は、学則第22条に従って当該学部に当該年次の欠員がある場合に限り学部教授会の議を経て実施している【資料2-1-44】。なお、試験は書類審査と面接試験及び小論文に基づいて総合的に合否を判定している【資料2-1-45】。

《大学院入学者の選抜》

本学は、大学院経営学研究科、スポーツ健康科学研究科及び看護学研究科の3研究科を設置している。入学定員はそれぞれ5人であり、入学試験はA日程及びB日程を設けており、それぞれの研究科ごとで学科試験、面接試験及び書類審査を実施し、これらの結果を総合して合否を判定している【資料2-1-46】～【資料2-1-48】。3研究科では、公的機関や民間企業に勤務する社会人も受け入れている。

《専攻科入学者の選抜》

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、推薦入学試験と一般入学試験があり、受験資格は看護師資格を有する者又は看護師国家試験受験資格のある者の女性である。母性看護学に関心を持ち、将来、助産師として地域社会に貢献することができる人材を受け入れるため、選抜は、専門科目試験、面接試験及び書類審査により総合的に判断し、入学の可否を決定している【資料2-1-49】。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-36】総合型選抜（一般）2021

【資料2-1-37】令和3(2021)年度 総合型選抜（スポーツ）案内

【資料2-1-38】令和3(2021)年度 指定校推薦型選抜要項

【資料2-1-39】令和3(2021)年度 指定校（資格取得者）推薦型選抜要項

【資料2-1-40】入試のしおり 2021（公募推薦型選抜A日程・B日程）p.2

【資料2-1-41】入試のしおり 2021（一般選抜前期A日程・B日程、後期日程）p.3

【資料2-1-42】入試のしおり 2021（大学入学共通テスト利用選抜前期・後期）p.4

【資料2-1-43】令和3(2021)年度 福山平成大学外国人留学生学生募集要項

【資料2-1-44】福山平成大学学則 第22条

【資料 2-1-45】令和 3 年度 福山平成大学編入学学生募集要項

【資料 2-1-46】令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（経営学研究科）

【資料 2-1-47】令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（スポーツ健康科学研究科）

【資料 2-1-48】令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（看護学研究科）

【資料 2-1-49】令和 3 年度 福山平成大学助産学専攻科学生募集要項

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

適切な収容定員充足率を維持するために、志願者数増加を目的として教職員による高校訪問、入試説明会、オープンキャンパスなどを実施している【資料 2-1-50】～【資料 2-1-52】。また、ウェブページやマスマディアを活用して活発な広報活動も展開しており、全学の志願者数は、ほぼ入学定員の 2 倍を維持している。令和 3(2021)年度の全学の入学定員充足率は 0.86、収容定員充足率は 0.84 である。社会のニーズや受験生の動向を踏まえて、入学定員及び収容定員充足率の向上に向けた努力を継続しているところである【資料 2-1-53】。

なお、各学科、研究科及び専攻科の受け入れ状況については、次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、平成 29(2017)年度及び平成 30(2018)年度の入学定員充足率はそれぞれ 0.78 及び 0.68 と低迷していたが、入学者確保のための学内外活動と、教員による高校訪問を通じた周知活動により、令和元(2019)年度以降はほぼ定員数を確保するに至った。また、受験生及び入学生にとって魅力ある学科として授業改善などに取り組んでいる。具体的には、第一に、受験者の関心の高い就職を意識した「ビジネス実務検定」「日商簿記検定」「リテールマーケティング検定」などの資格取得関連科目の充実を図っている。第二に、学生の問題発見・解決能力やコミュニケーション力の育成のため、グループワークによる問題解決型授業の充実を図っている。第三に、近年、グローバル人材の育成が求められているため、すでに開講している実務教育の中でビジネス英語、ビジネス中国語のさらなる充実に努める。また、学生の「内向き志向」の克服と異文化体験による国際性の涵養が求められているため、米国ハワイ州ホノルル市での商業施設視察研修、備後地域企業の海外現地法人を主体とした東南アジア研修などを継続開講している。

福祉健康学部では、健康増進及び社会福祉に関連する教育研究を行う学部として福祉学科、こども学科及び健康スポーツ科学科の 3 学科で構成されており、入学定員の確保に向け、次のような取り組みを実施している。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、過去 5 か年の入学者は、定員に満たない状況が継続している。平成 20(2008)年度から「社会福祉コース」と「介護福祉コース」でそれぞれ志願者を募集してきたが、社会福祉士養成において教育内容の見直しがあり、社会福祉に係る学びを中心とし、学生がそれにあった多様な進路を目指せるよう令和 3(2021)年度からコース制を廃止することとした。併せて入試形態を「コース別募集」から「学科一括募集」に令和 3(2021)年度から変更した。また、全国的に、福祉の仕事に関するイメージが、高齢者介護

の仕事に偏っており、そのことが高校生の福祉への関心が低迷している一つの要因となっている。そこで、資格関連科目のほかに、取り組むべき福祉課題と、課題解決に必要な知識・技能・価値を修得する科目を新設することによって、福祉の仕事の多様性を感じられるように、令和3(2021)年度からカリキュラムを改訂している。広報活動としては、コース制の廃止やカリキュラムの改定の周知を含め、ウェブページによる情報発信を強化するとともに教員による高校訪問によって、進路指導担当の教員に説明するほか、高校へ出向いて出張講義を行い、本大学の教員や学生が高校生と直接ふれあう機会をつくり、福祉課題の多様性や、大学で学ぶ魅力を感じてもらい、入学定員の充足に努めている。また、学科を取り巻く環境と課題を調査・検討し、その改善に向けた取り組みをしている。その結果、微増ではあるが学生数は増えている。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、広報の一貫として「野外ピアノコンサート」「落ち葉ひろい」などの地域交流イベントを積極的に行い、過去5年間の入学定員充足率の平均が0.88となっている。また、カリキュラムの特徴化として、「こども学基礎科目」「保育・教育の理論に関する科目」「保育・教育の内容・方法・技術に関する科目」「保育・教育の実践に関する科目」の専門科目を開設し、教育内容の充実に努めている。さらに、大学のウェブページの学科ブログや各種印刷物等において、教育内容の発信・広報を強化し、さらに、近隣高校との関係強化のため、学生の高校への母校訪問、教員の高校訪問を行っている。就職支援対策として、地域の園所校、施設等と綿密な関係性を保つ他、教員採用試験、公務員採用試験対策を1年次より始めるなど強化し、入学定員の充足に努めている。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、学科の特徴である「健康」「スポーツ」「教職」という3つの基幹科目の系統性を持ち、課題解決能力をもったインテグリティの高い人材の育成を行っていることを大学要覧及びウェブページで積極的に広報を行っている。これらの結果、過去5年間の入学者数は概ね入学定員を満たしている。近年は、他大学にも本学と同様にスポーツに関連した学科が設置されており、今後は本学の独自の特徴を学外にアピールできる様々な施策を講じることによって入学者の確保を図る。また、定員充足率を向上させるための方策として、高校で実施される校内進学ガイダンス及び出前授業等を積極的に行い、本学科の中において広島県以外の出身者で特に在学生が多い九州、四国、山陰の3地区を対象とした高校訪問を実施している。学科内行事やイベントをウェブページで積極的に発信し、さらに、医療福祉・健康関連及びスポーツ産業界への就職率を高い水準で維持し、卒業後の進路がより具体的にイメージできるようにすることで、入学定員の充足に努めている。

(看護学部看護学科)

看護学科では、本学の教育理念を基に、将来の看護実践者・指導者・教育者になれる人材を育成するため、教育内容のさらなる特徴化として「看護を実践するための基本となる能力、看護ケアの展開能力を修得する科目」「看護実践能力を修得するための科目」「主体的な学び、継続的に看護を探求することができる能力を修得できる科目」の充実に努めている。また、学科の特色や魅力を積極的に伝える方法として大学祭、オープンキャンパス、一日看護大学生体験会、高等学校への訪問、出前授業等を実施している。大学祭では、参

加する地域住民、高校生や看護に興味を持つ人々に学生が健康チェックを行い、実践を通して看護職の役割を理解して貰っている。オープンキャンパスや一日看護大学生体験会では、本学の実習施設・設備、選択できる教育課程などを紹介し、大学としての学修の幅の広さをアピールしている。また、高校訪問では、福山市内の全ての高校だけでなく備後地域、岡山県西部地域及び島根県、鳥取県から過去入学のあった高校を選択して訪問している。さらに、高校への出前授業を積極的に行い「生命や健康の大切さ」「看護師・保健師・助産師の仕事」「認知症サポーター」など、分かりやすく説明し、看護の役割についての理解を促すとともに、本学の特色についても理解を促している。これらの結果、過去5年間の入学者数は概ね入学定員を満たしている。

(経営学研究科)

経営学研究科では、現代社会のあらゆる組織が直面する課題を研究領域としており、理論と企業や組織に従事する人々の現実とが激しくぶつかり合う場であるべきと考えている。以上のことから、経営学研究科では職場の問題を解決したいという学習意欲の高い社会人を広く求めるため、授業は昼夜間開講としている。社会人大学院生が授業や研究指導を通じて知識を高め、職場や地域社会に戻っていくことを常に意識しており、ホームページでの周知のほか、びんご経営リサーチセンター主催の研究会や講演会を通じて広報活動を行っている。

(スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、本研究科へ入学する学生は、福祉健康学部健康スポーツ科学科からの進学者が殆どである。そこで、学部の2年次や3年次の学生に対して、大学院を念頭にした高度専門職業人の養成意義と社会的必要性についてアナウンスする機会を積極的に設けている。また、健康スポーツ科学科以外の領域からの志願者が増加するよう広報を行い、入学定員の充足に努めている。

(看護学研究科)

看護学研究科では、大学院で高度な専門知識を学ぶことが看護のキャリア開発に繋がることやその重要性について、学部の学生や実習施設及び福山市周辺の医療施設に従事する看護職者に広報する機会を積極的に設け、看護学の高度専門職者として社会に貢献できる人材の確保を行い、入学定員の充足に努めている。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、本専攻科に入学てくる学生は、本学の看護学科からの進学が多数であるが、大学祭、オープンキャンパス、近隣の高等学校への訪問、少年サポートセンターふくやまでの出張講義及び広島県助産師会主催のイベントへの参加等を通して、助産師の仕事やその魅力について伝える機会を積極的に設け、将来、助産師として地域社会に貢献できる人材の確保を行い、入学定員の充足に努めている。助産学専攻科の入学者数は、平成30(2018)年度に減少したが、令和3(2021)年度は入学定員を充足する10人となっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-50】高校訪問資料

【資料2-1-51】2019年度入試説明会・進路相談会日程表

【資料 2-1-52】2019 オープンキャンパス資料

【資料 2-1-53】入学定員充足率・収容定員充足率推移表

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

これまで全学が一体となり、教育改革及び学生募集活動に取組んできた成果として、平成 29(2017)年度から入学定員充足率は 90% 近い値を維持している。その結果として収容定員充足率も 85% 前後を維持している。しかし、一部の学科では未充足が続いている。大学全体として、受験生及び入学生にとって魅力ある大学となるよう努める。また、産業界への就職率を高い水準で維持するとともに、卒業後の進路がより具体的にイメージできるよう努める。さらに、大学祭などの行事、オープンキャンパス、大学ウェブページなどを通じて、各学部学科の特色や魅力を積極的に発信していく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、運営組織（図 1-2-1）に示すように、学長の指示は教員と職員双方に伝わるようになっており、協働体制は概ね整備されている。教職協働による学生への学修支援は、学部長等連絡会議、全学教授会、研究科長協議会、大学院各研究科委員会、各学部教授会、教務委員会、学生委員会及び就職委員会等で全学的な調整を図りながら学科を主体として具体的な対策をとっている。なお、各委員会の委員は教員及び職員から選出されており、例えば、教務委員会では、事務局長や学務部長が教員とともに、大学の諸規則の観点から積極的に発言している。また、学生の就職活動では、エントリーシートや履歴書の書き方、面接のトレーニングなどについて就職課職員と教員が密接に連携しながら支援しており、教員と職員の協働に基づいた運営を行っている【資料 2-2-1】～【資料 2-2-9】。

また、本学では、教員と職員が協働で企画・運営を行う初年次教育科目「平大入門ゼミ」を開講している。この科目は 1 年生の必修科目であり、学部・学科を越えた学生のグループを編成して、本学の建学の精神を伝えるとともに他者理解や他学部学科の理解のためのグループワークを実施している。また、平大入門ゼミでは茶道を取り入れることで、他者との交流を通じて自己を磨き、学修意欲の向上につながるよう指導しており、本学の初年次教育の特徴の一つとしている【資料 2-2-10】。

さらに、学生への指導にあたっては、教職員の認識を統一するため、全学共通の「教職員用ハンドブック」を用いて指導している【資料 2-2-11】。また、新年度オリエンテーション、学長杯争奪競技大会、大学祭（御幸祭）などにおいて教職員が協働して学生への学修支援も行っている【資料 2-2-12】。

本学では、全学科が全学年でクラス担任制をとり、教員は各学年数人から十数人の学生

を担当し、一人一人の学生に対して学修のみならず生活に至るまできめ細い指導・助言を行っている。

なお、各学科、研究科及び専攻科の支援体制については、次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、社会人基礎力の修得を掲げ、考える力、前に踏み出す力、積極性、協働する力を養うため、地元企業などとともに課題解決型授業に積極的に取り組んでいる。そのため、グループワークを多用し、各教員はそのファシリテーターとして指導にあたっている。また、1年次生の指導については、担当教員だけでなく上級生の学生リーダーも、学科オリエンテーション時に履修指導の補助を行っており、1年次生の疑問解消に役立っている。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、社会福祉士、介護福祉士の受験資格を取得するため、夏期休業と春期休業を使って施設実習に1年次生から4年次生まで出向いている。教務課と連携を密に取りながら、各資格取得実習に向けた支援を教職協働で行っている【資料2-2-13】。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、保育士資格、幼稚園教員免許、小学校教員免許の取得に向け、保育所実習、施設実習、幼稚園実習、小学校実習があるが、教員と職員とで協働しながら、実習支援体制を取っている【資料2-2-14】。さらに、学科教員と職員及び学生リーダーとで連携を図り、野外ピアノコンサート等各種行事を実施している【資料2-2-15】。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、クラス担任制以外でも、教師塾（教員を目指す学生への支援）や資格取得対策などの支援を行っている【資料2-2-16】。また、1年次生に対しては、上級生の学生リーダーが、学科オリエンテーション、履修指導の補助にあたり、疑問点の解消や助言を行っているとともに、1年次必修科目の「基礎演習」でも補助を担い、新入生への学修支援を行っている。

(看護学部看護学科)

看護学科では独自に、クラス担任制に加えて数クラスを束ねるグループ担当制を導入し、対応困難な事例においては担任が孤立しないよう、グループ担当教員も加わり複数教員で対応する手厚い支援体制をとっている【資料2-2-17】。さらに、グループ担当の年間計画は、低学年の学修・生活支援に始まり、学年に応じた国家試験合格支援や資格取得へ学生を導く役割も担っている【資料2-2-18】。

(大学院経営学研究科)

経営学研究科では、主指導教員の他に副指導教員が、大学院生に対して学修や研究などの指導・助言を行っている。本研究科は少人数体制であるため、研究科教員が協同して大学院生の指導に当たる体制が整っており、主指導教員、副指導教員だけでなく研究科教員が積極的に大学院生の指導にあたっている。

(大学院スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、少人数制の授業を取り入れており、各教員の持つ専門性を十分に発揮できるよう配慮している。つまり、教員と学生の距離が縮まることにより、論文の作成、コミュニケーション能力の育成等に大きく貢献している。また近年、社会人

学生の増加に伴い、その授業や論文指導などへの配慮もしている。

(大学院看護学研究科)

看護学研究科では、主指導教員の他に副指導教員が、大学院生に対して学修や研究などの指導・助言を行っている。また、学生への学修支援は、看護学研究科委員会を主体として行い、教育内容・方法の充実及び研究基盤や指導の充実に向けた具体的な対策をとっている。

(助产学専攻科)

助产学専攻科では、教職協働による学生への学修支援は、専攻科委員会を主体として運営している。また、教育内容・方法の充実及び助产学実習指導者連絡会議の継続的な開催等により、資格取得に向けて具体的な対策をとっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領 第1項、第2項

【資料 2-2-2】福山平成大学学部長等連絡会議細則 第2条、第3条

【資料 2-2-3】福山平成大学全学教授会細則 第3条

【資料 2-2-4】福山平成大学研究科長協議会細則 第2条

【資料 2-2-5】福山平成大学大学院研究科委員会細則 第2条、第3条

【資料 2-2-6】福山平成大学学部教授会細則 第2条、第3条

【資料 2-2-7】福山平成大学教務委員会細則 第2条、第5条

【資料 2-2-8】福山平成大学学生委員会細則 第2条、第4条

【資料 2-2-9】福山平成大学就職委員会細則 第2条、第4条

【資料 2-2-10】教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）

【資料 2-2-11】教職員ハンドブック（2021年度）

【資料 2-2-12】令和3年度オリエンテーション日程表

【資料 2-2-13】介護福祉及び社会福祉に係る実習施設一覧

【資料 2-2-14】保育実習に係る申し合わせ事項（保育実習についてお願ひ）

【資料 2-2-15】こども学科ピアノコンサートパンフレット

【資料 2-2-16】「教師塾」概要

【資料 2-2-17】令和3年度 看護学部学年担当表

【資料 2-2-18】令和3年度 看護学部国家試験対策計画表

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

平成21(2009)年度より運用している学生総合支援システム「ゼルコバ」に併用して平成27(2015)年度に導入された学修支援システム「セレッソ」は「全学生・教職員への情報伝達」「履修指導」「講義の出欠席把握」「成績管理」「就職指導」「e-ラーニング」、「資格試験」等、有効に活用されている【資料 2-2-19】。

障がいのある学生への配慮については、入学式までに保証人が記入する「学生生活上の配慮希望票」や入学生自身が記入する調査票に基づいて学生委員会が確認をした「学生生活上の配慮を希望する学生一覧表」の内容によって、各学科で迅速な対応を行い、入学後のキャンパスライフの支援に努めている【資料 2-2-20】【資料 2-2-21】。

また、入学時には、新入生全員に対して精神的健康測定UPI-RS調査を実施し、その結果を学生相談室が把握するとともに、学生委員会と連携すると同時に、各学科においても情報共有することによって入学早期からの心身の状態の把握し、学生指導や支援に活用している【資料2-2-22】。

オフィスアワー制度及びオフィスアワーの時間帯は、それぞれ学生便覧やシラバスに明示し、全学的に実施している。また、ウェブページ上でも学生総合支援システム「ゼルコバ」で各教員のオフィスアワーを確認することができる【資料2-2-23】。学生の学修指導、生活指導、就職指導を行うために、クラス担任制を開学時より実施しており、入学時より各教員が数人から十数人の学生を担当して、学生の相談や個別指導、専門ゼミの指導を継続して行っている【資料2-2-24】。

本学では、早期退学の防止策として学生の出欠席を毎回の講義毎に確認して学生総合支援システム「ゼルコバ」に記録しており、科目の出席状況、授業態度などを照合して、期末試験の受験資格失格の危険性のある学生を早急に把握し、担任より個別指導を行うシステムが構築されている【資料2-2-25】。

また、年度初めには、各学科で学年別にオリエンテーションを実施し、履修指導、就職指導などを行っている。とくに、新入生に対しては、履修指導を含めて大学生活をスムーズにスタートさせ、学生間の親睦を深めるために、教員及び上級生の学生リーダーと共に参加する1泊2日の「新入生合宿オリエンテーション」を実施している【資料2-2-26】。

TA(Teaching Assistant)については、一般教育科目の情報処理や各学部の専門教育科目において上級生をSA(Student Assistant)として活用し、学生の技術修得を促し、かつ教員の教育活動を補助できるような工夫をしている【資料2-2-27】。

退学者、休学者及び留年者への対応については、各学部学科、研究科及び専攻科において、クラス担任が学科長等の助言を得て適宜学生及び保証人と連絡、状況に応じて面談を行い、学修の継続を可能にするように関わりを持っている。留年の可能性のある学生や授業欠席が恒常化している学生については、個別に面談を行い、クラス担任等がサポートする体制をとっている。また、8月下旬から9月上旬にかけて行われる「保証人懇談会」において成績や出席状況について保証人にクラス担任が説明を行っている【資料2-2-28】。さらに、GPA(Grade Point Average)を活用し、本学で定めた基準を下回った場合は、クラス担任、学科長等で本人と面談を行っている。加えて、必要に応じて保証人も含めた面談を行い、学修意欲の向上につなげる仕組みを構築するなど、細かな指導体制を整えている【資料2-2-29】～【資料2-2-31】。

なお、各学科、研究科及び専攻科の支援体制については、次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、教員はオフィスアワーの時間に気を配っているが、それ以上に学生の質問や相談が多い場合には、オフィスアワー以外にも学生対応を行っている。また、経営学科では、「簿記」の授業でSAを採用している。学生の出席状況や生活態度について学科会議で情報共有し、退学者、休学者及び留年者への対応策を練っている。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、ベッドメーキング（介護演習など）において、スキルを身に付けた上級生を活用して教員を補助している。上級生による補助は、履修者にとっても受け入れ易く、

有効な指導方法となっている。休学の学生については、ゼミ担当教員が学生と連絡・調整を図っている。また、学科会議で状況報告し、情報共有している。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、実技を伴う体育の授業においては SA を活用することで、履修者のより安全な授業環境の充実を図っている。退学者、休学者及び留年者への対応については、クラス担任教員・学科長・保証人との間で連携を図りながら、学科会議で報告された課題を共有している。報告内容をもとに原因分析を行い、学生個々に対し対応している。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、学生の情報は学科内で共有され、各教員の判断によってゼミ活動、実技・実習授業、クラブ活動等での指導に適切に活用されている。また、スポーツ実技や野外活動の科目では SA を採用し、用具の準備など学習の充実や安全な授業のための補助を行っている。

(看護学部看護学科)

看護学科では、看護師国家試験受験資格に必須である臨地実習、学内実技演習においては、学内教員及び非常勤実習助手等の指導体制を組んで実技指導を行っており、SA、TA は雇用していない。成績低迷者及び就学困難者への対応は、クラス担任が中心となって個別指導・相談に当たっている。

(大学院経営学研究科)

経営学研究科では、大学院生用の専用パソコンを備えた研究室を設けている。また、専用パソコンには、修士論文作成のために必要となる統計分析用のソフトなども配備している。

(大学院スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、指導教員の近くに、大学院生のための部屋が設置されており、個人のための机とパソコンも整えられ、論文作成がいつでもできるように配慮している。

(大学院看護学研究科)

看護学研究科では、研究科長をはじめ、研究指導教員、科目担当教員等が連携して学修支援を行う体制をとっている。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、学内の実技演習や臨地実習においては専任教員及び非常勤実習助手による実習施設ごとの指導体制をとり、学生の学修支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-19】大学教育センター「e ラーニング教材の導入について」

【資料 2-2-20】学生生活上の配慮希望票

【資料 2-2-21】学生生活上の配慮を希望する学生一覧表

【資料 2-2-22】健康調査 UPI-RS

【資料 2-2-23】学生便覧（クラス担任・オフィスマナー）p.113

【資料 2-2-24】学生便覧（クラス担任一覧表）p.114

【資料 2-2-25】学生指導依頼・報告書

【資料 2-2-26】平成 31 年度新入生合宿オリエンテーション資料

【資料 2-2-27】福山平成大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する規程

【資料 2-2-28】令和元年度保証人懇談会資料

【資料 2-2-29】福山平成大学授業科目履修細則 第 8 条

【資料 2-2-30】GPA 指導フローチャート

【資料 2-2-31】学生自己評価表

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制は整備されおり、多様化する学生のニーズに応えられるよう一層の連携を推進する。

退学者、休学者及び留年者については、全学教授会において報告され、全教員で情報共有しているが、その内容をもとに原因分析を行い、各学科で、学科長、クラス担任教員、保証人が連携を図りながら学生個々に対応するシステムを構築していく。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

昨今の雇用環境の変化に加え、実践的な人材育成への変化、学生の多様な職業教育ニーズ、職業観・勤労観の希薄化などが指摘される今日、大学は学生の社会・職業への円滑な移行に関する取組みが必要となっている。それらに対応するため、平成 29(2017)年度から、「キャリアデザイン I」(1 年次配当)、「キャリアデザイン II」(2 年次配当)を一般教育（選択：2 単位）として位置づけ、1 年次生からのキャリア形成と大学生活における「自立」を目標に「働くこと」を動機づけ、職業を理解させるキャリア教育を実施している。これらのキャリア教育が各学科独自のキャリア教育、「インターンシップ」(3 年次配当)及び「就職講座」に活かされ、それらが一体となって就職支援につながるシステムとなっている【資料 2-3-1】～【資料 2-3-3】。

インターンシップは、主に同一法人の福山大学が平成 25(2013)年度に文部科学省に申請し採択された「BINGO OPEN インターンシップ」を介して、企業実習が行われている。なお、このプログラムへの受け入れ企業数及び参加学生数は、年々増加傾向にある【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】。

就職講座では、自己理解、職業理解、コミュニケーション能力、就職に関する情報提供のほか、SPI 試験対策などを行っている。また、学生の就職活動を円滑に行うために、「就職の手引」を就職課が作成して 3 年次生に配布し、活用している【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】。

就職指導及び就職支援は、主に 3 年次・4 年次の学生を対象として、就職委員会を中心となり、就職委員、クラス担任及び就職課職員が行っている。就職相談は就職課職員が随

時対応しており、そのほか、非常勤のキャリアカウンセラー並びにハローワークから派遣されるジョブサポーター職員1名が就職相談を行っている【資料2-3-8】【資料2-3-9】。

平成27(2015)年度より、毎年3月初旬に3年次全学生並びに教職員が一体となり就職活動気運を盛り上げるために「就活のための出陣式」を開催している【資料2-3-10】。出陣式直後、各地で行われる合同企業説明会に参加し、学生が各々の就職活動を進めている。

また、年度末には、就職担当の教職員との情報交換のために、企業、施設などの人事担当者を招いて福山大学と合同で企業懇談会を実施している。卒業生の就職先を中心出席を依頼し、毎年300以上の企等・施設などの参加を得ている【資料2-3-11】。

毎年、夏休みに行われる保証人懇談会では、クラス担任教員または学科の教員が保証人に、本学の就職環境及び就職支援の状況について説明している【資料2-3-12】。

就職内定率は、過去5年間、99%以上の実績をあげている。就職先は、各学科の特徴を反映した業種となっている【資料2-3-13】【資料2-3-14】。

なお、各学科、各研究科及び専攻科の取り組みについては、次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、キャリア教育のために「日商簿記検定」「リテールマーケティング検定」等の資格試験の受検を奨励している。また、就職活動及び卒業後のキャリア形成を支援するために、一般教育科目として「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」(1、2年次配当)と専門教育科目として「インターンシップ」(3年次配当)、「キャリア開発論」(3年次配当)などの学生のキャリアを意識した授業を1年次から連続して配置し、意識と実践の両面から自分の将来を考え、意志決定できるようにしている。学科の就職委員とクラス担当教員が就職相談・助言などを行って就職の指導を行っている【資料2-3-15】。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、キャリア教育の一つとして施設実習を位置づけ、本学教員と実習施設が連携・協力して実習が行えるように、実習施設の指導者と「実習施設等連絡協議会」を開催している【資料2-3-16】。また、4年次生を対象に就職の手引の解説や就職試験対策講座を設けており、特別講義として福祉施設に就職している卒業生を講師に迎え、福祉の現状について講演してもらい学生の福祉に対する関心を高めている【資料2-3-17】。

国家資格取得については、国家試験対策委員が、介護福祉士、社会福祉士の各試験対策を計画立案し、学科全教員の協力を得ながら計画的に指導し、国家資格取得の観点から進路決定についてサポートしている【資料2-3-18】。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状が取得でき、各資格・免許取得によるキャリア形成のための支援体制を整備している【資料2-3-19】～【資料2-3-22】。

《保育士資格》

保育所、こども園、施設での「保育実習」「保育実習指導」「教職実践演習」などの授業・実習を通じて、現場での実体験を中心に将来の保育者としてのキャリアを学生に自覚させる仕組みを整えている。加えて、平成30(2018)年度からは「保育キャリア演習Ⅰ(保・幼)」、「保育キャリア演習Ⅱ(保・幼)」の授業を立ち上げ、保育士養成担当者、幼稚園教諭養成担当者、学科の就職委員などがオムニバス形式で授業を担当し、現場職員の講話や子育て

広場への参加、各種施設への見学を通じて保育者としてのキャリア選択を学生（3年次生・4年次生）に熟慮させる支援体制を整えている【資料2-3-19】【資料2-3-20】。

《幼稚園教諭一種免許状》

幼稚園、こども園での「教育実習（幼稚園）」や「幼稚園教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」などの授業・実習を通じて、現場での実体験を中心に将来の保育者・教育者としてのキャリアを学生に自覚させる仕組みを整えている。さらに、保育士養成と同様に平成30(2018)年度から「保育キャリア演習Ⅰ（保・幼）」、「保育キャリア演習Ⅱ（保・幼）」の授業を立ち上げ、保育者・教育者としてのキャリア選択を学生（3年次生・4年次生）に熟慮させる支援体制を整えている【資料2-3-19】【資料2-3-20】。

《小学校教諭一種免許状》

小学校での「教育実習」や「小学校教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」などの授業・実習を通じて、現場での実体験を中心に将来の教育者としてのキャリアを学生に自覚させる仕組みを整えている。さらに、小学校教諭養成を念頭において専門のキャリア教育として「教育キャリア演習Ⅰ（小）」、「教育キャリア演習Ⅱ（小）」を実施し、教育者としてのキャリア選択を学生（3年次生・4年次生）に熟慮させる仕組みを整えている【資料2-3-21】【資料2-3-22】。

なお、上記の3資格・免許に関わるキャリア支援に関しては、学科の就職委員及び本学就職課が就職実績等を把握し、就職委員による助言の下、各担任教員が学生個々の就職希望に即した対応を行っている。また、資格・免許を用いない一般企業への就職希望者に関する就職委員並びに就職課が漏れなく対応できる体制を整えている。

また、平成25(2013)年度より実施している同窓会（現ホームカミングデー）の活動を活用し、在学生と卒業生の間で就職に関する情報交換をしている。これにより、在学生のキャリア意識を高めるとともに、就職後も継続して仕事をするための支援体制を整えている。
(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では学科の就職委員を中心に、就職指導、就職支援を実施している。3年次生には、職場体験・職場見学を行う「スポーツ企業情報演習」を全員が履修するよう指導している【資料2-3-23】。また、3年次生と4年次生に対しては、必修科目の「専門演習Ⅰ」と「専門演習Ⅱ」を担当するクラス担任が、きめ細かい就職相談・助言を行っている。その結果、過去5年間の高い就職内定率を維持している。さらに、教員採用試験対策として「教師塾」と称した勉強会を定期的に実施した結果、教員採用試験にも毎年、合格者が出ており公立学校の教員として採用されている【資料2-3-24】。

健康スポーツ科学科の過去5年間にみる就職率はいずれも高い就職内定率を維持しており、現状の就職支援体制を堅持するとともに、企業や団体などの雇用環境の変化に対応した指導を行っている。

(看護学部看護学科)

看護学科では、3年次の看護実務実習で6か月の臨地実習を行い、現場での看護体験を通して看護師としてのキャリアを学生に自覚させている。また、4年次生を対象に就職の手引の解説や就職試験に必要な講座を設けており、特別講義として医療施設に就業している卒業生を講師に迎え、医療現場の現状について講演してもらい学生の看護に対する関心を高めている【資料2-3-25】。さらに、国家試験対策委員が、キャリア形成支援として看

護師、保健師の各試験対策を計画立案し、学科全教員の協力を得ながら計画的に指導している【資料 2-3-26】。なお、就職・進学に関する資料等は、病院・施設等の資料を就職課及び看護学部棟のエントランスで学生がいつでも閲覧できるよう配置している。

(大学院経営学研究科)

経営学研究科の大学院生のうち就職を希望する者については、4月から2月に実施される就職講座に出席させている。また、就職課と学科の就職委員との連携を通じて、就職情報の開示や進路相談などを行っている。

(大学院スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科に在籍する大学院生は、ほとんどの学生が中学校・高等学校教諭(保健体育)や養護教諭の志望者及び現役の教員である。したがって、本研究科のキャリア教育の一つが高度職業人としての専修免許の取得となる。そのため、教員志望者については、臨時採用教諭や非常勤講師を教職インターンシップと位置づけ、履修状況に支障がない限り、積極的に参加させている。また、大学院生の就職に対する相談と助言は、主に指導教員が行っている。入学定員が少なく、また入学者自身の勉学・就労意欲が旺盛であるため、丁寧な個別対応ができている。

(大学院看護学研究科)

看護学研究科では、医療に貢献できる高い研究能力を有する看護師を育成するために「看護管理・教育学特別研究」「地域健康看護学特別研究」を配置し、キャリア形成を支援している。在籍する大学院生は看護師免許を取得し、その多くは医療機関等に従事する職業人であるため、必要に応じて就職指導を行っている。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、在籍する学生は看護基礎教育を修了し、看護師免許を取得している者である。授業・演習を踏まえ、6月以降に開始される病院及び助産院での実習を通して、助産師としてのキャリア形成を意識づけ、高度実践能力を習得できるよう学修支援を行っている。とくに、助産師の業務に必須となる高度な新生児蘇生法を修得するために、「胎児・新生児学特論」での講義・演習を強化し、日本周産期・新生児医学会主催の新生児蘇生法「専門」コース(Aコース)の修了認定に繋がる学修支援を行っている。また、助産師国家試験対策として、年間を通じて個別指導を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】教員ポータルシステム シラバス参照 (キャリアデザイン I)

【資料 2-3-2】教員ポータルシステム シラバス参照 (キャリアデザイン II)

【資料 2-3-3】教員ポータルシステム シラバス参照 (インターンシップ)

【資料 2-3-4】BINGO オープンインターフィップ 2020 実施概要

【資料 2-3-5】BINGO オープンインターフィップ 2020 参加者一覧

【資料 2-3-6】令和 3 年度就職講座年間計画表

【資料 2-3-7】就職の手引き 【2022 年 3 月卒業生用】

【資料 2-3-8】キャリアカウンセラー相談件数一覧 (令和 2 年度)

【資料 2-3-9】ハローワーク相談件数一覧 (令和 2 年度)

【資料 2-3-10】平成 31(2019)年 福山平成大学出陣式 式次第

- 【資料 2-3-11】令和元年度福山大学・福山平成大学「企業懇談会」実施計画
- 【資料 2-3-12】令和元年度 保証人懇談会資料（就職資料）p.30～p.41
- 【資料 2-3-13】就職内定率の推移（過去 5 年間）
- 【資料 2-3-14】エビデンス集（データ編）表 2-6（卒業後の進路先の状況）
- 【資料 2-3-15】教員ポータルシステム シラバス参照（キャリア開発論）
- 【資料 2-3-16】2019 年度実習施設等連絡協議会次第
- 【資料 2-3-17】教員ポータルシステム シラバス参照（基礎演習 I）
- 【資料 2-3-18】社会福祉士・精神保健福祉士国家試験結果推移
- 【資料 2-3-19】教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習 I（保・幼））
- 【資料 2-3-20】教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習 II（保・幼））
- 【資料 2-3-21】教員ポータルシステム シラバス参照（こども実務演習 B）
- 【資料 2-3-22】教員ポータルシステム シラバス参照（こども実務演習 C）
- 【資料 2-3-23】教員ポータルシステム シラバス参照（スポーツ企業情報演習）
- 【資料 2-3-24】「教師塾」概要
- 【資料 2-3-25】ようこそ先輩 事業実施報告書
- 【資料 2-3-26】令和 3 年度看護学部国家試験対策領域別講座一覧

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

令和 2 年(2020)年度から企業と大学との就職協定が廃止され、通年採用が実施されることになった。この結果、これまで 3 年次生の 3 月から就職活動を始めていた学生は、在学中の低学年から就職を意識する必要があるため、低学年からのキャリア教育に併せて各学科の特徴を反映したキャリア教育を行うシステムをさらに強化する。また、就職指導及び就職支援は、3 年次から就職委員会が中心となり、就職課を窓口として各学科の就職委員やクラス担任が指導を行っており、こうした体制を維持しつつ、企業等の採用活動の変化に対応して、学生指導に当たる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

（1）2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

（2）2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導の組織として「学生委員会」が設置されている【資料 2-4-1】。学生委員会は、福山平成大学学生委員会細則にあるように学生生活における諸活動の適正化を図り、大学運営との関係を円滑にすることを目的として、設置されている。委員会構成員は委員長、副委員長、教務委員長、各学科から選出された教員各 1 名、事務局長及び学務部長で構成されており、教員組織と事務組織からそれぞれ選出され、運営に当たっている【資料 2-4-2】。

学生委員会は、定期的に開催され、主に新入生合宿オリエンテーション、開学記念日の

学長杯争奪競技大会、マナー向上キャンペーン、大学祭（御幸祭）など学生の諸活動に関すること及び奨学生の選考、学生表彰などを審議している。また、学友会や御幸祭実行委員会、各学科で選出した学生リーダー等が行う行事など、学生の自治的な活動には各学科の学生委員が運営を支援している。

学生生活の安定のための支援には、クラス担任制度を採用している。1年次生から4年次生まで学生のクラス担任を決め、様々な学生生活での相談や支援を行っている。各クラス担任や授業担当者は、オフィスアワーを設定し、学生の様々な相談を受ける体制を整えており、プライマリーサポートの位置づけとして対応している【資料2-4-3】。さらに、クラス担任は、学年ごとのクラスの学生と円滑な関係性を構築するため、行事などで使用した経費の一部を補助する「クラス担任学生指導費」の制度を活用し、教員と学生の距離を縮め、学生が相談しやすい環境の構築を図っている【資料2-4-4】。

新入生の支援として、入学式後から4日間かけてオリエンテーションを行い、その内の2日間を合宿オリエンテーションとしている。このオリエンテーションでは、新入生全員に対して学生委員長が学生生活についての全般的な説明をし、教務委員長が教務関係、就職委員長が就職関係について、その他、国際交流や情報機器の説明、サークル紹介、交通安全講習会、希望者が参加する教職課程説明会及び日本学生支援機構奨学金説明会などを行っている。また、各学科別に行われるオリエンテーションがあり、学生リーダーと教員で履修指導、親睦を深めるための行事、学生生活における諸注意などを行い、円滑な学生生活に移行できるよう取り組んでいる。また、入学時には保証人から提出されている「学生生活上支援を希望している学生」について、学生委員会で情報を共有して学生支援に努めている。なお、在学生を対象に4月初めに在学生向けのオリエンテーションを行っており、学生総合支援システム「ゼルコバ」と学習支援システム「セレッソ」の説明会、交通安全講習会、希望者が参加する教職課程の説明会及び日本学生支援機構奨学金説明会などを行い、さらに各学科で学年ごとの履修指導を行って、新たな学年になっても安定した学生生活を送れるように取り組んでいる。

このように年度初めに様々な学生生活の安定のための支援を行うことで、学生が新学期になっても円滑に学生生活をスタートできるように努めている【資料2-4-5】。

学内の安全管理については、外部の警備会社に委託し、警備員が24時間常駐し警備を行っている。また、警備室には監視カメラや夜間防犯警報などを管理するシステムがあり、学生が安心安全に過ごせるような環境を整備している。また、近隣の警察署や福山市危機管理防災課等と連携を図っており、これまでに「女子学生対象の防犯セミナー」や「防災講習会」などを行い、学生の防犯・防災意識を高める活動を行っている【資料2-4-6】。とくに、防災に関しては、平成30(2018)年の西日本豪雨を受け、安否確認や被害状況の把握など、学生生活の状況を迅速に把握し、対処するために、学修支援システム「セレッソ」を利用した安否確認により、情報収集に務め、対策を講じる仕組みを構築した。また、年に2回セレッソを通じて安否確認のテストメールを全学生に配信し、安否について学生に回答を記入させ、防災意識を高める取り組みを行っている。さらに、その結果を各学科別に集計し、回答率や未回答者の抽出をし、各学科の学生委員を通じて未回答の学生を指導している【資料2-4-7】。

ハラスメントの対応については、「福山平成大学キャンパスハラスメント防止等に関する

規程」及び「福山平成大学キャンパスハラスメント防止等に関するガイドライン」を定めており、さらに、ハラスメント対応委員会を置き、ハラスメントの発生防止に努め、発生時には適切に対応している。同規程では、学生が相談できるハラスメント相談窓口として、ハラスメント相談員を置くことを規定している【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】。また、FD・SD 研修会を開催して教職員の言動を原因とするハラスメントの発生防止に努めている。これらの対策にも関わらずハラスメント行為が発生した場合には、ガイドラインに沿って適切な解決に取り組んでいる。

奨学金など学生に対する経済的な支援では、日本学生支援機構や地域、企業等の奨学金説明会の開催や紹介、手続きのサポート等を学生課が中心に行っている。その他にも本学独自の奨学金制度を設けており、新入学生に対して「特別奨学生 A」として、一般入学試験（公募推薦型選抜 A 日程・B 日程、一般選抜前期 A 日程・B 日程、一般選抜後期、大学入学共通テスト利用選抜前期・後期）の合格者のうち、入学試験が上位の者について、授業料の 100 分の 40 を 4 年間減免している。また、「特別奨学生 B」として、指定校推薦型選抜入学試験の合格者は、授業料の 100 分の 40（看護学部は、100 分の 30）を 4 年間減免している。

在学生に対しては「一般奨学生」として、2 年次以上の者が対象で前年度の学業成績優秀者の中から授業料を 30 万円減免する制度があり、学生委員会で選考し、学長が推薦して理事長が決定している【資料 2-4-10】～【資料 2-4-12】。また、平成 30(2018)年の西日本豪雨後には、被災者には入学生、在学生ともに授業料等を減免できるように、「学校法人福山大学災害救助法適用にかかる被災者に対する諸納付金減免規程」を制定し、被災により経済的困難となった者に対して修学を支援する制度を設けた【資料 2-4-13】。

留学生の奨学金に関しては「私費外国人留学生授業料減免」制度があり、経済的な理由や勉学意欲が強いなどに該当し、審査委員会で認められた者には授業料の全部または一部を減免する制度がある【資料 2-4-14】。また、「留学生&日本人学生交流会」を開催し、日本人学生との交流の場を積極的に設けている【資料 2-4-15】。

その他に、本学では資格取得のための支援を行っている。本学で開講している授業で対象としている資格で、どの学科の学生でも受験できる資格に対して資格取得支援制度を設けており、資格取得に必要な受験料の補助、合格奨励金の支給をしている【資料 2-4-16】。

大学院生の奨学金に関しては、「学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領」で奨学措置として授業料の減額を行っている【資料 2-4-17】。また、職業を有している社会人に対応した長期履修制度を設けており、最長で 4 年間の長期履修を認めている。

学生の課外活動への支援は、本学の教育理念に基づき積極的に行っている。とくに、サークル活動を推奨しており、現在 33 サークルが活動している。内訳として体育系が 20 サークル、文化系が 13 サークルであり、本学はサークル活動に対して、様々な支援を行っている。具体的な支援内容としては、学生の対外試合への参加費援助や大会などで優秀な成績を収めたサークル及び学外活動などで評価された団体に贈られる学長賞や学生感謝状などの学生表彰を行って、課外活動を奨励している【資料 2-4-18】～【資料 2-4-20】。

中でもスポーツ強化クラブと位置づけている男子バレーボール、女子バレーボール、陸上競技、サッカー、ソフトテニス、テニス、水泳、軟式野球、剣道が積極的に活動している。また、スポーツ強化クラブに対しては、学生委員会とは別に「スポーツ強化クラブ運

用委員会」を設置している。当委員会は、委員長、副委員長、入試委員長、入試副委員長、学生委員長、スポーツ強化クラブの顧問、事務局長、学務部長、入試室長で構成されており、スポーツ強化クラブの選定や指導者の選任、入学候補者の選抜、スポーツ強化クラブの運用などを審議し、スポーツ強化クラブの支援を行っている。また、外部指導者との連携を深めるために「外部指導者連絡協議会」を設けて、指導者や学生の要望に対応している【資料 2-4-21】【資料 2-4-22】。

また、学生委員長及び学生課を中心にサークル会議を開催し、学生の意見・要望の聴取やその他の手続きなど事細かな指導を実施している。さらに、課外活動実施の際は、学生に対し任意で「スポーツ安全保険」に入れるよう資料を準備して案内している【資料 2-4-23】。なお、サークルへの加入促進については、新入生に対してサークル活動の内容を分かりやすく説明している「クラブ・インフォメーションブック」を作成し、配布することでより多くの学生が何らかのサークルに加入するように促している【資料 2-4-24】。

学生の心身に関する対応については、専門部門として「保健管理センター」と「学生相談室」を配置している。

保健管理センターでは、「福山平成大学保健管理センター規則」で規定しているように学生及び教職員の保健管理に関し、専門的業務を行うために設置されている。保健管理センターには、センター長、副センター長、学校医、カウンセラー、看護師などの専門的業務を行う教職員を置いている。また、センターの運営に関する具体的な事項を審議するため運営委員会を置き、委員会には、センター長、副センター長、学生委員長、教務委員長、各学科から教員各 1 名、事務局長及び学務部長が委員として、運営に当たっている。保健管理センターの実務的な対応には看護師資格を持つ職員を配置し、学生の健康診断の実施、ケガや体調不良への処置、健康相談を中心に行っている【資料 2-4-25】【資料 2-4-26】。

学生相談室では、臨床心理士を配置し学生の相談に当たっており、学生生活に不安を持つ学生に対して、きめ細かい対応を行っている。また、入学時には精神的健康測定 UPI-RS 調査を実施し、その結果を学生相談室が把握するとともに、学生委員会、各学科と連携して学生指導やサポートに活用している【資料 2-4-27】。

また、学生の空き時間での学修環境の充実に関して、平成 31(2019)年 3 月に食堂をリニューアルし、食事の時間以外でも学生が学修、懇談しやすい環境を整備した。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-4-1】福山平成大学学生委員会細則
- 【資料 2-4-2】学生委員会構成員名簿
- 【資料 2-4-3】学生便覧（クラス担任・オフィスアワー）p.113
- 【資料 2-4-4】教職員用ハンドブック 2021 年度（学生指導費の申請手続き）p.24、25
- 【資料 2-4-5】令和 3 年度オリエンテーション日程表
- 【資料 2-4-6】防災講習会資料
- 【資料 2-4-7】安否確認資料
- 【資料 2-4-8】福山平成大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 2-4-9】福山平成大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 【資料 2-4-10】学校法人福山大学奨学生規程

- 【資料 2-4-11】奨学生選考部会資料
- 【資料 2-4-12】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
- 【資料 2-4-13】学校法人福山大学災害救助法適用にかかる被災者に対する諸納付金減免規程
- 【資料 2-4-14】学校法人福山大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程
- 【資料 2-4-15】「留学生と日本人学生との交流会」事業実施報告書
- 【資料 2-4-16】資格取得支援制度
- 【資料 2-4-17】学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領
- 【資料 2-4-18】福山平成大学学生表彰細則
- 【資料 2-4-19】福山平成大学学生感謝状贈呈に関する内規
- 【資料 2-4-20】令和 2 年度学生表彰候補者一覧
- 【資料 2-4-21】福山平成大学スポーツ強化クラブ運用委員会細則
- 【資料 2-4-22】令和 2 年度外部指導者連絡協議会議事録（抜粋）
- 【資料 2-4-23】スポーツ安全保険のあらまし
- 【資料 2-4-24】Club・Circle INFORMATION BOOK 2021
- 【資料 2-4-25】福山平成大学保健管理センター規則
- 【資料 2-4-26】令和 2 年度保健管理センター利用状況
- 【資料 2-4-27】令和 2 年度学生相談室利用状況

（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学独自の奨学生制度である一般奨学生及び特別奨学生（A 及び B）等を今後も維持して、学生の経済的支援を継続する。学生の心身問題に適切な対応ができるよう、保健管理センター、学生相談室の充実に取組んでいく。さらに、充実した学生生活が送れるように、学生委員会で検討し、学生のニーズに即した充実した学修環境の整備に努める。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

（1）2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

（2）2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地は 80,652 m²で、校舎の面積は 25,497 m²である。いずれも大学設置基準面積（校地：13,600 m²、校舎：9,949 m²）を大幅に上回っている。また、各学部・学科の特色にあわせた学修環境を整備し、必要な施設設備を下記のとおり設置している。

1) 講義室

講義室は、3号館、4号館及び7号館の講義棟に16室、12号館に6室、図書館に4室の計26室を設置している。とくに、7号館の大講義室は495名が収容可能となっている。各講義室ではプロジェクター、AV設備等を設置している。また、実習室は、2号館、7号館及び12号館に9室、13号館に18室（ピアノレッスン室を含む）の計27室を設置している。さらに、ゼミ・演習室を2号館、12号館に15室、その他にもラーニングコモンズ、多目的室、コンピューター室を整備している。とくに、2号館ではアクティブ・ラーニング室を4室整備し、授業外学習（予習・復習）などの目的でも利用できるようにしている【資料2-5-1】。

また、資格・免許取得に必要な設備はそれぞれ適切に整備され、授業等で活用されている。12号館の入浴実習室や看護学科における各領域の実習室、13号館の家政調理実習室、保育実習室、図工工作室、理科実習室、養護実習室など多岐に渡っている。各施設の利用については、各学科が授業で円滑に使用できるよう事務局を中心に調整を行っている【資料2-5-2】。

2) 体育施設

体育施設は、一般体育の授業や健康スポーツ科学科の専門科目、スポーツクラブの活動、健康増進のための福利厚生に適した施設を完備している。

①運動場は、全天候型ウレタン舗装された400mトラック6レーンとインフィールドに人工芝のサッカー場を備え、トラックの周辺には、陸上競技用の施設（砂場、棒高跳び施設）が整備されている。また、運動場にはハードルや走り高跳び用具、各球技用ボール等を収納する大型の倉庫、北側中央には輻射熱を遮断する屋根を設置し、水分摂取に対応するよう水場が設置された休憩場があり、熱中症予防の対策も取られている。さらに、夜間でも使用できるように4基の照明を整備している【資料2-5-3】。

②体育館は、第1体育館と第2体育館の2つがある。第1体育館では、固定式バスケットゴールが完備され、バスケットボールやバレーボールはそれぞれコート2面が取れる広さがある。また、ミーティングルームではテレビモニターを完備し、録画映像を見ながらゲーム分析や技術の確認など多岐に使用されている。その他にも水場やトイレ、更衣室、さらにシャワールームも完備されている。第2体育館では、1階フロアでバレーボールコート3面、バスケットボールコート2面、バドミントンコート8面が使用可能となっている。2階フロアでは、器械体操用の器具（鉄棒、吊り輪、あん馬、平均台、マット）、卓球台、トランポリン及びボクシングジムなどが設置されている。さらに、玄関ホールの吹き抜け部分には高さ10mを超すクライミングウォールが設置されている。その他に、放送設備などを完備した管理室、画像分析等ができるミーティングルーム、更衣室、シャワールームなども完備されている【資料2-5-4】。

③クラブハウスでは、1階に各クラブが使用する部室を完備し提供しており、2階には武道場を完備し、柔道、剣道及び合気道等が行える施設となっている。

④テニスコートでは、硬式テニスやソフトテニスが対応できる砂入り人工芝コート（オムニコート）4面があり、夜間でも使用可能な照明設備を整備している【資料2-5-6】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】講義室、演習室、実験室及び学生自習室等の概要

【資料 2-5-2】12号館（看護学科棟）及び13号館（こども学科棟）における実習室配置図

【資料 2-5-3】グラウンド（陸上競技場及びサッカー場）使用心得

【資料 2-5-4】体育館・武道館使用心得

【資料 2-5-5】10号館1階（クラブハウス）使用心得

【資料 2-5-6】テニスコート使用心得

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

附属図書館の開館時間は8時30分から19時30分と学生生活に合わせた開館時間となっている。令和3(2021)年5月1日現在で蔵書数90,925冊、学術雑誌タイトル数522件を保有し、閲覧座席数は200席を用意している。なお4年次生や大学院生には貸出冊数及び期間ともに増やし、学生のニーズに対応するよう設定している。館内には閲覧室の他に、インターネットコーナーや情報検索コーナーなどを配置し、学生の学修環境の整備を行っている。また、館内にラーニングコモンズ室を2室整備し、学生の自主的な学習やグループ学習を支援する環境を整えている。利用については、学生便覧やウェブページなどに記載とともに、新入生のオリエンテーションなどで紹介している。特に、1年次の初年次教育としての「平大入門ゼミ」では学生が実際に図書館に出向き、図書館職員がコンピューターを使用した蔵書検索や論文検索などの方法について説明を行うなど、図書館利用につながるような仕組みを作っている【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】。

IT関連設備の整備については、学内において無線LANを整備しており、学生、教職員ともに各講義室等からインターネットへのアクセスができるようになっている。また、5号館2階のICT学修室2室を授業時間以外に開放しており、学生達の自主的な学修に資する環境を整備している。また、全学生のパソコン必携化を実施しており、学修支援システム「セレッソ」を利用し、遠隔授業等に積極的に活用している。さらに、学生への支援体制確立のため、大学教育センターの学修支援部門として5号館1階に「学修支援室」を設置し、授業用ノートパソコンに関するサポートなど、ICTを活用した教育の推進に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-7】学生便覧（図書館）p.142～p.145

【資料 2-5-8】教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

本学では全館のバリアフリー化は完了しており、学生の動線を考えた講義室、演習室及び実習室を配置している。とくに、3号館、4号館の講義棟の全講義室の扉はスライド式になっており、車椅子の学生も容易に出入りができる、エレベーターを利用して2階の講義室への移動も容易にできる。さらに、3号館、4号館の間には学生の休憩や自習、ディスカッションができる学生ホールを設け、この周辺だけで学修が進む環境を整備している。

各施設を結ぶ敷地内通路には点字ブロックを設置しており、施設間の移動の補助となっている。また、講義棟正面には天然芝の広場を設け、憩いの場となっており、その先にはテーブル、椅子及びベンチなどを置いた学生の憩いの場となる「プラザ」を設けている。食堂、売店及びコンビニエンス・ストアはプラザに隣接しており、講義棟から食堂までの学生生活の中心を集約した配置となっている。また、各館に身体障がい者用便所を設置し、エレベーター等を活用することでどの階からも利用できるよう配慮している【資料2-5-9】。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-9】福山平成大学キャンパス図

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

令和3(2021)年度は、講義形態の科目として426科目を開講しており、そのうち90%の科目は80人を下回る学生数で行っている【資料2-5-10】。本学では授業内容により、少人数のクラス分けを実施し、人数を制限することで教育効果を高める取り組みを行っている。とくに、一般教育科目では、「英語A/B」「英会話A/B」は少人数のクラス分けとし、その他に、新入生オリエンテーションの際に基礎的な英語力調査を行い、成績上位の学生の上級クラスを配置している。「情報処理A/B」「一般体育（理論・実技）A/B」においても少人数のクラス分けを行い、より実践的な教育効果が上がるような仕組みを取っている。また、特定の科目については、抽選などにより人数制限をして、教育効果を上げられる様に適切な学生数の管理を行っている【資料2-5-11】【資料2-5-12】。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-5-10】2021年度講義形態別受講者数一覧

【資料2-5-11】令和3年度オリエンテーション日程表

【資料2-5-12】令和3年度クラス指定表

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育環境については、現時点で十分に整備していると判断している。施設整備に関しては、耐震性については100%を満たしているが、開学以来26年経過しており、必要な施設の修繕・更新を引き続きしていく。併せて学生への福利厚生のさらなる充実を図るため、令和5(1993)年度には福山平成大学爽風会館の改修工事、令和6(1994)年度には福山平成大学14号館（学生ホール・アクティブ・ラーニング棟）新築工事等を実施する予定である。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見や要望を把握する仕組みとして、本学教員の教育内容及び授業方法の改善を図るため FD 推進委員会が学期末に全教員の授業に対して「学生による授業アンケート」を実施している。学生は、学修支援システム「セレッソ」を活用し、パソコンやスマートフォンから回答することができ、その内容は、教員の授業評価、学生の理解度、学修環境、自由記述等の項目がある。この結果については、自己評価委員会で大学全体や各学科の状況を共有し、教育活動の活性化及び質の向上を図っている。さらに、各学部長及び各学科長には所属教員全員の資料が渡され、学科長はその資料を基に教員と個人面談を行い、全教員が授業改善案を学科長及び学部長を経て、学長へ提出することとなっている。また、これらの結果は、「福山平成大学 FD ニュースレター」の記事としてまとめ、本学ホームページで公表している【資料 2-6-1】。その他にも、本学ではクラス担任制度やオフィスアワー制度を設けており、学生は学生総合支援システム「ゼルコバ」から各教員のオフィスアワーの時間帯を確認し、研究室を訪れることができる。これらの制度により、教員は学生の意見や要望を個別に汲み上げ、適切な対応をしている。

学修支援を含めた学生生活全般の意見・要望等を把握するため、毎年、前期授業終了時に全学生を対象として「学生生活に関するアンケート」を実施している。その設問内容は、生活全般、キャンパスライフ、学修状況や金銭面、アルバイト状況、サークル活動、就職、学生総合支援システム「ゼルコバ」、学修支援システム「セレッソ」などについてである【資料 2-6-2】。また、自由記述欄も設けており、さまざまな学生の意見や要望が記入されている。この調査結果の活用は教職員のみならず、夏季休業中に行われる「保証人懇談会」の資料として配付され、学生委員長や担当教員が調査結果について説明している。保証人懇談会では、成績票を基に教員と保証人、学生の三者もしくは教員と保証人の二者で個別面談を行い、学修や生活に関するアドバイスをするとともに、学修支援等の相談を受け、要望を把握し教育活動に活かしている【資料 2-6-3】。

学生からの意見や要望を、学長に直接伝える仕組みである「学長カフェ」を年に 2 回開催している。学長カフェには、学長、副学長、学生委員長、教務委員長が出席し、学生は各学科から学年ごとに各 1 名（前期 1 年次生・4 年次生、後期 2 年次生・3 年次生）が出席して意見や要望を聞き取っている。ここでの意見は、部局長会や学生委員会で内容が共有され、学生のニーズを把握し、学生からの意見・要望のうち、学長が改善を必要とした要望については、直ちに関係部署に改善を指示している【資料 2-6-4】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】福山平成大学 FD ニュースレター №17

【資料 2-6-2】学生生活に関するアンケート

【資料 2-6-3】保証人懇談会資料（学生生活に関するアンケート）p.26～p.29

【資料 2-6-4】「学長カフェ」報告書

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関しては学生委員会を中心に、保健管理センター、学生相談室及びハラスマント相談員などが連携しながら、学生の健康チェック及び意見・要望の把握・分析に努めている。学生相談室には臨床心理士の資格を持つ心理カウンセラーがおり、学生生活の様々な悩みを相談できるようにしている。また、学生相談室では「学生相談室だより」を発行するなど、心の健康に関する情報を提供し、周知している【資料 2-6-5】。保健管理センターには、看護師の資格を持った職員がおり、健康相談や指導・助言、怪我や体調不良に対する応急処置などを行うとともに、学生から意見や要望の把握に努めている。ハラスマント相談員は、各学科及び事務局の男女各 1 名の教職員が担当しており、学生からの相談に当たっている。

経済的支援では、全学生を対象とした「学生生活に関するアンケート」の結果を活用し、保証人懇談会等で支援方法についてアドバイスをしている。また、学生課では、奨学金に関する業務を行っており、窓口業務を通じて学生の経済的な状況を把握し、学科教員と連携して経済的支援について学生にアドバイスを行っている。

このように学生の学生生活全般に支援する取り組みを行いながら、学生の意見や要望を把握し、分析しながら様々な支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-5】学生相談室だより №40

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析では、「学生による授業アンケート」の内容に施設設備に関する項目が含まれており、その結果から把握・分析に努めている。また、学生生活に関するアンケートの就学状況、学修支援システム、他の自由記述などからも把握・分析を行っている。とくに、図書館の利用状況、図書館内に設置したラーニングコモンズの活用などについて把握し、学生のニーズに合わせた学修環境の整備に努めている。また、前述したように「学長カフェ」では、各学科代表学生から学修環境を含めた学生の意見・要望を直接学長に伝える機会を設けて、学修環境の整備に活かしている【資料 2-6-4】。各学科では教員が個別に汲み上げた学生の意見・要望を学科会議で集約し、内容ごとに応する委員会に学科の意見として報告し、学修環境の整備に努めている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、FD 推進委員会が実施する「学生による授業アンケート」、学生委員会が実施

する「学生生活に関するアンケート」、各学科の代表学生と学長との面談で学生の声を聞く場である「学長カフェ」、クラス担任制度やオフィスアワー制度などの各教員と学生の面談、さらに、保証人懇談会、事務局の窓口業務及び学生相談室、保健管理センターなど幅広く学生の意見・要望を吸い上げる仕組みが出来ている。このような仕組みをさらに学生が利用しやすい環境を整え、学生と教職員の距離を縮める取り組みを検討し、多くの学生の意見・要望が集約できるように充実させていく。

【基準2の自己評価】

建学の精神を踏まえた大学全体のアドミッション・ポリシーを定め、さらに学科ごとの教育方針に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、周知している。このアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れについては、本学の入試委員会を中心に組織的に行われている。

教員と職員等が協働をはじめとする学修支援体制を整備するため、各種委員会や会議の構成員として教員及び事務職員が選出されており、学修支援体制を整備した運営が行われている。学修支援では、各学部の専門科目において上級生を SA として活用し、学生の技術修得を促し、かつ支援できるような工夫がなされている。その他にも、学生総合支援システム「ゼルコバ」や学修支援システム「セレッソ」を用いた学修支援の充実を図っている。また、全学科クラス担任制をとり、担任教員がきめ細かい担当学生の指導を行っている。障がいや心身に関する支援が必要な学生に対しては、入学時に保証人が記入する「学生生活上の配慮希望票」や入学時に調査する UPI-RS 調査票などを活用し、各学科が入学早期からの心身の状態の把握し、対応をしている。

キャリア支援には、1、2年次に開講されるキャリアデザイン、3年次のインターンシップや就職講座と各学年でキャリア教育を行い、就職支援につながるカリキュラムを整備している。また、就職委員会が中心となり、各学科の就職委員、クラス担任及び就職課職員が一体となって就職指導や就職支援を行っている。

学生委員会を中心に学生生活全般を支援している。さらに、クラス担任制度やオフィスアワー制度により、学生が教員に相談しやすい環境を整備することで安定した学生生活を送れるようにしている。奨学金など学生に対する経済的な支援では、日本学生支援機構や地域、企業等の奨学金説明会の開催や紹介、手続きのサポート等を学生課が中心に行っており、その他にも本学独自の奨学金制度を設けている。クラブ活動の支援では、学生の対外試合への参加費援助や優秀な成績を収めたサークル等を学生表彰するなど、支援体制を整備している。心身に関する健康相談は、学生相談室と保健管理センターが中心となって行い、学生委員会、教務委員会、各学科と連携して学生を支援している。

校地、校舎などの学修環境を適切に整備している。講義室には、大型プロジェクターや AV 機器が整備されている。学生の自主的な学習やグループ学習を支援する環境として、アクティブ・ラーニング室、附属図書館内にラーニングコモンズ室が整備されている。附属図書館には、適切な蔵書、学術雑誌を配置し、閲覧室を整備し、学生生活に合わせて開館している。また、構内において無線 LAN を整備しており、必携化している学生のノートパソコンでインターネットへのアクセスが可能となっている。

学内のバリアフリー化は完了しており、講義室の扉をスライド式にするなど車椅子の学

生に配慮している。

授業を行う学生数は、教育効果を高めるように管理している。とくに、語学、情報教育、体育科目では少人数クラスとしている。

学生の意見・要望への対応を整備している。学期末には、全教員の授業に対して「学生による授業アンケート」を実施しており、その結果を基に全教員が学科長及び学部長を経て学長へ授業改善案を提出することとなっている。また、学生生活全般の意見・要望等を把握するために、毎年、前期終了時に全学生を対象として「学生生活に関するアンケート」を実施している。また、学生からの意見や要望を学長に直接伝える仕組みである「学長力フェ」を年に 2 回開催しており、意見や要望を聞き取り、学生のニーズを把握している。心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関しては、学生委員会を中心として学生相談室、保健管理センター及び各学科が連携を取りながら、学生の意見・要望の把握・分析に努め、対応している。「学生による授業アンケート」の内容には、施設設備に関する項目が含まれており、学生の意見・要望に対応している。

以上の理由により、基準 2 を満たしていると判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の目的及び使命は、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる、人格円満で教養の高い有為な人材の育成することであり、これを受け各学部でそれぞれ目的を定めており、各学科は学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。また、大学院の各研究科、専攻科においても、本学の目的及び使命に基づいて、ディプロマ・ポリシーを策定している【資料 3-1-1】～【資料 3-1-9】。

ディプロマ・ポリシーの策定にあたっては、大学教育センターの教育改善部門において方向性を議論した後、各学部で原案を作成し、評議会で審議・決定している。学科、研究科及び専攻科のディプロマ・ポリシーは、学生便覧及びウェブページで「教育方針」として示され、学生に周知している。

新入生に関しては、初年次教育の「平大入門ゼミ」の講義で建学の理念から各学科が目指す人物像、さらにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの説明と単位の履修方法を詳細に説明する。

また、大学要覧にも各学科のディプロマ・ポリシーを掲載し、受験生や高等学校、企業等に周知している【資料 3-1-10】～【資料 3-1-12】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】福山平成大学学則 第 1 条

【資料 3-1-2】福山平成大学大学院学則 第 1 条の 2

【資料 3-1-3】福山平成大学経営学部規程 第 1 条の 2

【資料 3-1-4】福山平成大学福祉健康学部規程 第 1 条の 2

【資料 3-1-5】福山平成大学看護学部規程 第 1 条の 2

【資料 3-1-6】福山平成大学大学院経営学研究科規則 第 2 条

【資料 3-1-7】福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第 2 条

【資料 3-1-8】福山平成大学大学院看護学研究科規則 第 2 条

【資料 3-1-9】福山平成大学専攻科規程 第 2 条第 2 項

【資料 3-1-10】学生便覧（各学科・研究科・専攻科の教育方針）p.7～p.15

【資料 3-1-11】福山平成大学ウェブページ「各学科・研究科・専攻科」（教育方針）

【資料 3-1-12】2021 CAMPUS GUIDE（各学科カリキュラム・ポリシー）

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

各学科は、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学学則、学部規程及び授業科目履修細則別表によって単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を策定しており、学生便覧によって学生に周知している【資料 3-1-13】～【資料 3-1-22】。

各研究科においては、ディプロマ・ポリシーに基づき、大学院学則、各大学院研究科規則によって単位の認定、修了要件を策定しており、また専攻科においては、専攻科規程、専攻科履修規程によって単位の認定、修了要件を策定し、学生便覧によって学生に周知している【資料 3-1-23】～【資料 3-1-31】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-13】学生便覧（福山平成大学学則） p.173
- 【資料 3-1-14】学生便覧（授業科目履修細則） p.184・185
- 【資料 3-1-15】福山平成大学経営学部規程
- 【資料 3-1-16】学生便覧（進級・卒業要件 経営学部経営学科） p.49
- 【資料 3-1-17】福山平成大学福祉健康学部規程
- 【資料 3-1-18】学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部福祉学科） p.56
- 【資料 3-1-19】学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部こども学科） p.63
- 【資料 3-1-20】学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部健康スポーツ科学科） p.72
- 【資料 3-1-21】福山平成大学看護学部規程
- 【資料 3-1-22】学生便覧（進級・卒業要件 看護学部看護学科） p.78
- 【資料 3-1-23】福山平成大学大学院経営学研究科規則
- 【資料 3-1-24】学生便覧（大学院学則） p.205～p.210
- 【資料 3-1-25】福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則
- 【資料 3-1-26】学生便覧（大学院学則） p.205～p.210
- 【資料 3-1-27】福山平成大学大学院看護学研究科規則
- 【資料 3-1-28】学生便覧（大学院学則） p.205～p.210
- 【資料 3-1-29】「修士論文等」履修・審査要領
- 【資料 3-1-30】福山平成大学専攻科規程
- 【資料 3-1-31】学生便覧（専攻科規程） p.223・224

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用については、全学的な取り組みを行っている。単位認定や成績評価の公平性を担保するために、大学教育センターの IR 部門において、GPC (Grade Point Class average) の集計を行い、各学科長を通して授業担当者に伝えることで、自身の成績評価について見直す機会を設けている

【資料 3-1-32】。単位の認定については、学則第 16 条に「一科目を修了した学生には、単位を与えるものとする。各授業科目に対する単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によって計算する。一 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。二 実験、実

習及び実技は、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。」と規定している。基本的に、1 授業科目に対して前期または後期にそれぞれ 15 週の授業時間を確保し、その後に 1~2 週間の試験期間を設定している。評価基準は授業科目履修細則に定めるように採点は授業担当教員が 100 点満点で行い、100 点から 90 点を「秀」、89 点から 80 点を「優」、79 点から 70 点を「良」、69 点から 60 点を「可」、59 点以下を「不可」とし、「可」以上のものを合格とし、単位修得資料に基づき、各学科で進級・卒業の原案を作成し、その後、学部教授会での審議を経て全学教授会で審議し、学長が決定している【資料 3-1-33】【資料 3-1-34】。

大学院各研究科及び専攻科においては研究科規則、専攻科規程に基づき、成績評価を行っている。各学部同様、採点は授業担当教員が 100 点満点で行い、100 点から 90 点を「秀」、89 点から 80 点を「優」、79 点から 70 点を「良」、69 点から 60 点を「可」、59 点以下を「不可」とし、「可」以上のものを合格として、担当教員が単位取得の認定を行っている。修了要件については、各研究科については大学院学則に定められており所定の単位取得にあわせ、修士論文等の提出と審査及び最終試験に合格することと定められている。専攻科の修了要件については、専攻科規程に定められている。また、修士論文の審査基準については、大学院研究科協議会において三研究科共通の基準を定めている【資料 3-1-35】【資料 3-1-36】。

また、学部においては GPA が活用されており、一定値を下回る学生について修学指導、厳重注意等をクラス担任と学科長等が共同して実施する規程を設け、学生の指導につなげている【資料 3-1-37】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-32】 GPC と成績評価の割合別科目数の分布（令和 2 年度後期）

【資料 3-1-33】 福山平成大学学則 第 16 条

【資料 3-1-34】 福山平成大学授業科目履修細則 第 7 条

【資料 3-1-35】 福山平成大学大学院各研究科規則 第 7 条

【資料 3-1-36】 修士論文の判定基準

【資料 3-1-37】 GPA 指導フローチャート

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と適用に関しては、現在の体制を維持するとともに、効果的な運用を目指す。また、単位認定、卒業認定、修了認定に対して適切な運用を行っていく。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学においては、学則第1条に示された本学の目的・使命の下に、各学部が教育目的を定めている。その教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定している。また、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施するために各学科ともにカリキュラムツリーを策定し、学生への周知を図っている。学生は、学生総合支援システム「ゼルコバ」を使用して、ウェブページ上でシラバスをいつでも確認できるようになっている。

学部教授会、研究科委員会、専攻科委員会において、それぞれ学科、研究科、専攻科のカリキュラム・ポリシーの原案を作成し、評議会の議を経て策定される。策定されたカリキュラム・ポリシーは、学生便覧やウェブページ等を活用し学生に周知が図られている。各学科・研究科・専攻科のウェブページでは、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと3つのポリシーを1ページに掲載し、各ポリシーの関係性が理解しやすいように工夫している。さらに、学生への周知については新年度オリエンテーションの中で履修指導の時間を明確に確保し、教務委員を中心として各クラス担任と協働しながら学生がカリキュラム・ポリシーを踏まえた学修ができるよう心がけている
【資料3-2-1】～【資料3-2-19】。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】学生便覧（経営学部経営学科教育方針、カリキュラムツリー）

p.7、p.45・46

【資料3-2-2】福山平成大学ウェブページ「経営学科」（教育方針）

【資料3-2-3】学生便覧（福祉健康学部福祉学科教育方針、カリキュラムツリー）

p.8、p.51・52

【資料3-2-4】福山平成大学ウェブページ「福祉学科」（教育方針）

【資料3-2-5】学生便覧（福祉健康学部こども学科教育方針、カリキュラムツリー）

p.9、p.57～p.60

【資料3-2-6】福山平成大学ウェブページ「こども学科」（教育方針）

【資料3-2-7】学生便覧（福祉健康学部健康スポーツ科学科教育方針、カリキュラムツリー）p.10、p.65～p.68

【資料3-2-8】福山平成大学ウェブページ「健康スポーツ科学科」（教育方針）

【資料 3-2-9】学生便覧（看護学部看護学科教育方針、カリキュラムツリー）

p.11、p.73・74

【資料 3-2-10】福山平成大学ウェブページ「看護学科」（教育方針）

【資料 3-2-11】学生便覧（大学院経営学研究科教育方針、カリキュラムツリー）

p.12、p213

【資料 3-2-12】福山平成大学ウェブページ「経営学研究科」（教育方針）

【資料 3-2-13】学生便覧（大学院スポーツ健康科学研究科教育方針、カリキュラムツリー） p.13、p217

【資料 3-2-14】福山平成大学ウェブページ「スポーツ健康科学研究科」（教育方針）

【資料 3-2-15】学生便覧（大学院看護学研究科教育方針、カリキュラムツリー）

p.14、p221

【資料 3-2-16】福山平成大学ウェブページ「看護学研究科」（教育方針）

【資料 3-2-17】学生便覧（助産学専攻科教育方針、カリキュラムツリー） p.15、p228

【資料 3-2-18】福山平成大学ウェブページ「助産学専攻科」（教育方針）

【資料 3-2-19】令和 3 年度オリエンテーション表

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

各学科、研究科及び専攻科は、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを策定している。その上で、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、教育課程を編成しており、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性は、確保されている。また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは学生便覧及びウェブページに提示されており、学生の学修目的が達成できるように工夫をしている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学においては、学生の学修時間を確保し、単位制度の実質を保つために履修登録単位数に上限を設けている。授業科目履修細則第 5 条に「一年間の履修総単位数が 48 単位を超えることはできない」と規定しており、学生便覧で学生に周知している【資料 3-2-20】。

本学では、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の開設については、各学科、研究科及び専攻科でカリキュラムツリーを策定し、学生便覧に掲載することで、学生のカリキュラム体系の理解を平易にしている。

また、カリキュラムツリーにおいて、各授業科目の位置づけを明確にするとともにナンバリングを行い、体系化及び明確化に努めている。

シラバスについては、全授業科目に授業のねらい、到達目標、授業計画、成績評価方法等を示し、授業科目のナンバリングについても掲載している。さらに、授業時間外の学修についても求められる時間数及び課題をシラバスに明示している【資料 3-2-21】。作成されたシラバスについては、各学科の教務委員及び学科長が記載内容について漏れがないように点検を行っている。また、学生は学生総合支援システム「ゼルコバ」を使用して、ウェブ上でシラバスをいつでも確認できるようになっている。

なお、各学科、研究科及び専攻科の教育課程の体系的編成の特徴を次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、豊かな人間性にあふれ、考え方の異なる人たちとも協調して、時代の要請する企業経営上、あるいは地域が直面している課題の解決に取り組み、地域の発展に貢献できるビジネスパーソンや産業人等の人材を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムツリーが作成されている。

また、1年次では多様な教養科目を学び、さらに、2年次、3年次の専門教育科目にも上記関係科目を組み込み配当している。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、社会福祉の根底にある理念や哲学（価値、態度）、社会福祉の政策・制度論（知識）、及び援助方法（技能）に関する科目と人間力（知力、実践力、気力、体力、コミュニケーション力）を高め、社会で活躍しうる職業人を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムツリーが作成されている。また、実習・演習科目を重視し、1年次生から4年次まで系統的に実習できるように科目を配置し、児童・障がい者・高齢者、精神保健福祉の諸施設、公的機関、民間福祉団体等で実習できるように科目を配当している。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、ディプロマ・ポリシーで設定されている資質・能力を備えた保育者・教育者を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムツリーが作成されている。また、平成30(2018)年度末にカリキュラムの再編を行い、科目の領域を14領域から4領域に整理統合し、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成を行っている。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、「健康」「スポーツ」「教職」という3つの基幹科目の系統性を持ち、課題解決能力を待ったインテグリティの高い人材を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラムツリーが作成されている。

(看護学部看護学科)

看護学科では、高い倫理観に裏付けされた感性を持ち、人間と環境を愛し、看護学の発展、国民の健康増進及び社会福祉に貢献しうる人材を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムツリーが作成されている。また、看護師国家試験の受験資格を得られる看護師教育をベースに、希望者には選択で、保健師国家試験受験資格が得られる保健師科目の履修、養護教諭や高校（看護）教諭免許状が取得できる教職科目を履修することができるコースがある。

(大学院経営学研究科)

経営学研究科では、あらゆる組織が直面する「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の経営資源についてのマネジメント上の課題を研究領域とし、経営学分野の専門知識と課題探求・解決能力を持った人材を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムツリーが作成されている。

(大学院スポーツ健康科学研究科)

スポーツ健康科学研究科では、健康とスポーツ分野に関する過去と現在の学問的系譜を

理解し、次世代に向けての可能性を示唆できる高度専門職業人を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムツリーが作成されている。

(大学院看護学研究科)

看護学研究科では、人間の尊厳とアドボカシーの志向に根ざし、看護活動の高度化・多様化による看護の諸問題を考察できる研究的視点を持つ優れた人材を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムツリーが作成されている。

(助産学専攻科)

助産学専攻科では、助産の実践に必要な専門知識と実践能力を持ち、生涯にわたる女性の健康を支援できる助産師を育成することを目的とする科目を配置している。これらのカリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムツリーが作成されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-20】学生便覧（授業科目履修細則） p.184・185

【資料 3-2-21】シラバスを作成するにあたり

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、一般教育科目として、初年次教育科目、教養基礎科目（体育科目を含む）、情報処理科目、外国語科目の4分野を全学共通教育科目として開講しており、一般教育委員会を中心に運営している【資料 3-2-22】～【資料 3-2-24】。

また、単位の履修については学則第 15 条によって定められており、学生に対しては学生便覧を通じて周知している【資料 3-2-25】【資料 3-2-26】。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

全学的な取り組みとしては、大学教育センターに初年次教育部門、教育改善部門を設置し、平成 30(2018)年度より一般教育科目に初年次教育科目として「平大入門ゼミ」を導入した。その中で学科を越えたグループワークを実施するなど、アクティブラーニングを含めた授業を実施している【資料 3-2-27】。

また、シラバスにはアクティブラーニングを実施する授業回を明記するようにし、教員への意識付けと学生への周知を行っている。

FD 推進委員会は、授業改善を目的として、授業公開とその結果発表会、外部講師を招いての FD 研修会、「学生による授業アンケート」を行っている。その内容は毎年発行される「FD ニュースレター」にまとめられ、教員への意識付けとして周知を行っている【資料 3-2-28】。

授業アンケート結果については、FD 推進委員会から自己評価委員会へ報告され、年度末に実施される各学科での学科長による面談を通じて、各教員へフィードバックされている。教員は、授業アンケート結果に基づいて授業改善案を自己評価委員長へ提出とともに、学生からの要望に対しては回答を学修支援システム「セレッソ」に提示している。

なお、各学科、研究科及び専攻科の取り組みを次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、「基礎演習Ⅰ」において、大学生活を送る上で心構えや学習の仕方、各種資格の取得、グループワークによる社会人基礎力を育成するための学修を行っている。また、3つの能力「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」を身に付けるため、多くの授業においてグループワークを中心としたアクティブ・ラーニングが行われている。

さらに、地元企業の協力を得て、企業経営者等による講義、企業見学を伴った課題解決型授業を実施しており、机上ではなく実際の現場を見ることによって、早期から企業の経営問題を考える機会となっている。また、「基礎演習Ⅱ」においては、論文やレポートの書き方の学修に加え、大学祭の模擬店を実際の店舗経営に見立てた体験型授業を実施しており、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つの経営資源のマネジメントについて理解を深めている【資料3-2-29】。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、科目担当者によって教授方法の創意工夫がなされている。また、令和元(2019)年度の介護福祉士養成カリキュラムの改正及び令和2(2020)年度の社会福祉士養成カリキュラムの改正にともない、現行カリキュラムを見直した。カリキュラムの見直しに際しては、資格要件科目の変更のみならず、本学科独自科目も新しく開講し、福祉的思考の形成を図るための動機づけから、より高度な知識や技術を修得できるような学修機会を提供している。例えば、学生が多様な進路を選択し、卒業後に福祉のスペシャリストとして活躍できるよう、社会福祉士や介護福祉士といった資格取得に加え、「高度専門科目群」を3年次後期から配置する。「高度専門群」には、「医療・福祉マネジメント特講」「コミュニケーションマネジメント特講」「災害ソーシャルワーク特講」等、専門的な内容に特化した科目を配置した。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、全学での取り組みに加え、科目担当者によって教授方法の創意工夫がなされている。例えば、「初等国語Ⅱ」では、「物語の朗読」を授業の中で実践的に学べるよう高校生並びに近隣の住民を招待し開催される学科独自の行事「音楽と物語りの夕べ」において観客の前で発表するといったアクティブ・ラーニングの手法を用いたり、ピアノ教育の習熟度別教育を導入し、全くの初心者から、10年以上続いているような上級者までそれぞれが習熟度別の課題を達成し、充実感を味わえるようにしている。また、平成30(2018)年度より学生のキャリア構築の一端を担う科目として「保育・教育実地研究」や「キャリア演習」を設置している。これらの科目で学生の主体的な学びを深めるためのフィールドワークなどを中心とした内容となっている【資料3-2-30】。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、全学での取り組みに加え、全教員が共通で担当する基礎演習がある。ここでは学科としての初年次教育と位置づけながら、学科内において検討している。授業内容は、アクティブ・ラーニングを中心に行い、各教員が共通テーマの下に授業のねらいを共有して授業を展開している。例えば、自然体験活動をコア・カリキュラムとして、1年次では基礎演習、2年次では野外実践演習(アウトドアスポーツ)、3年次では臨海指導実践演習(遠泳)、野外実践演習(ウィンタースポーツ)を各学年に配置し、学科の複数教員が担当する科目を多く配置することで、毎年、教授方法の改善や授業方法の工夫が協

議され、個別の担当授業に反映できるようにしている。

(看護学部看護学科)

看護学科では、科目担当者によって教授方法の創意工夫がなされている。各領域の看護科目、統合分野の科目の充実を図るため、文部科学省から示された「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿って運用している。また、「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」を開講し、初年次教育の一環として看護学を学ぶための基本的な知識やスキルを身に付け、看護キャリアの形成を図るための動機付けとしており、領域別看護学での学内演習では最新のシミュレータや豊富なモデル人形を活用し、少人数グループによる効果的な技術演習を行っている【資料3-2-31】。

(大学院研究科・専攻科)

大学院研究科及び専攻科では、講義・演習ともに少人数で実施されているため、学生の関心に応じ教授方法の工夫がなされている。カリキュラム・ポリシーに基づいた各研究科及び専攻科の科目は、カリキュラムマップに示しており学修の進捗が把握できる。

また、教員は、学生が主体的に研究に取り組めるように論文等の指導を行うほか、履修科目担当教員と共に情報を共有し、研究活動へのアドバイスを行っている。

助産学専攻科では、臨地実習に出る前に学内で分娩介助技術試験(OSCE)を導入し、判断力・技術力など実際の現場で必要とされる臨床技能の習得を適正に評価するようにしている。学生の知識を統合して実習を進めるため、実習におけるカンファレンスや事例検討及びその準備に係わる学生の学修も知識を統合するため工夫している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-22】福山平成大学一般教育委員会細則

【資料3-2-23】学生便覧（経営学部・福祉健康学部一般教育科目）p.43・44

【資料3-2-24】学生便覧（看護学部一般教育科目）p.75

【資料3-2-25】福山平成大学学則 第15条

【資料3-2-26】学生便覧（卒業要件）p.37・38

【資料3-2-27】教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）

【資料3-2-28】福山平成大学FD ニュースレター No.16

【資料3-2-29】教員ポータルシステム シラバス参照（経営学科基礎演習Ⅰ）

【資料3-2-30】教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習Ⅰ（保・幼））

【資料3-2-31】教員ポータルシステム シラバス参照（看護学科基礎ゼミⅠ・基礎ゼミⅡ）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに即した教授方法を効果的に実現するために、ICTの活用、学生総合支援システム「ゼルコバ」と学修支援システム「セレッソ」の有効利用に努める。また、大学教育センター、各学科、各研究科、専攻科、教務委員会等で、学修成果の評価をもとに教授方法の改善、効果的な実施に努める。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

全学的な取り組みとして、学生の単位修得状況や GPA などの学修状況や幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭などの教員免許状の取得状況、また社会福祉士、介護福祉士、保育士、看護師、保健師、助産師などの国家資格の取得状況については、教務委員会及び教務課が点検している。就職の内定状況調査については、就職委員会が行い、全学教授会で定期的に報告している【資料 3-3-1】。さらに、学生生活の意識調査として「学生生活に関するアンケート」を学生委員会が行い、結果を全学及び各学科の運用に役立てている【資料 3-3-2】。

卒業生に対して、本学での学修を通して自身が身につけた能力、授業の満足度、教員の指導方法、大学の施設及び学生サービス等、多岐にわたる項目について調査する「卒業（修了）時アンケート」を実施しており、満足度の調査を行っている【資料 3-3-3】。さらに、就職先のニーズ等を把握するため、本学卒業生の採用実績を持つ企業の人事担当者を対象とした「就職先アンケート」についても実施している【資料 3-3-4】。

シラバスの作成にあたっては、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標と学修内容がどのように関連しているかを明示している。

また、令和 2(2020)年度入学生より、思考力や問題解決能力などの基本的な能力を測る「アセスメントテスト」を実施している【資料 3-3-5】。1 年次と 3 年次にテストを実施し、その成長度も確認することにしている。

さらに、アセスメント・ポリシーに基づき各学科及び各研究科で三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価が行われている。

なお、各学科、研究科の取り組みを次に示す。

(経営学部経営学科)

経営学科では、学生の資格取得状況を一覧表にまとめ、学修成果の点検・評価のための資料として学科会議で利用している【資料 3-3-6】。

(福祉健康学部福祉学科)

福祉学科では、学生の資格取得状況をまとめ、学修成果の点検評価のため、学科の全教員で共有している。

(福祉健康学部こども学科)

こども学科では、学生の資格取得状況や就職内定状況の調査を行い、学修成果について学科内で議論をしている。また、4 年間使う「保育・教職履修カルテ」では、明記された「ディプロマ・ポリシー」に沿った下位の評価項目について、自己評価していくシステムをとっている【資料 3-3-7】。

(福祉健康学部健康スポーツ科学科)

健康スポーツ科学科では、学修成果の指標として資格取得状況及び就職内定状況を定期的に点検している。就職については内定率 100%を目指し、近年は毎年度達成している。また、平成 28(2016)年度、平成 29(2017)年度及び令和 2(2020)年度は現役での公立教員採用試験合格を達成している。

(看護学部看護学科)

看護学科では、看護師国家試験及び保健師国家試験に対して、国家試験対策委員を中心に 100%合格に向け、各領域教員による傾向と分析、対策模擬テスト受験などの指導を行っている。加えて、看護師国家試験合格率、保健師国家試験合格率の調査と分析を実施し、次期の国家試験対策に活かしている【資料 3-3-8】。また、教員免許状である養護教諭一種免許状、高等学校一種免許状（看護）、高等学校一種免許状（保健）、中学校一種免許状（保健）については、取得状況を毎年集計し、指導に活用している【資料 3-3-9】。就職に関しては、4 年次クラス担任が学生の面接指導をはじめ就職活動状況・内定状況を把握し指導に当たるとともに、近隣実習施設の看護部の責任者と連携を図っている。教職希望者に対しては、2 年次より教員採用試験対策を行っている。

(大学院)

大学院各研究科では、修士論文の中間発表会、論文審査等により学修成果の点検・評価を行っている。また、スポーツ健康科学研究科では、教職希望者の採用試験対策を強化しており、平成 28(2016)年度以降は在学生が公立教員採用試験に合格している。

以上の調査データを、大学教育センターの IR 部門に集約し、大学全体のアセスメント・ポリシーに基づいて評価している。その中で、学修成果は、知識・理解、技能、態度・志向の各能力について評価している。学科レベルの評価は、学位プログラムとしての学修成果の達成状況を評価している。すなわち、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム実施によるディプロマ・ポリシーの達成度を評価している。具体的には、各学科のカリキュラムマップによって分類、重み付けされた授業科目の達成度を評価している。

さらに、教育成果の検証及び各種プログラムの改善に資するため、各学科が設定したポリシーによって、学修成果を評価している【資料 3-3-10】～【資料 3-3-12】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】令和 2 年度全学教授会議事及び学科別進路状況

【資料 3-3-2】令和 2 年度「学生生活に関するアンケート」結果

【資料 3-3-3】令和 2 年度「卒業（修了）生のアンケート」結果

【資料 3-3-4】「就職先アンケート」結果

【資料 3-3-5】令和 2 年度アセスメントテスト結果

【資料 3-3-6】令和 2 年度経営学科における各種資格・検定試験取得者数一覧表

【資料 3-3-7】こども学科保育・教職履修カルテ

【資料 3-3-8】看護師国家試験対策

【資料 3-3-9】看護学科教員採用試験実績

【資料 3-3-10】福山平成大学アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-11】アセスメントの評価項目

【資料 3-3-12】アセスメントの計算法

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

全学的な取り組みとして、FD 推進委員会及び自己評価委員会により「学生による授業アンケート」を前期末及び後期末に実施している。このアンケートは、各授業の実態の把握、問題点の洗い出し、教育の質の向上に活用している【資料 3-3-13】。実施されたアンケートは、FD 推進委員会がとりまとめ、授業改善のために全教員へアンケート結果を通知している。各教員は、このアンケート調査結果に基づき、「授業改善案」を作成し、学科長及び学部長を経て学長へ提出している【資料 3-3-14】。このようにして、各教員は毎年 PDCA サイクルに則った、授業改善を実施している。

学生に対しては、GPA に基づく学修指導を行っている。指導は各学科長及び教務委員長のチェックを受けて行うこととし、指導の段階によっては保証人同伴の上で、学科長・学部長が指導を行うことになっている。GPA を活用しながら多くの教員の目を経て学生への指導を行うと共に、学生に対する学修成果の点検・評価結果のフィードバックを行っている【資料 3-3-15】【資料 3-3-16】。

全学的な取り組みに加え、各学科で学修成果の点検・評価結果のフィードバックを行い、カリキュラムの改定や教育内容・方法及び学修指導等の改善を図っている。

経営学科では、平成 28(2018)年度にカリキュラムの大幅な改定を行い、福祉学科では、学修成果の点検・評価結果のフィードバックを、介護福祉士養成カリキュラム改正及び社会福祉士養成カリキュラム改正とともに令和 3(2021)年度のカリキュラム改定の内容に反映させた。また、こども学科では、平成 29(2017)年度に学科独自の「保育・教職履修カルテ」を全学年導入し、学生の自己点検・自己評価の実施と各クラス担任によるフィードバックとして、学生自身の学修の振り返り記入と教員による実態の把握、指導改善を年 2 回定期的に行っている。看護学科では、基礎看護学実習及び領域看護学実習において学生の自己評価と教員の評価を行い、目標達成に向けた学修指導の改善を図っている。また、年度末には、看護実践能力評価システムにより、学生が自己の学修成果を点検できるようになっている。このシステムは、学生がパソコンやスマホから入力し、自己の看護実践能力を確認するとともに、それを教員が確認して学生へのアドバイスを入力できるようになっている。【資料 3-3-17】。

全学的には、自己評価委員会でアセスメント・ポリシーを策定して学修成果を評価している。その中でカリキュラムの学修達成度だけでなく、様々なアンケート、資格取得状況、留年・退学状況等の就学状況、就職状況などの多面的に学修成果を評価して教育効果の検証を行い、学科や委員会にフィードバックし、各種教育プログラムの改善を図っている【資料 3-3-5】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-13】令和 2 年度前期授業アンケート実施要領

【資料 3-3-14】授業改善案の web 入力について

【資料 3-3-15】学生便覧（授業科目履修細則）p.184・185

【資料 3-3-16】GPC と成績評価の割合別科目数の分布（令和 2 年度後期）

【資料 3-3-17】看護実践能力評価システム

（3）3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修成果の点検・評価については、アセスメント・ポリシーに基づいて行っていく。毎年行う評価の結果を蓄積し、単年度の評価だけでなく、その経年変化から各種教育プログラムの改善に繋げる。

また、客観的かつ妥当な点検・評価基準として GPA、GPC をより適切に運用し、大学全体の学修成果を示すエビデンスをさらに蓄積し、活用していく。

【基準 3 の自己評価】

本学の目的及び使命を受けて、各学部で目的を定めており、各学科は学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。また、大学院の各研究科、専攻科においても、本学の目的及び使命に基づいて、ディプロマ・ポリシーを策定している。学科、研究科及び専攻科のディプロマ・ポリシーは、学生便覧及びウェブページで「教育方針」として示され、学生に周知している。

全学的な取り組みで、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用を行っている。教務委員会を中心に GPA を活用して学修指導を行い、単位認定や成績評価の公平性を担保するために、大学教育センターIR 部門において、GPC の集計・分析を行っている。

ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定している。また、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施するために各学科ともにカリキュラムツリーを策定し、学生への周知を図っている。

教養教育は、一般教育科目として、初年次教育科目、教養基礎科目、情報処理科目、外国語科目の 4 分野を全学共通教育科目として開講しており、一般教育委員会を中心に運営している。

全学的には大学教育センターに初年次教育部門、教育改善部門を設置して教授方法の工夫・開発に取り組み、各学科、各研究科、専攻科において実情に即した教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

自己評価委員会でアセスメント・ポリシーを策定して学修成果を評価している。その中でカリキュラムの学修達成度だけでなく、様々なアンケート、資格取得状況、留年・退学状況等の就学状況、就職状況などの多面的に学修成果を評価して教育効果の検証を行い、学科や委員会にフィードバックし、各種教育プログラムの改善を図っている

以上の理由により、基準 3 を満たしていると判断する。

基準4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学長は、学校教育法第 92 条に定められた職務権限を持ち、本学の「建学の精神」に沿い、大学の意思決定プロセスを主導すると同時に、学内諸組織による教学マネジメントを掌握する。そのために、学長の補佐体制として教学担当及び事務部担当の副学長 2 人と教学担当の学長補佐 2 人を置いている。この副学長と学長補佐の分担により全学組織が掌握され、学長の意思が全学的に伝達される体制になっている。学長は大学の意思決定に際して、学長の重要な補佐機能である評議会、部局長会及び学部長等連絡会議を活用して全学教授会の議事を進め、リーダーシップを発揮している【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】。

学長は同時に、学校法人福山大学の理事として法人運営に参画している。学長は、法人で決定された運営方針に基づき評議会、部局長会及び学部長等連絡会議で該当事項を連絡し、審議にかける。これらの会議で決定した事項の中で必要な案件は、学部長等連絡会議において全学教授会の議題として準備され、学長が議長として意見交換の上、決定する。全学教授会は、現在、講師以上の全教員が構成員であるため、その内容は教員に十分周知・理解される。このように、学長は、法人の意志決定から大学の意志決定への全プロセスに関与し、それを主導することができるようリーダーシップ体制を確立している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】福山平成大学副学長に関する内規

【資料 4-1-2】福山平成大学学長補佐に関する内規

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

前述した補佐機能及び全学教授会は学長が招集するものであり、その概要は次のとおりであり、その関係を福山平成大学組織図（図 1-2-1）に示す。

（評議会）

評議会は大学学則第 6 条に「学則及び大学院学則の改廃その他本学の運営に関する重要な事項を審議するため、評議会を置く」と定められ、「福山平成大学評議会細則」に基づいて運営されている。構成員は学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、附属図書館長、事務局長及びその他学長が特に必要があると認めて指名した者と定められている【資料 4-1-3】。

(部局長会)

部局長会は大学学則第6条の2に「大学運営の重要な事項について審議及び連絡調整を行う」組織として定められ、「福山平成大学部局長会細則」に基づいて運営されている。構成員は学長、副学長、学長補佐、学部長、事務局長及び学長が必要と認めて指名した者である。【資料4-1-4】。

(学部長等連絡会議)

学部長等連絡会議は、大学学則第6条の3に「全学教授会に提案する議題の整理及び全学的な教育研究に関する審議等を行う」組織として定められ、「福山平成大学学部長等連絡会議細則」に基づいて運営されている。構成員は学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、附属図書館長、教務委員長、学生委員長、入試委員長、就職委員長、広報委員長、事務局長、事務局次長及びその他学長が必要と認めて指名した者である【資料4-1-5】。

(全学教授会)

全学教授会は、学則第7条に「本学の重要な事項について審議する」組織として定められ、「福山平成大学全学教授会細則」に基づいて運営されている。構成員は学長、副学長及び専任の教授、准教授、講師であり、学長が特に全学的審議を要すると認める重要な事項について決定を行うにあたり意見を述べることとなっている。また、全学教授会は、通常、毎月1回開催され、入試合否判定、進級判定、卒業判定など学生の在籍に関する事項に関しては、その都度迅速に開催される【資料4-1-6】。

教学組織は、学部・学科、研究科、専攻科、附属図書館、各種センター及び支援室より構成される。実務的な協議及び遂行を進めるために、これらの組織へ権限及び責任が分散され、同時に、相互に連携して機能している。

各教学組織の運営について、各学部、学科、研究科及び専攻科は、教学及び学生に関する案件を解決するために、学則、各種規程及び細則に基づき、学部長及びそれを補佐する学科長、研究科長、専攻科長が中心となって、教学などに関する該当事項を審議している。附属図書館は「福山平成大学附属図書館運営委員会細則」により、附属図書館長のもとに図書館運営委員会を設置し、審議している。各種センター及び支援室は、該当する規則及び要項によりセンター長または室長を置き、それぞれに委員会を設置し、審議している【資料4-1-7】。

大学全体の教育研究に関わる重要な問題については、学長のリーダーシップのもとに、評議会や部局長会において決定された基本方針に基づき、学部教授会、研究科委員会及び各種委員会において、その具体的な対応についての審議が行われる。それらは、学部長等連絡会議で議題として整理され、全学教授会の審議に付されるという流れになっている。また、教育研究に関する具体的な取組みは、教務委員会、学生委員会、入試委員会、就職委員会、広報委員会等の委員会で十分検討され、各委員会等で検討した結果を各学科において報告・協議することで、教員間の意思疎通が図られる体制となっている。

その他、学則第7条の3に「本学に委員会その他必要な会議を置くことができる。」と定められ、32の委員会が設置されている。各委員会は、それぞれの委員会細則により審議事項、構成員が定められている【資料4-1-8】。また、本学の全学的な諸委員会には、そのほとんどの委員会において本学教員と事務局から担当職員または事務局長等が構成員とし

て参加する教職協働方式を採用しており、各部門のコミュニケーションによる連携と理解を深め、大学運営の円滑化を図っている。

以上のように、評議会、部局長会、全学教授会及び各種委員会等管理運営に関する機関の審議事項、権限等はそれぞれ関係規程に定められ適切に運営されている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-3】福山平成大学評議会細則
- 【資料 4-1-4】福山平成大学部局長会細則
- 【資料 4-1-5】福山平成大学学部長等連絡会議細則
- 【資料 4-1-6】福山平成大学全学教授会細則
- 【資料 4-1-7】福山平成大学附属図書館運営委員会細則
- 【資料 4-1-8】令和 3(2021)年度福山平成大学諸委員会構成員名簿

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

法人は、福山平成大学の管理運営を適正に行うため、管理運営上の基本的事項、事務組織及び所掌事務等を「法人及び大学の組織運営に関する規程」で定めている。これに基づいて、本学の事務組織は、事務局に庶務課、学務部（教務課、学生課、就職課）及び入試室、附属図書館に事務室、看護学部棟に共通事務室を設置している。現在、事務職員 22 人を置き、さらに保健管理センターに看護師 1 人を置いている【資料 4-1-9】。

職員は各部署に適切に配置され、3 学部 5 学科、3 研究科及び 1 専攻科に関する事務処理を、事務局において集約するという方式で効果的に行っている。さらに職員は、学内の各種委員会に委員として参画し、教職協働による大学運営体制をとっている。以上のように、本学の教学マネジメントが、事務部門（職員）・教学部門（教員）間においても、円滑に機能するように図られている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-9】法人及び大学の組織運営に関する規程 第 9 条～第 11 条

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長は、副学長と学長補佐を置き、評議会、部局長会、学部長等連絡会議などの補佐機能を活用し、全学教授会の議事を進めることにより、リーダーシップが十分發揮される体制になっている。今後も引き続き現状の体制を維持し、当面大学運営に求められる諸課題に対して、解決に向けて対処していく。また、職員については、各種委員会に委員として参加し、それぞれの立場から意見を述べて審議等に参画し、教学マネジメントが円滑に機能するよう図っていく。また、必要に応じて委員会の新設・統廃合など柔軟に対応する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

各学科とも、大学設置基準を上回る教員数を配置している。また、いずれの学部も大きな年齢の偏りはない。なお、専任教員に占める女性教員数は 44.0%である。また、大学院の各研究科の教員は、すべて学部との併任で設置基準を上回る教員数を配置している。

教員の採用及び昇任は「福山平成大学教員選考基準」に基づき、当該学科長が学部長に相談し、当該学部長（一般教育科目担当教員については一般教育委員長）が、その選考を必要とする事由について、事前に学長を経由して理事長に申し出て、その承認を得ることになっている。教員の募集・選考は、学部教授会の議に基づき、学長が行う。教員の人事に関する事項については、「福山平成大学学部教授会細則」第 2 条第 2 項に基づいて、それぞれの学部の教授もって組織する人事教授会に諮る。教員の募集は、当該学科長、学部長及び副学長から推薦される「推薦方式」、またはホームページ上で一般公募を行う「公募方式」のいずれかで行う【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】。

教員の採用及び昇任の選考については、その都度、教員選考委員会を構成して審査を行う。その際の審査は、「福山平成大学教員選考基準」及び「福山平成大学教員選考基準内規」に基づいて行う。人事教授会は教員選考委員会の報告に基づき審議を行い、適格者を学長に推薦する。選考委員会の委員は、3~5 人とし、被選考者の属する学科の教授及び他学科の教授を少なくとも各 1 人及び学長指名の副学長 1 人とする。人事教授会によって推薦された候補者は、評議会で審議され、それを踏まえて学長が採用の選考を行い、理事長に上申している【資料 4-2-4】。

これらの手続きは「福山平成大学教員の選考手続き（申合せ）」及び「一般教育担当教員の採用及び昇任の選考等について（申合せ）」によって明確化し、厳格に遂行している【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】福山平成大学教員選考基準

【資料 4-2-2】福山平成大学学部教授会細則 第 2 条第 2 項

【資料 4-2-3】福山平成大学教員の募集・選考に関する教授会運営細則

【資料 4-2-4】福山平成大学教員選考基準内規

【資料 4-2-5】福山平成大学教員の選考手続き（申合せ）

【資料 4-2-6】一般教育担当教員の採用及び昇任の選考等について（申合せ）

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、FD (Faculty Development) 活動に組織的に取り組むため、「福山平成大学 FD 推進委員会細則」に基づいて FD 推進委員会が設置され、積極的に活動している【資料 4-2-7】。

FD 推進委員会では、年 2 回(前期末及び後期末)、基礎演習ならびに専門演習等を除く、履修者 5 人以上の全ての授業に対して、「学生による授業アンケート」を実施している【資料 4-2-8】。

授業アンケートは、平成 28(2016)年度より従来の紙媒体による形式から、学修支援システム「セレッソ」を用いてウェブ上で回答するシステムに移行した。授業の最後の 2 週間の授業時間の中で、学生にスマートフォンやノートパソコンで回答させることにより高い回収率を確保している。

アンケート調査の回答結果は FD 推進委員会によって集約され、学年ごとの平均値などを示した上で授業担当教員に返却されており、各教員は実施授業に対する客観的な評価を得ることができる仕組みになっている。また授業アンケートの設問は、教員の実施授業の内容に関する評価のみにとどまらず、学生の受講態度、学修意欲及び学修時間などについても分析できる構成をとっている。

教員の授業内容評価と学生の受講態度等の評価の関係性などは、FD 推進委員会が毎年発行する「FD ニュースレター」で公表され、全教員にフィードバックされるため、各教員は学生の一方的な評価だけにとらわれることなく、自己の実施授業に関する改善策を考慮できることとなる。なお、「FD ニュースレター」は、バックナンバーも含めてウェブ上に公開しており、教員のみでなく、広く学生も閲覧することができる【資料 4-2-9】。

また、当該授業アンケートをより活用するために、FD 推進委員会と自己評価委員会(委員長：学長)が連携し、全学的に取り組んでいる。FD 推進委員会は授業アンケート結果を総合的に分析し、その結果を自己評価委員会に報告している。その報告を受けた自己評価委員会は、授業アンケート結果を検証の上、各学科長へ連絡し、学科で授業改善に取り組むという、大学全体の自己点検・評価の PDCA サイクルに組込まれている。

授業アンケートで受講学生からの指摘事項に対して、授業担当教員に授業改善案を自己評価委員長(学長)へ提出するよう義務付けている。提出された改善案は個人を特定しない形でウェブ上に公開し、教員間での授業改善のヒントとして共有できるようにしている。また、アンケート内の自由記述の設問で、学生から出された意見や要望に対しては、学修支援システム「セレッソ」上に教員全員の回答ページ設けて対応を周知している【資料 4-2-10】。

これらに加えて、学内 FD 活動として「授業公開」を行い、他の教員が実施する授業を参観し、自身の授業方法の改善に繋がるヒントを得る機会を設けている。実施内容については、FD 推進委員会の作成する「FD ニュースレター」によって全教員にフィードバックされるため、FD への直接の参加者だけに限らず、より広範な授業改善を促す効果があるものと考えられる【資料 4-2-11】。

さらに、学外講師を招いて FD の最新の動向やアクティブ・ラーニングに関する FD 研修会や、授業改善に繋がる FD 講習会を毎年開催している【資料 4-2-12】。また、公益財

団法人大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラムに毎年 FD 推進委員長を派遣し、広く最新の FD に関する情報・知見の獲得や、他大学との情報交換にも努めており、FD を中心とした教育内容・方法のフィードバックを通じて学習指導等の改善に努めている。

教員評価については、毎年度末に各教員は「専任教員活動報告書」を所属の学科長を経て学部長へ提出し、学部長は所属教員の「専任教員活動報告書」に基づき各教員の「教員活動評価書」を作成し、自己評価委員長（学長）へ提出することとなっている。自己評価委員長は、提出された「教員活動評価書」と「学生による授業評価アンケート調査」の結果と合わせて評価を行い、授業改善の必要な教員には「授業改善案」を提出させている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-7】 福山平成大学 FD 推進委員会細則

【資料 4-2-8】 授業改善案の web 入力について

【資料 4-2-9】 福山平成大学 FD ニュースレター №16

【資料 4-2-10】 令和 2 年度前期授業改善案報告 (FD 推進委員会資料)

【資料 4-2-11】 令和 2 年度公開授業開催について

【資料 4-2-12】 福山平成大学 FD ニュースレター №15

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学設置基準上の必要専任教員数及び必要専任教授数は、基準を満たしている。

「学生による授業アンケート」は効果的に運用されており、一定の成果をあげている。さらに、授業アンケートの設問項目の見直しやアンケート結果の活用など、引き続き検討を進めたい。また、学外講師による FD 研修会は毎回多くの教員が出席している。授業公開については実施方法や広報・周知方法に工夫を加えて、出席者数のさらなる増加を目指す。FD 活動関連事業については、一層の充実に努める。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学では、法人で定められた「学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程」の方針のもとに、法人が一元的に実施する SD 研修に多数の職員が参加している。また、FD 推進委員会やハラスメント対応委員会等との共催で開催する FD・SD 研修会等への職員の積極的な参加を奨励し、教職協働に向けた基礎知識の獲得を促してきた。さらに、毎年、日本私立大学協会等が主催する各種研修会等にも職員を派遣している。【資料 4-3-1】～【資料 4-3-5】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程

【資料 4-3-2】福山大学・福山平成大学スタッフ・デベロップメント研修実施概要
(平成 29 年度～令和 2 年度)

【資料 4-3-3】令和 2 年度ハラスマント研修会（FD・SD 研修）概要

【資料 4-3-4】日本私立大学協会等各種研修会等への職員派遣状況
(平成 29 年度～令和元年度)

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も本体制を維持していくとともに、SD 研修の充実を図り、事務職員の資質・能力の一層の向上を目指す。そのために SD 推進委員会を中心にして、年間の研修実施計画を定めて実施に移していくとともに、SD 研修体制の見直しを行っていく。また、FD 推進委員会やハラスマント対応委員会などとの連携をより深めて、SD 研修の充実をさせていく。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、教授、准教授、講師及び助教に研究室を配置し、教員の研究活動に配慮している。各研究室には、机、椅子、書架等の什器並びにパソコンを大学より貸与し、研究室内に学内ネットワークを完備している。助手については、共同助手室や準備室を整備し、机、椅子、書架等の什器並びにパソコンを同様に大学より貸与し、学内ネットワークを完備している。

毎年、各学部で紀要を発行することにより、研究成果を公開する場が確保されている。さらに、紀要の内容は、学術機関リポジトリを通じて、広く研究活動の成果を公表できるようにしている。看護学部では、本学を本拠地とする「全国看護管理・教育・地域ケアシステム学会」が「看護・保健科学研究誌」を毎年発行しており、当該研究誌にも研究成果を公表している【資料 4-4-1】～【資料 4-4-4】。

研究成果の発表支援の一環として、平成 29(2017)年度には「英語論文の書き方」(FD 研修会)を開催し、多くの教員が参加した。この研修会は令和 2(2020)年度にも実施し、教員の英文発表のスキルの向上に役立てるよう支援している【資料 4-4-5】。また、「科研費申請書の書き方」について FD 研修会を平成 29(2017)年度、令和 2(2020)年度に実施し、科研費獲得の支援を行っている【資料 4-4-6】。

図書館では多数の専門図書・学会誌の他、メディカル・オンラインや医学中央雑誌ウェブ版、日経テレコンなどの各種データベースを導入し、研究支援を行っている【資料 4-4-7】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-1】福山平成大学経営学部紀要「経営研究」第 17 号（令和 3 年 3 月）
- 【資料 4-4-2】福山平成大学福祉健康学部紀要「福祉健康科学研究」第 16 卷第 1 号（令和 3 年 3 月）
- 【資料 4-4-3】看護・保健科学研究誌第 20 卷第 1 号（令和 2 年 4 月）
- 【資料 4-4-4】福山平成大学学術情報リポジトリ
- 【資料 4-4-5】福山平成大学 FD ニュースレター №14
- 【資料 4-4-6】FD 研修会「科研費申請書の書き方」（平成 29(2017)年度、令和 2(2020)年度）
- 【資料 4-4-7】福山平成大学附属図書館導入データベース一覧

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

「福山平成大学研究倫理委員会細則」に基づき、学長の諮問機関として、研究倫理委員会が設置されている。人を対象とする研究を開始する場合には審査申請し、審査を受けることになっている。審査申請は随時受け付けられる。

審査申請時には、研究倫理委員会が申請者のヒアリングを行い、申請者から提出された研究実施計画、対象となる個人への説明書及び同意書などを、研究倫理ガイドラインに基づき、厳正に審査する。審査は「承認」「条件付承認」「変更の勧告」「不承認」「該当せず」の中から、出席委員の 3 分の 2 以上の合意で判定される。判定結果は委員長から学長にすみやかに報告され、学長から申請者に通知される【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】。

一方、広く研究に関する倫理教育として、「福山平成大学公的研究費取扱規則」及び「福山平成大学研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」に基づき、毎年、全教職員及び大学院生に対し、日本学術振興会が提供する「研究倫理 e ラーニングコース（コンプライアンス研修）」を受講して、修了証書を提出することを義務付けている【資料 4-4-10】～【資料 4-4-12】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4-8】福山平成大学研究倫理委員会細則
- 【資料 4-4-9】福山平成大学研究倫理委員会審査ガイドラインの制定について
- 【資料 4-4-10】福山平成大学公的研究費取扱規則
- 【資料 4-4-11】福山平成大学研究活動に係る不正行為防止等に関する規程
- 【資料 4-4-12】令和 2 年度コンプライアンス研修の受講概要

4-4-③ 研究活動への資源の配分

毎年研究に必要な設備・器具の整備については、前年度に提出された研究計画に応じて適切な予算措置が行われるほか、各教員には個人研究費及び学会出張旅費が配分され、個人研究費は消耗品・備品や図書の購入に利用できる。個人研究費及び学会出張旅費の配分額は一律ではなく、年度初めに各教員が申告する前年度の研究実績（外部資金獲得・申請状況、発表論文・著書数、学会発表状況など）を査定し、実績に応じて S、A、B の 3 ランクに分けて、配分金額を決定しており、教員にインセンティブを与えている。配分金額

は、職位によってさらに細分化されている【資料 4-4-13】。

さらに、学長のリーダーシップのもとに、学長裁量経費による研究助成も行っており、応募を奨励している。前年度に科学研究費等外部資金に代表者として応募した者が、当該研究助成に応募することができる。応募された研究計画については、学長が議長である部局長会で応募者のヒアリングを行い、研究計画の妥当性を審査して、採択された計画には研究助成を行っている【資料 4-4-14】【資料 4-4-15】。

学会誌などへの論文投稿や、書籍出版にかかる費用を援助するため、出版助成制度を設けており、教員に周知し、有効利用を促している。「福山平成大学出版等助成細則」に基づいて各学部に出版等審査委員会を設け、当該学部教員が申請した出版等を審査し、その結果を出版等助成選考委員会で審議し、学長が決定する【資料 4-4-16】。

外部資金の導入については、科学研究費への応募を奨励するため、平成 29(2017)年度及び令和 2(2020)年度に、科学研究費に採択経験のある教員による「応募書類の書き方についての説明・研修会」を FD 研修の一つとして開催した【資料 4-4-6】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-13】学校法人福山大学研究費に関する規則

【資料 4-4-14】令和 2 年度研究助成事業の募集について

【資料 4-4-15】研究助成採択結果一覧表（2018 年度～2020 年度）

【資料 4-4-16】福山平成大学出版等助成細則

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境については、全学科で整備と適切な運営・管理がなされている。研究に必要な設備・器具の整備のための適切な予算措置が行なわれているほか、学長裁量経費による研究助成も行っており、これらの取り組みを継続していく。

科学研究費申請促進については、採択経験者による研修会の開催や、応募者へのアドバイスを行う機会を設けており、今後もこのような取り組みを継続していく。

研究倫理に関しては、「福山平成大学研究倫理委員会細則」に基づき、研究倫理委員会が研究計画について審査しており、審査のガイドラインを周知させるための講習会を定期的に開催していく。

[基準 4 の自己評価]

大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長が適切なリーダーシップを確立・発揮できるように、評議会、部局長会、学部長等連絡会議、全学教授会などの組織体制を確立し、適切に運営されている。学部・学科、研究科、専攻科、附属図書館、各種センター及び支援室などから構成される教学組織は、権限の適切な分散と責任を明確化している。

教員の採用・昇任に関しては、選考基準・手続きが明確に定められ、適切に運営されている。教員数に関しては、設置基準上の必要専任教員数は基準に満たしており、必要専任教員数も充足している。

FD 活動の組織的な取り組みについては、FD 推進委員会が中心になり、「学生による授業アンケート」や FD 研修会などを実施している。授業アンケート結果を授業改善につな

げる工夫もなされており、授業アンケートを有効に活用している。

SD 活動の組織的な取り組みも、法人が一元的に実施する SD 研修や日本私立大学協会等が主催する各種研修会に多くの職員が参加している。FD 推進委員会と連携して、合同での研修会の実施している。

研究環境は整備されており、研究計画に基づく適切な予算措置が行われているほか、個人研究費も適切に分配されている。さらに学長裁量経費による研究助成も行われており、研究活動への支援に積極的に取り組んでいる。

研究倫理については、新たなガイドラインを制定し、審査申請があった研究に対してより厳密・厳正に審査・判定可能な体制を確立しているほか、全教職員・大学院生に対して研究倫理 e-ラーニングの受講を義務付けるなど、研究倫理の確立と厳正な運用を行っている。

以上の理由により、基準 4 を満たしていると判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人福山大学（以下「法人」という。）の管理運営の最高意思決定機関である理事会及び評議員会の役割は、「学校法人福山大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に規定されている【資料 5-1-1】。法人及び本学の事務組織・所掌事務については、「法人及び大学の組織運営に関する規程」に明確に規定されている【資料 5-1-2】。

本学の管理運営体制として、図 1-2-1 福山平成大学組織図に示すように、学長のもとに評議会、部局長会、全学教授会、学部教授会、研究科委員会及び全学的な各種委員会等を置いている。

また、法人が設置している本学及び福山大学に共通する教育・研究に関する事項を審議、連絡・調整する機関として「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」を置き、月 1 回程度の割合で開催し、法人及び両大学役職員の意見交換の場としている。

本学の運営に関する規則は、「福山平成大学学則」（以下「学則」という。）「福山平成大学評議会規則」「福山平成大学全学教授会細則」「福山平成大学学部教授会細則」「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領」等で明確に規定している【資料 5-1-3】～【資料 5-1-7】。法人及び本学に関するこれらの諸規則等は「福山平成大学例規集」として編纂し、管理運営を定める諸規則に従い、経営の規律と誠実性を維持して運営されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】学校法人福山大学寄附行為

【資料 5-1-2】法人及び大学の組織運営に関する規程

【資料 5-1-3】福山平成大学学則

【資料 5-1-4】福山平成大学評議会細則

【資料 5-1-5】福山平成大学全学教授会細則

【資料 5-1-6】福山平成大学学部教授会細則

【資料 5-1-7】福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

福山平成大学及び福山大学では、長期ビジョン委員会が組織され、最初の長期ビジョン委員会報告書が平成 24(2012)年 3 月に作成された。それから 5 年が経過した平成 29(2017)年 3 月には、次の 5 年間を展望した両大学の長期ビジョン委員会報告書が策定された。また、財務面では、平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度までの 10 年間の学校法人福山

大学の中・長期財政計画を策定するとともに、毎年度決算終了後に見直しを行い、法人運営の健全化に繋げている。

理事長は、理事会及び評議員会に長期ビジョン委員会報告書の内容及び法人としての取り組みを説明するとともに、全教職員に大学改革の推進への協力を要請した。この報告書が法人の基本的な大学運営方針となっており、各年度の事業計画等に盛り込まれ、本学の教育改革及び施設整備等に活かされている。

一方、私立学校法の改正を含む「学校教育法等の一部改正する法律」が令和元(2019)年5月24日に公布され、一部の規定は同日から、それ以外の規定は令和2(2020)年4月1日から施行されることとなった。この改正では、大学等の管理運営の改善を図るため、学校法人に対して、事業に関する中期的な計画の作成や役員の責任の明確化等が求められている。

さらに、改正法の施行通知では、留意事項として、「中期的な計画については、文部科学大臣所管法人は、施行日である令和2(2020)年4月1日までに、改正後の私立学校法に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聴くとともに、認証評価において指摘された改善事項等を踏まえて作成することが必要であること。」「中期的な計画については、教学、人事、施設、財務等に関する事項について、中長期的視点で経営の計画を立てる必要がある観点から、原則として5年以上の期間とすること。」とされている。

そのため、認証評価において指摘された事項への対応並びに令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの教職員の人事計画、施設整備計画及び財政計画を学校法人福山大学中期計画としてとりまとめた【資料5-1-8】。

【エビデンス集・資料編】

【資料5-1-8】学校法人福山大学中期計画について

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本学キャンパスは福山市北部に立地し、広大な敷地には手入れの行き届いた植栽があり、毎日校舎内外を清掃している。学生の環境保全に対する意識向上を目的として、学生が主体となり「マナー向上キャンペーン」を実施している【資料5-1-9】。また、冷暖房の適正温度の徹底、太陽光を利用した発電等による省エネルギーを推進して環境保全に取組んでいる。

人権への配慮については、「学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則」及び「学校法人福山大学個人情報管理基本方針」を定めて個人情報保護に努めている【資料5-1-10】

【資料5-1-11】。また、ハラスメント行為の予防と対応のため、「福山平成大学キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」及び「福山平成大学キャンパスハラスメントの防止等に関するガイドライン」を定めている【資料5-1-12】【資料5-1-13】。同ガイドラインを大学ホームページに掲載するとともに、学内の掲示板に掲示して、学生に周知している。

安全衛生の確保については「福山平成大学安全衛生管理規程」(以下「安全衛生管理規程」という。)第4条に総括安全衛生管理者、同第5条に安全管理者及び同第6条に衛生管理者を置き、安全衛生管理の充実を図ることを定めている。また、安全衛生管理規程に基づき安全衛生委員会を設置している【資料5-1-14】。

一方、防火・防災等に関しては、「福山平成大学消防計画」を規定し、消防訓練を実施している【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】。また、本学は福山市の災害時避難所に指定されており、本学では緊急物資の備蓄にも努めている。なお、本学において発生し得る様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、本学の学生及び教職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とし、「福山平成大学危機管理・対応規程」を定め、全学的に緊急に対処すべき危機事象が発生した場合には「危機対策本部」を設置し、速やかに対応することを規定している【資料 5-1-17】【資料 5-1-18】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-9】「マナー向上キャンペーン」資料
- 【資料 5-1-10】学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則
- 【資料 5-1-11】学校法人福山大学個人情報管理基本方針
- 【資料 5-1-12】福山平成大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 【資料 5-1-13】福山平成大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン
- 【資料 5-1-14】福山平成大学安全衛生管理規程
- 【資料 5-1-15】福山平成大学消防計画
- 【資料 5-1-16】福山平成大学消防訓練実施要領
- 【資料 5-1-17】福山平成大学危機管理・対応規程
- 【資料 5-1-18】福山平成大学危機管理基本マニュアル

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、法人及び大学経営の規律と誠実性を維持する。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能

法人における意思決定は、「寄附行為」第 12 条の規定で理事会が行うことになっている【資料 5-2-1】。同第 13 条では、法人の代表が理事長であり、その業務を総理する旨を規定している。同第 5 条では、理事会を組織する理事は 14 人以上 18 人までと規定し、大学からは「①福山大学長及び福山平成大学長、②各学長が当該大学の教員及びその他の職員のうちから推薦し、理事会において選任した者 5 人以上 7 人（福山大学 4 人以上 6 人、福山平成大学 1 人）まで」が就任している。理事の理事会への出席状況は良好であり、欠席時には理事会開催予定日の約 10 日前までに審議議題並びにその資料を送付し、書面表決書を理事会開催前に提出している【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】。

また、同第 17 条では、評議員会を設置し、32 人以上 39 人までの評議員で構成することを規定している。同第 19 条で、理事長は、予め予算及び事業計画、事業に関する中期

的な計画、借入金及び重要な資産の処分に関する事項や事業計画等、重要な 7 項目については評議員会の意見を聴くことになっている。さらに、同第 20 条では、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定めている。このような権限を有する評議員会の評議員として、「法人の職員で学長が推薦した者の中から理事会で選任した者 9 人以上 13 人（福山大学 7 人以上 10 人、福山平成大学 2 人以上 3 人）まで」が就任している。評議員の評議員会への出席状況は良好であり、欠席時には理事会同様に、評議員会開催予定日の約 10 日前までに審議議題並びにその資料を送付し、書面表決書を評議員会開催前に提出している【資料 5-2-4】【資料 5-2-5】。

このように、大学の立場から法人経営に参画し、法人と大学の相互チェックを行っている。また、緊急かつ重要な事項については、常勤の理事で構成する常任理事会を設置し、適宜開催することができるよう機動的な補佐体制を整備している【資料 5-2-6】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-2-1】学校法人福山大学寄附行為 第 12 条
- 【資料 5-2-2】学校法人福山大学理事会構成員名簿
- 【資料 5-2-3】令和 2 年度学校法人福山大学理事会開催状況
- 【資料 5-2-4】学校法人福山大学評議員会構成員名簿
- 【資料 5-2-5】令和 2 年度学校法人福山大学評議員会開催状況
- 【資料 5-2-6】学校法人福山大学常任理事会設置規則

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、現在の運営体制を継続していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の管理運営の最高意思決定機関である理事会及び評議員会は、「寄附行為」の規定に基づいて運営している【資料 5-3-1】。法人の理事会には本学から 2 人（学長、副学長）、評議員会には 3 人（副学長及び本学教員 1 人、事務局長）が構成員となっており、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑化されている【資料 5-3-2】【資料 5-3-3】。このように、大学の立場から法人経営に参画して、法人と大学の相互チェックが行われている。

また、本学の全学的な諸委員会には、そのほとんどの委員会において本学教員と事務局から担当職員又は事務局長等が構成員として参加する教職協働方式を採用しており、各部

門間のコミュニケーションによる連携と理解を深め、大学運営の円滑化を図っている【資料 5-3-4】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-3-1】学校法人福山大学寄附行為
- 【資料 5-3-2】学校法人福山大学理事会構成員名簿
- 【資料 5-3-3】学校法人福山大学評議員会構成員名簿
- 【資料 5-3-4】令和 3(2021)年度福山平成大学諸委員会構成員名簿

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び本学の各管理運営機関の相互チェックのため、法人監事は「学校法人福山大学監事監査規則」に則って監査を行い、学校法人の業務、または財務の状況についての監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、意見を述べている【資料 5-3-5】【資料 5-3-6】。監事の理事会及び評議員会への出席状況は良好である【資料 5-3-7】。監事は原則として毎週 3 日学校法人福山大学に出校し、本学又は福山大学での監査業務に充て、法人及び本学との具体的な業務上の打合わせを行い、監査業務を円滑に処理している。また、「学校法人福山大学内部監査規則」に従い、監事及び理事長が職員の中から監査の担当者を複数選任して、業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を理事長に提出している【資料 5-3-8】【資料 5-3-9】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-3-5】学校法人福山大学監事監査規則
- 【資料 5-3-6】令和 2 年度学校法人福山大学監査報告書
- 【資料 5-3-7】監事の理事会、評議会への出席状況
- 【資料 5-3-8】学校法人福山大学内部監査規則
- 【資料 5-3-9】令和 2 年度内部監査報告書

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

基本的には現状を維持する。教職員の教育、研究及び大学運営に関する情報の共有を円滑に行うため、「教職員データキャビネット」の整備を計画している。本システムでは、IP アドレスによるアクセス制限と統合認証システムによる認証を行うことで情報セキュリティを確保しつつ、コミュニケーションとガバナンスの徹底を目指している。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本法人は、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの財務計画を策定している。これに沿って、教育研究の充実及び施設設備の維持・管理等の観点を踏まえ、各学部・学科、研究科、図書館、センター等がそれぞれの予算要求書を作成して学長へ提出している。提出された予算要求書をもとに、学長によるヒアリングを経て予算原案を作成し、法人に提出するシステムとなっている。

予算編成の過程においては、法人が消費収支のバランスを念頭において予算原案をもとに法人（副理事長・法人事務局長・財務担当者）と大学による総括審議を経て予算案を作成している。予算案は理事長と折衝のうえ、評議員会及び理事会で審議、承認されるシステムを構築しており、予算編成を適切に行っている。予算は事業ごとに編成されており、各学部・学科等の単位で必要な事業別の全体額を把握している。

また、財務状況の情報公開については大学の公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため「福山平成大学情報公開規程」に基づき、財産目録、貸借対照表、收支計算書等を学校法人福山大学のウェブページ及び福山平成大学学報に掲載して公表する等、財務状況の透明性を高めている【資料 5-4-1】～【資料 5-4-3】。また、閲覧を申請する者には庶務課で閲覧を許可している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】福山平成大学情報公開規程

【資料 5-4-2】福山平成大学ウェブページ「情報公開」

【資料 5-4-3】福山平成大学学報 第 89 号（令和 2(2020)年 7 月発行）

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学校法人福山大学及び福山平成大学の財務状況は、それぞれ教育・研究を安定して遂行するために、必要かつ十分な財政基盤を確立している。

■ 学校法人福山大学の財務状況

学校法人福山大学の「貸借対照表関係」比率を表 5-4-1 に示した。財務基盤の指標となる純資産構成比率及び繰越収支差額構成比率の過去 5 年間の平均は、それぞれ 92.5% 及び 8.8% であり、全国平均と比較して問題のない水準である。また、本法人の過去 5 年間の総負債率の平均は 7.5% であり、全国平均の 14.4% をかなり下まわっている。さらに、流動比率の 5 年間平均は優良と判定される 200% を上回っている。これらの比率は、本法人の財務が健全であることを表している。

表 5-4-1 学校法人福山大学の貸借対照表関係（単位：%）

区分	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	5年間 平均	令和元年度 全国平均
純資産構成比率	92.4	92.4	92.5	92.5	92.6	92.5	85.6
繰越収支差額構成比率	12.0	10.3	10.4	5.9	5.5	8.8	△19.6
流動比率	203.7	208.1	195.4	195.8	198.9	200.4	241.6
総負債比率	7.6	7.6	7.5	7.5	7.4	7.5	14.4

■ 福山平成大学の財務状況

次に、表 5-4-2「福山平成大学の事業活動収支計算書関係」に示すように、人件費比率は過去5年間では64.6%前後で推移しており、令和2(2020)年度においては63.7%である。教育研究経費比率は全国平均の40.4%に対し、過去5年間の平均は41.6%であり、全国平均を上回る教育研究経費を確保している。過去5年間の管理経費比率の平均は6.9%であり、全国平均の7.0%を下回っており、経営努力の成果が出ている。

表 5-4-2 福山平成大学の事業活動収支計算書関係（単位：%）

区分	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	5年間 平均	令和元年度 全国平均
人件費比率	63.9	63.6	64.1	67.9	63.7	64.6	48.7
教育研究経費比率	38.7	41.1	41.5	40.0	46.6	41.6	40.4
管理経費比率	5.3	11.3	6.1	6.4	5.4	6.9	7.0
基本金組入後収支比率	112.0	110.8	116.3	2870.4	122.2	666.3	105.5
学生生徒等納付金比率	86.8	89.1	87.7	87.0	82.5	86.6	51.0

今後の収支均衡を図るため、入学生の確保、経費節減、外部資金の獲得等を挙げている。主な外部資金である科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の過去3年間の採択件数及び交付額を表 5-4-3 に示した。本学では専任教員に科研費への応募を奨励しており、例年専任教員のうち約3割の教員が申請している。その採択率は約1割程度である。また、民間財団等の募集する研究助成への積極的な応募を奨励するなど、外部資金獲得の多様化を試みている。

表 5-4-3 過去 3 年間の科学研究費助成事業の採択状況

学 科	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)	採択件数 (件)	交付額(間接経 費含む)(千円)
経 営	3	3,120	1	520	2	2,990
福 祉	3	2,470	2	1,690	2	1,690
こども	2	1,170	1	1,100	1	910
健康スポーツ科	0	0	0	0	1	650
看 護	1	520	1	260	1	130
計	9	7,280	5	3,570	7	6,370

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年度は、法人の収支は黒字化したが、その後、収支の赤字化が継続している。今後とも入学生確保の努力を継続して学生数の増加に努め、学生納付金の增收を図ると同時に、光熱費等の間接経費の抑制に努め支出を抑制することで、財務状況の一層の改善を図る。また、科研費等の外部資金の獲得を推奨し、教員が研究に専念できる研究環境を整備し、支援していく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

予算執行については、「学校法人福山大学経理規程」「学校法人福山大学資産管理規程」及び「学校法人福山大学固定資産及び物品調達規則」に基づき、原議及び決裁を行い、契約及び発注を行っている。入金及び出金処理については、厳正を期すため経理課職員 4 人による入・出金伝票の 3 重チェックを実施している。決算処理については、法人監事及び「あずさ監査法人」に依頼し、明確かつ厳格な基準による監査を受けている【資料 5-5-1】～【資料 5-5-3】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-1】学校法人福山大学経理規程

【資料 5-5-2】学校法人福山大学資産管理規程

【資料 5-5-3】学校法人福山大学固定資産及び物品調達規則

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

法人監事の職務の機能強化を図るうえで、「学校法人福山大学監事監査規則」に基づき、定例的に業務監査あるいは会計監査が行われ、理事会及び評議員会において状況報告が行われている。また、監査の実施を円滑かつ効率的に推進するため、「学校法人福山大学内部監査規則」を整備するとともに、在学者数の確定及び予算の執行状況を勘案し予算乖離が生じないよう、補正予算を編成して厳正に予算執行している【資料 5-5-4】～【資料 5-5-8】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-5-4】学校法人福山大学監事監査規則
- 【資料 5-5-5】令和 2 年度監事監査報告書
- 【資料 5-5-6】学校法人福山大学内部監査規則
- 【資料 5-5-7】学校法人福山大学理事会議事録（令和 3 年 5 月）
- 【資料 5-5-8】学校法人福山大学評議員会議事録（令和 3 年 5 月）

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の会計処理は、5-5-①で記した諸規程に則り、適正に処理している。会計監査については、5-5-②に記した諸規則に基づき、厳正な三様監査を実施している。今後とも法人の会計関係諸規則に基づき、適正な会計処理を行い、厳正な監査体制で取り組んでいく。

[基準 5 の自己評価]

法人経営の規律については、「学校法人福山大学寄附行為」及び「法人及び大学の組織運営に関する規程」をはじめとして、諸規程等を適切に整備している。

大学の管理運営については、学長のリーダーシップのもと、「福山平成大学学則」に従い、部局長会等による学長補佐体制が整備され、適切に機能している。学長は、大学を代表するのに必要な権限を有しているとともに、理事として理事会に出席し、大学の意見を理事会の審議に反映させている。大学の組織倫理については、「就業規則」や「福山平成大学学術研究倫理審査委員会規程」等によって一般的な倫理規範を定めているほか、研究面での倫理規範、個人情報保護、ハラスメント防止、情報倫理に関して適切に整備している。また、教育情報収集及び財務情報をウェブページで適切に公開している。財務運営については、長期ビジョン委員会報告書や毎年度の事業計画書に基づき、学生数の目標数値や教職員の人員採用計画を掲げ、収支バランスを考慮して適切に運営している。会計事務は学校法人会計基準及び「学校法人福山大学経理規程」などに基づいて、適切に処理している。また、会計監査も三様監査を適切に実施している。

以上の理由により、基準 5 を満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、学則第 8 条に「本学の教育研究活動等について、教職員並びに大学に関する点検及び評価を行うため、自己評価委員会を置く」と定めており、自己評価委員会は、学長を委員長として、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長、専攻長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、事務局長及び学長が必要と認めて指名した教職員で構成され、教育研究活動の活性化及び質の向上を図るとともに、本学の社会的責任を果たすために、自己点検・評価を行うことを目的としている。その自己点検・評価項目は、教育理念・目標等に関すること、教育活動に関すること、研究活動に関すること、教員組織に関すること、施設設備に関すること、国際交流に関すること、社会連携に関すること、管理運営・財政に関すること、自己評価体制に関すること等である。自己点検・評価の主体は、自己評価委員会であり、計画 (Plan)、点検 (Check) を担う。計画の実施 (Do)、改善の実行 (Act) は、学部・学科、研究科、専攻科、各種委員会である。また、点検のためのデータ収集と整理・分析は、大学教育センターの IR 部門（以下「IR 部門」という）が行なっている【資料 6-1-1】～【資料 6-1-3】。

認証評価機関による 7 年に 1 回の評価を受けるために、認証評価実施委員会を置いている。認証評価実施委員会は、学部長、研究科長、学科長、専攻科長、教務委員長、学生委員長、各学科から選出された教員 2 名、事務局長、事務局次長及び学長が必要と認めて指名した者で構成され、自己評価委員会の下部委員会として、認証評価のための自己評価書の作成、認証評価機関への手続きに関する事項を行う【資料 6-1-4】。また、本学では、7 年間隔の認証評価機関による受審の中間の時期に、客観的な点検・評価を行うために、外部評価を受けることとしており、その自己評価点検書の作成も本委員会が行う。この自己点検評価書は、日本高等教育評価機構の自己点検評価書の点検項目に準じて作成している。令和元(2019)年度には、地元企業、他大学、高等学校の 4 人の外部委員による外部評価を実施した【資料 6-1-5】【資料 6-1-6】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-1】福山平成大学学則 第 8 条

【資料 6-1-2】福山平成大学自己評価委員会規程

【資料 6-1-3】自己評価委員会資料・自己点検評価の流れ図

【資料 6-1-4】福山平成大学認証評価実施委員会細則

【資料 6-1-5】令和元(2019)年度自己点検評価書

【資料 6-1-6】外部評価委員会議事録

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価委員会が内部質保証のための中心的な役割を担い、認証評価実施委員会と IR 部門が自己点検評価の実働的な役割を果たしており、組織体制としては、現状を維持し、その時点の状況に対応して、内部質保証のためのデータ収集・分析力強化、評価点検項目の見直し・強化を図っていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自己点検・評価は、教員、学科、大学全体の三つの段階で行っている。

教員の評価は、「教員活動の評価方法について」の申し合わせによって平成 25(2013)年から実施し、教員自身が 1 年間の教育研究活動を振り返って自己評価し、教員の意識改革を促し、活性化を図るとともに、活動の改善に取り組み、本学の教育研究の質の向上を目指している【資料 6-2-1】。

教員は、「学生による授業アンケート」を参考にするとともに、「専任教員活動報告書」に記入して実績を示し、「教員活動評価書」の評価項目にチェックして、学科長に提出している。学科長は当該教員と面談して、内容を確認し、さらに学部長は内容を確認の上、自己評価委員長に提出する。また、学科の特性と運営上の独自性を考慮するため一律に自己評価結果を整理するのではなく、各学科で、学科長が各教員の評価点を整理して「教員名のない自己評価結果の一覧表」として学科内に公表している【資料 6-2-2】【資料 6-2-3】。

「学生による授業アンケート」は、前期末、後期末の 2 回、授業科目毎に FD 推進委員会が実施し、集計結果は「福山平成大学 FD ニュースレター」に掲載し、ウェブ上に公開している【資料 6-2-4】。授業科目毎の集計結果は、授業担当者にフィードバックされ、教員毎、学科毎の集計結果は、FD 推進委員会が分析し、自己評価委員会に報告される。学科の集計データは、自己評価委員長から学科長に非公開扱いで配布される。学科長は、これを学科の授業改善に用い、各教員は、担当科目の授業改善に活用するとともに、教員活動評価にも用いる。

また、各教員は、授業アンケート結果に基づいて、「授業改善案」を作成している。「授業改善案」は、ウェブ入力して提出書式で印刷し、学科長、学部長が確認して、自己評価委員長に提出する。同時に、授業改善案は、教員名がわからない形式で、同じウェブページで全教員に公開し、全教員が授業改善の参考にしている。さらに、FD 推進委員会で改善案をまとめ、ウェブページで公開している。また、学生からの要望に対しては、学修支援システム「セレッソ」上のウェブページに対応案を示し、フィードバックしている【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】。

年度末から次年度の初めには、前述の教員活動評価書とともに、学科長は、各学科の当

該年度の学科実績報告書と次年度の学科事業計画書を自己評価委員長へ提出する。学科の実績報告書と事業計画書は、教育システム、国家試験・資格試験対策、就業力・就活力強化及び広報・学生募集活動の4つの項目について、それぞれ実績及び計画を説明する書式となっている。各学科は、それぞれの項目毎に、実績報告書で自己評価し、事業計画書には改善案を織込んでいる。さらに、年度初めには、学科毎に、大学全体の自己点検データと学科の実績報告を踏まえた学長ヒアリングを行い、当該年度の事業計画の最終案を作成することで、学科のPDCAサイクルを形成している【資料6-2-7】～【資料6-2-9】。

自己評価委員会は、大学全体の自己点検データと各学科の実績報告書、在学生数、留年・退学者数及び就職率などの教育情報、授業アンケートの集計結果を点検・評価するとともに、次年度の教育研究活動方針を議論し、決定している。また、年度初めの全学教授会で、自己評価委員長は、前年度の総括と当該年度の教育研究活動方針を報告しており、全教員が活動方針を共有している。さらに、学科は、自己評価委員会の当該年度の教育研究活動の方針を踏まえて、8月初旬に次年度の事業計画を作成する。この事業計画は、10月に行われる法人との次年度の予算のヒアリングの根拠データとなる【資料6-2-10】。

大学全体の自己点検・評価は、アセスメント・ポリシーに基づいて実施している。学修成果は、知識・理解、技能、態度・志向の各能力の修得状況を評価している。評価は、大学レベル、学科レベル及び学生レベルの各段階で、それぞれの評価項目を用いて総合的・多面的に評価している【資料6-2-11】。

学生レベルでは、学生個人の学修到達度をディプロマ・ポリシーに示す各能力の習得状況に基づき評価する【資料6-2-12】。

学科レベルでは、学位プログラムとしての学修成果の達成状況を評価する。具体的には、ディプロマ・ポリシーに基づいて作成した各学科のカリキュラムマップを用いて学修成果の達成度を評価する。また、GPA、免許・資格の取得状況、進路状況、インターンシップ参加状況、退学率、留年率及び学位授与者数等も評価する【資料6-2-13】【資料6-2-14】。

大学レベルでは、建学の精神、教育理念及び人材育成の目標の理解・到達度を確認する。進路状況、「学生生活に関するアンケート」、「卒業（修了）時アンケート」、「卒業生調査」などから、大学全体の活動を通した学修成果の達成状況、アドミッション・ポリシーに基づく入学者状況を評価する。また、「アセスメントテスト」を、1年次と3年次に実施し、同じ学年の学生の学修達成度の変化、大学全体の学修達成度の時間的変化を確認することとしている【資料6-2-15】。

アセスメント・ポリシーに基づく評価結果は、IR部門によって集計・分析され、自己評価委員会に提出され、学内で共有される。さらに、その概要は大学のウェブページに公開している【資料6-2-16】【資料6-2-17】。

【エビデンス集・資料編】

【資料6-2-1】福山平成大学教員活動の評価方法について（申し合わせ）

【資料6-2-2】専任教員活動報告書様式

【資料6-2-3】教員活動評価書様式

【資料6-2-4】福山平成大学FDニュースレター №17

【資料6-2-5】授業改善案のweb入力について

- 【資料 6-2-6】学生への授業改善回答例
- 【資料 6-2-7】令和 2 年度末から令和 3 年度初めの自己評価委員会関係スケジュール
- 【資料 6-2-8】令和 2 年度学科実績報告書様式
- 【資料 6-2-9】令和 3 年度学科事業計画書様式
- 【資料 6-2-10】令和 2 年度の自己点検結果と令和 3 年度の教育研究活動方針
- 【資料 6-2-11】福山平成大学アセスメント・ポリシー
- 【資料 6-2-12】アセスメントの評価項目
- 【資料 6-2-13】アセスメントの計算法
- 【資料 6-2-14】各学科のカリキュラムマップ
- 【資料 6-2-15】令和 2 年度アセスメントテスト概要
- 【資料 6-2-16】令和 2 年度アセスメント評価結果
- 【資料 6-2-17】令和 2 年度アセスメント・ポリシーに基づく評価結果のウェブページ

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学の IR 部門は、大学教育センターに置かれ、部門長、情報基盤センター長、教務委員長、入試委員長、FD 推進委員長、各学科から選出された教員、事務局長、教務課長及び大学教育センター長が必要と認めた者で構成されている【資料 6-2-18】。IR 部門は、必要に応じて現状把握のためのデータを収集・分析し、自己評価委員会に提出している。これらのデータは、自己評価委員会において自己評価に活用され、学内で共有される。【資料 6-2-19】。

自己評価の基礎データとなる教育情報は、IR 部門が中心となって 5 月に取りまとめて「福山平成大学の教育情報」としてウェブページに公開している【資料 6-2-20】。また、同様に教員の養成状況に関する情報も取りまとめて「福山平成大学の教職課程情報」としてウェブページに公開している【資料 6-2-21】。

教員情報は、ウェブアクセス可能なデータベースを作成し、格納している。この教員情報は、「研究者一覧」としてウェブページに公開している。データベース内のデータは、履歴や専門領域などの基本データと研究業績データに分けられ、各教員が自分自身で随時入力・更新ができるようになっている。また、閲覧者のための簡単な検索機能も備えている【資料 6-2-22】。

本学では、学生委員会が中心となって、毎年全在学生に対して「学生生活に関するアンケート」を実施している。アンケートの設問は、大きく分類して、生活全般、キャンパスライフ、学修状況、生活費、アルバイト状況、サークル活動、就職活動、学修支援システムについてであり、学生の生活状況を把握するとともに、要望、意見、満足度を収集・分析している【資料 6-2-23】。

学年末には、教務委員会が中心となって「卒業（修了）時アンケート」を全学で実施し、4 年間（2 年間または 1 年間）を通した授業の満足度、教員の指導方法、自分が身についた能力、就職指導の満足度、大学のサービスの満足度などを調査している【資料 6-2-24】。

受験生のための大学見学会、体験入学会が、それぞれ年 3 回または 2 回実施されているが、入試委員会が学生募集の戦略策定と入試広報のために、参加した高校生とその保護者に対してアンケート調査を実施している【資料 6-2-25】。

また、IR 部門が中心となって、就職した過年度卒業生に対して「福山平成大学教育に関する卒業生アンケート調査」を行って、過年度卒業生から見た授業の満足度、身につけた能力、受講についての反省点などを調査している【資料 6-2-26】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6-2-18】福山平成大学大学教育センター規則
- 【資料 6-2-19】令和 2 年度 IR 部門データ集
- 【資料 6-2-20】令和 3 年度福山平成大学教育情報
- 【資料 6-2-21】福山平成大学教職課程の情報公開
- 【資料 6-2-22】福山平成大学ウェブページ「教育情報」（研究者一覧）
- 【資料 6-2-23】令和 2 年度学生生活に関するアンケート集計結果
- 【資料 6-2-24】令和 2 年度卒業（修了）時アンケート集計結果
- 【資料 6-2-25】大学見学会及び体験入学会アンケート集計結果
- 【資料 6-2-26】令和 2 年度福山平成大学教育に関する卒業生アンケート集計結果

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

学位プログラムの学修達成度評価は、アセスメント・ポリシーに基づいて実施している。また、学部・学科、研究科、専攻科の運営上の評価は、実績報告書により実施している。このように、内部質保証のための自己点検・評価は機能している。今後、IR 部門を充実させ、各種アンケート実施や調査によるエビデンスデータの収集・分析のシステム化、高度化を目指す。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

自己点検・評価の主体は、自己評価委員会であり、計画（Plan）、点検（Check）を担う。自己評価委員会の議論の下に、計画の実施（Do）、改善の実行（Act）を行うのは、学部・学科、研究科、専攻科、各種委員会である。学修成果の自己点検・評価は、アセスメント・ポリシーに基づいて行っている【資料 6-2-11】【資料 6-2-12】。

各学科の学位プログラムとしての学修成果の達成度は、学科のカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム実施によるディプロマ・ポリシーの達成度を評価している。具体的には、ディプロマ・ポリシーに基づいて作成したカリキュラムマップによって分類、重み付けされた授業科目の達成度評価を用いて行っている。また、大学レベルにおいては、大学全体の活動を通じた学修成果の達成状況とアドミッション・ポリシーに基づく入学者状

況を、アセスメント・ポリシーに基づいて評価項目を作成し、「入学時アンケート」、「卒業（修了）時アンケート」、「アセスメントテスト」などにより、点数化して評価・分析している。これらの点検・評価データは、学内で共有するとともに、その概要をウェブページで公開している【資料 6-2-16】【資料 6-2-17】。

アセスメント・ポリシーによる評価と学部・学科、研究科、専攻科の教育研究実績は、自己評価委員会で議論され、その改善点をフィードバックし、次年度への事業計画に反映させている。また、自己評価委員長は、前年度の教育研究実績を総括し、次年度の教育研究活動方針を、年度初めの全学教授会で報告し、全教員が教育研究活動方針を共有している【資料 6-2-10】。

学部・学科、研究科、専攻科への次年度の教育研究の予算措置は、事業計画に基づいて前年度の 10 月初旬に行われる法人との予算のヒアリングで決定される【資料 6-3-1】。また、当該年度に緊急に生じた教育研究事業の予算措置として、自己評価委員会の教育研究活動方針決定後に学長裁量経費による「教育改革推進事業」及び「研究助成」を公募し、教育研究の改善を支援している【資料 6-3-2】。

平成 26(2014)年度に受審した日本高等教育評価機構の評価結果、設置計画履行状況等調査結果及び本学の自己点検結果により、経営学部経営学科のカリキュラムの見直し及び福祉健康学部福祉学科のコース制の廃止とカリキュラムの見直しを行った。経営学科は、平成 30(2018)年度にカリキュラムの見直しを行い、平成 31(2019)年度入学生から 90%以上の入学定員充足率を維持している。福祉学科は、令和 3(2021)年度から従来の介護福祉コースと社会福祉コースの 2 コース制を廃止し、社会福祉士養成中心のカリキュラム編成とともに、高度福祉専門科目を学ぶ科目群を設置している。これにより、社会福祉士国家試験の合格率向上と学科の受験生への訴求力向上を目指して、入学定員充足率向上を図っている【資料 6-3-3】～【資料 6-3-5】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】令和 3 年度予算要求法人ヒアリング日程表

【資料 6-3-2】学長裁量経費による教育改革推進事業・研究助成募集要領

【資料 6-3-3】日本高等教育評価機構・福山平成大学平成 26 年度大学機関別認証
評価・評価報告書（平成 27 年 3 月）

【資料 6-3-4】福山平成大学ウェブページ「教育情報」（年度別学科別入学情報）

【資料 6-3-5】福祉学科新旧カリキュラム対比表

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己評価委員会を主体として、3 つのポリシーを起点としたアセスメント・ポリシーを策定し、学位プログラムの学修成果の達成度を点検・評価している。さらに、学部・学科、研究科、専攻科の活動実績を年度毎に総合的に評価して、次年度への改善案を作成する PDCA サイクルが機能しており、これを維持していく。大学院 3 研究科と助産学専攻科は、母体となった学科と一体的に運営しているが、独自の点検・評価システムの充実を図る。

[基準 6 の自己評価]

自己評価委員会が内部質保証のための中心的な役割を担い、認証評価実施委員会と大学教育センターの IR 部門が自己点検評価の実働的な役割を果たしている。IR 部門は、必要に応じて現状把握のためのデータを収集・分析できる体制を整え、自己点検評価書の作成においては日本高等教育評価機構の定めるエビデンス集（データ集）を提供している。

教員は、授業アンケートや教員活動評価書を利用して自己点検を行い、学位プログラムの学修達成度評価は、3 つのポリシーを起点としたアセスメント・ポリシーに基づいて、大学レベル、学科レベル、科目レベルで実施し、学内で共有するとともにウェブページに公開している。また、学部・学科、研究科、専攻科の運営上の評価は、活動実績を年度毎に総合的に評価して、次年度への改善案を作成するという PDCA サイクルが機能させていく。このように、内部質保証のための自己点検・評価は機能している。

以上の理由により、基準 6 を満たしていると判断する。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. ICT 環境の教育・学生支援への有効活用

A-1. 学修支援システムの活用

A-1-① 学生総合支援システムの活用

A-1-② 学修支援システム(LMS)の活用

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 学生総合支援システムの活用

本学では、平成 21(2009)年度及び平成 22(2010)年度に文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」の補助金を受けて、「学生総合支援システム」を構築した。このシステムは、「履修指導システム」「教職履修カルテシステム」及び「就職支援システム」で構成されており、各学生の「学業成績データ」や「進路希望データ」に基づいてきめ細かい履修・就学指導と就職支援を行うことを目的として開発した【資料 A-1-1】。

この学生総合支援システムは、平成 23(2011)年度から看護学部において開発された看護実践能力到達度評価システムを加えて、「ゼルコバ (Zelkova)」の愛称で本格運用を開始した。

その後、ゼルコバは、履修指導、就職支援等のシステムだけでなく、掲示板、メッセージ転送、スケジュール管理、ファイル管理等の機能を持つ、総合的な学生総合支援システムとして再構成され、学生及び教職員に日常的に活用してきた。

平成 30(2018)年度には、新しい機能に対応した新システムに移行した。新システムは、最近普及が著しいスマートフォンなどのモバイル機器利用に親和性が高く、GPA も含めた成績情報や、より詳しい情報を扱える学生カルテなど、種々の改良を加えており、さらにきめ細かい履修指導及び就職指導が可能になっている。学生及び教職員は、本学ウェブページのトップページにある「学生ポータルシステム Zelkova」のバナーからログインして使用する【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】。

なお、ゼルコバの主な機能は次のとおりである。

学生が利用できる機能は、履修登録、シラバス参照、成績参照、スケジュール管理、大学・教員からのお知らせ受信、企業・求人検索などである【資料 A-1-4】。

教職員が利用できる機能は、シラバス登録・参照、成績登録・参照、出欠登録・参照、学生カルテ参照、スケジュール管理、学生企業・求人検索、学生就職活動状況確認、学生への連絡、学生相談履歴登録・参照などである【資料 A-1-5】。

なお、授業への出欠席の登録は、ウェブを利用して入力する方法の他に、学修支援システム「セレッソ」で利用できる「レスポン(Respon)システム」や出席カードシステムでの出欠調査の結果と、連携することができる【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-1】ポータルシステム Zelkova 「教員用ユーザーガイド」
- 【資料 A-1-2】福山平成大学ウェブトップページ「学内ポータル」
- 【資料 A-1-3】「ゼルコバ」のログイン画面とトップ画面
- 【資料 A-1-4】ポータルシステム Zelkova 「学生用ユーザーガイド」
- 【資料 A-1-5】ポータルシステム Zelkova 「教員用ユーザーガイド」
- 【資料 A-1-6】レスポンマニュアル
- 【資料 A-1-7】出席カードシステム操作マニュアル

A-1-② 学修支援システム(LMS)の活用

平成 27(2015)年度からは、さらに学修支援システム(LMS: Learning Management System)を導入し、教材配布、小テスト、アンケート及びレポートの出題・提出などの授業支援及び、学生の成績管理、ポートフォリオなど、教育活動に有用な機能を実現した。このシステムは「セレッソ(Cerezo)」の愛称で、現在本格運用されている。

セレッソは、LMS としての豊富な機能を持つほか、コンテンツの共有やニュース投稿などでの学生・教員間のコミュニケーション、教職員間での情報共有などの手段の強力なツールとしても、全学生・教職員に利用されている。学生及び教職員は、本学ホームページのトップページにある学修支援システム 「Cerezo」 のバナーからログインして使用する。統合認証システムにより、ゼルコバやウェブメール等で使用しているものと同一のユーザ ID とパスワードを使用してログインできる 【資料 A-1-8】。

セレッソの管理・運用及び一般の使用は、すべてウェブブラウザを使用してウェブベースで行われる。学生は学内無線 LAN システムを使用して、学内からアクセス可能であるほか、学外からもアクセス可能であるので、自宅からでも使用できる。パソコン、スマートフォン、タブレット端末など、多様な環境で利用されているが、ウェブブラウザの互換性の問題は起きていない。また、すべてのページからオンラインマニュアルを参照することができるので、容易に使用方法を調べることができる 【資料 A-1-9】 【資料 A-1-10】。

サーバーは、クラウド化しているので学内での保守・管理が不要であり、信頼性も高い。

セレッソは、基本的に「コース」ごとにコンテンツを共有・管理する。各授業科目に対応するコースは、新年度の授業科目が確定した時点で、1 授業につき 1 コースが自動作成される。その他、必要に応じて、コースを作成することが可能であり、コースの作成、削除及び設定などの管理業務は、情報基盤センターの担当者が行う。コースは令和 3(2021) 年 4 月現在、1,218 コースが存在する。

学生及び教職員はそれぞれの所属グループ（授業など）に対応するコースに、「履修生」又は「担当教員」のコースメンバーとして登録される。「担当教員」として登録されたユーザ（教職員）のみ、小テスト及びアンケート、レポートなどへの出題、コースメンバーの閲覧状態の確認、コースニュースへの書き込み並びにコンテンツの作成・管理が可能である。また、「履修生」に登録されたユーザ（主として学生）は、それに対して、小テストやアンケート、レポートなどの回答及び提出、さらにコンテンツの閲覧、掲示板への投稿などが可能である。なお、ポートフォリオ機能により、各学生の学修履歴が細かく記録され、学修状況の把握が可能である。

セレッソは予習、復習及び課題など自宅学習に活用されているほか、グループワーク向けのプロジェクト機能を用いたアクティブ・ラーニングの作業環境としても利用されている。また、平成 30(2018)年度からは、セレッソに対応した「日商簿記検定」「IT パスポート試験」「TOEIC」「SPI」等の e ラーニング教材を導入し、授業、資格取得、就職活動等の支援に活用している【資料 A-1-11】。

この他、総合型選抜や学校推薦型選抜により、早い時期に入学が決まった入学予定者に対して行う入学前教育にも、セレッソを活用している。入学予定者には臨時のユーザ ID とパスワード及びセレッソの手引書を郵送し、自宅などでパソコンにログインさせ、その後、事前に学科ごとに作成した入学前教育専用のコースにアクセスし、課題提示、回答、添削及び質疑応答などを行う。これにより、入学前教育の当初の目的である入学後の大学での学修へスムーズな移行に加えて、大学の学修支援システムの操作に慣れることや教員とのコミュニケーションが経験できるなどの副次的効果が得られる【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】。

以上の他に、平成 28(2016)年度からは、学生及び教職員向けに Office 365 Pro Plus などのマイクロソフトの Office 製品及び関連するクラウドサービスが利用できる Office 365 を整備した。本学の学生及び教職員は、Office365 のポータルサイトへサインインすることにより、Office365 Pro Plus などのマイクロソフトの Office 製品や関連するクラウドサービスを無償で利用することができる【資料 A-1-14】。

また、主として大学での英語の授業などで普及しているオープンソースの LMS である Moodle を以前より導入しており、一般教育科目である「英語」で活用している。10 年以上の使用実績を持ち、安定した運用を続けてきている【資料 A-1-15】。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 A-1-8】 「セレッソ」のログイン画面
- 【資料 A-1-9】 manaba マニュアル（学生用）
- 【資料 A-1-10】 manaba マニュアル（教員用）
- 【資料 A-1-11】 e ラーニングの初期画面（日商簿記・IT パスポート試験・TOEIC）
- 【資料 A-1-12】 入学前課題について
- 【資料 A-1-13】 学修支援システム Cerezo 「操作ガイド」（入学前課題について）
- 【資料 A-1-14】「Office365」 のログイン画面
- 【資料 A-1-15】「Moodle」 のログイン画面

（3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生総合支援システム「ゼルコバ」及び、学修支援システム「セレッソ」の 2 つのシステムが完成し、現在順調に稼働し、十分機能しているが、さらにきめ細かい学生の指導、学生支援の向上につながるよう、LMS の有効活用、ポートフォリオの積極的な活用などを促していきたい。また、使用方法、機能、管理方法などを十分検討し、新システム移行につなげていきたい。

A-2. ノートパソコン必携化と学内無線 LAN の整備

A-2-① ノートパソコン必携化

A-2-② 学内無線 LAN システムの整備

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① ノートパソコン必携化

本学では、急速に進む ICT 環境下での情報処理、情報活用能力の重要性を認識し、平成 29(2017)年度より学生のノートパソコン必携化の取り組みに着手した。

平成 29(2017)年度入学生から順次、入学時に学生個人にノートパソコンの所持を義務付け、令和 2(2020)年度には、全学生のノートパソコン必携化を達成した。

これにより、学生が各自の所有するノートパソコンを、大学での学習に利用する方式 (BYOD: Bring Your Own Device)を実現した。この方式によって、今まで大学のパソコン室や授業時間に限定されていた、パソコンを利用した情報処理、情報活用の学修が、大学敷地内や自宅など、場所及び時間を問わずに行うことができるようになり、学生の学修能率や意欲が格段に高まった。

入学予定者及びその保護者にはあらかじめ、ノートパソコン必携化の趣旨と、入学時の準備依頼及び大学での授業で要求されるパソコンの仕様・性能を伝え、新規購入する場合に機種の選定に迷うことのないように大学で十分吟味して選定した大学推奨モデルを紹介している【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】。

入学後の学生所有のノートパソコンの設定や不具合などのトラブルに関する相談に対しでは、「大学教育センター」の担当者が受付窓口や電話及びメールなどできめ細かく対応している。また、学生がパソコンの故障時に授業の受講に支障をきたすことのないよう、「大学教育センター」にパソコンの故障時貸出用として十分な台数のパソコンを常備しており、パソコンが故障した学生が授業を支障なく受けられるよう、故障期間中貸し出しを行うことによって、学修の連続性を担保している。

なお、令和 2(2020)年度に新型コロナウィルス感染症拡大防止のために急遽実施された遠隔授業時にスムーズに対応できたのは、パソコン必携化が大きく貢献したものと考えられる。

また、ノートパソコンの必携化に伴い、使用頻度が低くなったパソコン室は、資格試験の団体受験用などに用いる必要最小限の台数を残して、老朽化したパソコンから順次撤去し、アクティブ・ラーニングに適した設備・装置を備えた教室に改装して、有効利用している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-1】 ノートパソコンの準備についてのご案内

【資料 A-2-2】 大学推奨モデルノートパソコンのご案内

A-2-② 学内無線 LAN システムの整備

ノートパソコン必携化の取り組みを推進するにあたっては、インフラとしての無線 LAN システムの整備が不可欠である。本学では、平成 25(2013)年度より年度計画で順次、学内

無線 LAN システムの整備を進めてきた。

まず、平成 25(2013)年度には、学生の集まる図書館、学生ホール、プラザ（広場）等を使用可能エリアとする一般系（ネットワーク名：fhuwifi）の稼働を開始し、部分的に無線 LAN を使用可能とした。続けて平成 26(2014)年度には講義室を使用可能エリアとする講義室系（ネットワーク名：fhuedu）の稼働開始により、学内の主要エリアで無線 LAN を使用可能とした。さらに、平成 29(2017)年度に講義室系の無線 LAN を拡張し、学内の大部分のエリアで無線 LAN を使用可能にすることにより、ノートパソコン必携化の取り組みの前提となる環境の整備を完成させた。その後平成 30(2018)年度には、一般系と講義室系を統合し、学内全体の無線 LAN システムに再構成した【資料 A-2-3】。

なお、ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン等の端末で無線 LAN を利用するためには、無線 LAN システムの各アクセスポイントに割り当てられている SSID (Service Set Identifier) を指定して接続後、ゼルコバやセレッソで用いるユーザ ID とパスワードを入力することが必要であるが、一般的に、各端末に SSID と認証用のユーザ ID とパスワードを事前に登録しておけば、受信エリアに入れば自動的に接続される。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-2-3】 無線 LAN 使用可能エリア

<https://www.heisei-u.ac.jp/itc/internal/wifi2/area2017.pdf> (学内専用)

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度から進めてきたノートパソコンの必携化を令和 2(2020)年度に達成し、平行してそれを支える基盤となる学内無線 LAN システムも予定通り整備を完了することができた。現在は順調に運用しているが、今後の通信量の増加も予想されるので、常時ネットワークの利用状況を的確に把握し、適切な通信能力を維持していくよう努める。

また、ノートパソコンを活用する授業などの充実を図ることが必要である。初年次の情報リテラシー教育科目はもとより、専門教育科目でのパソコンの活用や、授業での学生のプレゼンテーション、少人数グループでのグループワークや卒業研究など、活用方法は幅広く考えられるので、学生が興味を持ってノートパソコンを駆使するようになる教育内容を開発していくよう努める。

A-3. 独自サーバーを利用した効果的なシステム構築

A-3-① 研究者データベースシステムの構築・運用

A-3-② 授業改善案データベースシステムの構築・運用

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 研究者データベースシステムの構築・運用

本学では、学内ネットワークの利点を生かし、本学独自のサーバーを設置し、特徴あるシステムを開発・運用している。

その1つが、平成26(2014)年度より運用・公開している研究者データベース（研究者一覧）システムである。本学固有の使用目的やデータベース項目を考慮した、学内専用の研究者データベースシステムであり、独自に開発したものである【資料A-3-1】。

本システムは、教員が自分の経歴や業績など、各自で直接隨時ウェブ入力ができるので、最新の業績追加などの変更があれば、教員自身が即時更新できるのが特徴である。これにより、管理者の関与なしに、常に最新の状態を保持して公開することができる【資料A-3-2】。

なお、入力及び公開の対象としている主な項目は、次のとおりである【資料A-3-3】【資料A-3-4】。

学歴、学位・資格、略歴、所属学会、専門分野、研究テーマ、キーワード、主な授業科目、主な学内役職・委員、社会活動、共同研究・科研費採択課題等実績、受賞その他の実績、ウェブページのURL、更新日時、主要業績(論文・著書の著者、書名、出版社、頁数、出版年月)。

このデータベースには全教員が各自で自身の情報を入力し、最新の状態を維持することが義務付けられている。

なお、本システムは、データ入力及び編集用サーバーと公開用サーバーの2台のデータベースサーバーから構成されている。データ入力・編集用サーバーに入力されたデータは週に1度、公開用サーバーに自動的に転送されるようになっている。なお、公開用サーバーは学外に公開されているが、データ入力及び編集用サーバーは学内からのみアクセス可能である。

【エビデンス集・資料編】

【資料A-3-1】福山平成大学ウェブページ「研究者データベースシステム」

【資料A-3-2】研究者データベースのデータ入力説明書

【資料A-3-3】福山平成大学ウェブページ「研究者情報入力画面」

【資料A-3-4】福山平成大学ウェブページ「研究者情報表示画面」

A-3-② 授業改善案データベースシステムの構築・運用

各教員が自身の授業で行っている授業改善・改良点などを入力・蓄積し、匿名で公開する授業改善案データベースシステムは、他の教員に改善・改良のヒントとして相互に役に立たせることを目的としており、本学で独自にシステムを開発して、平成30(2018)年度より学内限定で運用している【資料A-3-5】。

各教員は、試行錯誤を重ねて、自身の授業を改良する努力を続けているが、その過程で生まれたアイデアや、それを実際に授業に生かすための工夫などは、他の教員にとっても授業改善・改良のための大変貴重な材料になる。とくに、毎年全教員・全科目（一部を除く）を対象として実施している「学生による授業アンケート」の中には自由記述欄があり、授業に対する学生からの率直な意見や指摘事項には、教員自身が認識していなかった点も少なくない。そのような意見には真摯に耳を傾けて、改善する必要がある。また、その情報を教員同士で共有し参考にすることにより、相互により適切な改善及び改良につなげていくことができる。

また、本システムへは学内からのみアクセス可能であり、あらかじめシステム管理者か

ら与えられるユーザ別整理番号とパスワードで認証後、授業改善案を入力するようになっている。さらに、公開時には、ユーザ別整理番号をもとに乱数により生成される公開用整理番号で、匿名化された状態で授業改善案が表示される。データベース内では管理上必要な個人情報が保持されるが、公開時にはプライバシー保護の観点で匿名化されているので、授業改善案の公開の安全性が確保されている。

このシステムは、前期と後期の最終の授業時間に実施される「学生による授業アンケート」の結果が集計された時点に、常勤の全教員が入力することが義務付けられている。

なお、入力する主な項目は、次のとおりである。

課題となった自由記述欄に書かれた学生のコメント(200字以内)(非公開)、授業アンケート結果に基づく振返りから得られた課題(200字以内)(匿名による公開)、次期または次年度に向けての改善案(200字以内)(匿名による公開)【資料 A-3-6】【資料 A-3-7】。また、学生のコメントの中で、回答が必要なものには、学修支援システム「セレッソ」に「授業アンケート回答」コースを作り、学生全員が確認できるように回答を公開している【資料 A-3-8】。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-3-5】授業改善案の web 入力について

【資料 A-3-6】福山平成大学ウェブページ「授業改善案入力画面」

【資料 A-3-7】福山平成大学ウェブページ「授業改善案表示画面」

【資料 A-3-8】授業アンケート回答例

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学固有の使用形態、利用者及びデータ種別などに合致した独自のシステムを開発・構築し、すでに 2 つのシステムが実用化され、いずれも本格運用されており、有効に利用されている。

今後、使用方法・機能・管理方法などを検討し、入力・公開項目の追加・変更、機能の増強、使用方法の改良など改善・向上を図る。

[基準 A の自己評価]

学修支援システムは、履修登録やシラバスなどを扱う学生総合支援システム「ゼルコバ」と、学修支援システム「セレッソ」の 2 つのシステムで機能分散して、効率的に運用されている。

最近、重要視されている学生のノートパソコン必携化に対して、早くから積極的に取り組み、令和 2(2020)年度には全学生のノートパソコン必携化を達成し、大学教育に活用している。大学推奨モデルの選定、紹介及び故障時貸出用のパソコンを常備して貸し出しも行うなど、学生に十分配慮している。

また、ノートパソコン必携化に不可欠な、インフラとしての無線 LAN システムの整備も、年度計画で整備を進め、現在学内のほぼ全域で無線 LAN が利用可能になっている。

さらに、独自サーバーを利用して、大学固有のニーズ・状況に合致した、特徴のある、研究者データベースシステムや授業改善案データベースシステムを開発して、着実に運用している。

以上のように、本学の ICT 環境は充実しており、教育・学生支援に対して十分有効に活用されていることから、基準 A を満たしていると判断する。

V. 特記事項

1. 充実した就職支援体制の確立による高就職率の達成

本学では、最近5年間の就職希望者に対して、99%を超える高就職率を達成している。この実績を維持するための就職支援体制は具体的には、次のとおりである。

- ・適切なカリキュラム設定によるキャリア教育

1年次から、「キャリアデザイン」「キャリア開発論」などのキャリア教育科目を設け、3年次では1年間「就職講座」を通じて、就職活動の心構え、履歴書の書き方、面接の受け方など、就職活動に必要な知識・技術を一通り修得するようにしている。

- ・インターンシップの有効利用

多数の企業と連携してインターンシップを、事前教育を含めてカリキュラムに組み込み、学生に参加を促す。担当の教員は各企業に出向き、実習中の学生の巡回指導を実施する。

- ・少人数教育を活かした個別支援

少人数ゼミの利点を生かして、ゼミ担当教員は頻繁な個人面談により、就職活動状況の聞き取り及びアドバイスなど、きめ細やかな進路指導を行っている。

- ・外部人材の活用

経験豊富なキャリアカウンセラーや、ハローワーク所属のジョブサポーターなど外部専門家に依頼し、教職員と連携して就職活動の相談などにきめ細かく対応している。

2. 学科の教育内容に応じた海外研修プログラム

今後、国際的な視野を持つグローバル人材の育成が必要であり、幅広く知見を広めることが重要であることはまちがいない。本学ではそれらに加えて、各学科の教育内容に応じて、より専門的な立場での異文化交流を経験することを目的として、学科毎に特化した内容の海外研修プログラムを開発し、実施している。その内容は、次のとおりである。

(1) 経営学科「ホノルルの商業施設視察」

事前に国内の商業施設を見学・視察した後、アメリカ・ハワイ州ホノルル市の商業施設を視察し日本とアメリカでの商業施設の違いについて学ぶ。帰国後には報告会を開催する。

(2) 経営学科「東南アジアの経済発展状況視察」

「国際経営における人材の育成と備後企業の取り組み」として、JICA(国際協力機構)タイ事務所や広島県内企業の現地工場を訪問、現地での取り組みを学ぶ。いずれも事前学習や帰国後の報告会を行い研修の充実化を図る。

(3) 福祉学科「韓国の福祉施設視察」

韓国ソウル市の福祉施設を訪問し、日本と福祉施設・制度の違いを学ぶ。地元の大学の学生たちとの交流も行い、帰国後には報告会を実施し、研修成果の定着を図る。

(4) こども学科「イギリスの小学校・幼稚園視察」

先駆的な保育・教育を行うイギリスの小学校・幼稚園を視察し、保育・教育活動や支援を体験して日本との比較研究を行う。帰国後には報告・協議する場を設け、学びを深める。

(5) 健康スポーツ科学科「オーストラリアでのアスレティックトレーナー研修」

トレーナー養成の最前線を行くオーストラリア・キャンベラに滞在し、現地のスポーツ医学やトレーニングの専門家による研修に参加し、キャンベラ大学との交流も行う。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則第 1 条で明記している。	1-1
第 85 条	○	学則第 2 条で明記している。	1-2
第 87 条	○	学則第 13 条で明記している。	3-1
第 88 条	○	学則第 17 条で明記している。	3-1
第 89 条	-	専門職大学でないため該当しない。	3-1
第 90 条	○	学則第 19 条で明記している。	2-1
第 92 条	○	学則第 4 条、第 5 条及び第 5 条の 2 で明記している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 7 条及び全学教授会細則で明記している。	4-1
第 104 条	○	学則第 34 条および大学院学則第 9 条の 2 で明記している。	3-1
第 105 条	-	本学学生以外を対象とした特別の課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 108 条	-	短期大学を設置していないため該当しない。	2-1
第 109 条	○	学則第 8 条、自己評価委員会規程及び認証評価実施委員会細則で明記し、本学のウェブページで公表している。	6-2
第 113 条	○	本学のウェブページで公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 4 条で明記している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 22 条で明記している。	2-1
第 132 条	○	学則第 22 条で明記している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則で明記している。	3-1 3-2
第 24 条	-	該当しない。ただし学籍、成績等適正に管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 36 条で明記している。	4-1
第 28 条	○	各担当部局において備えている。	3-2
第 143 条	○	評議会細則で明示している。	4-1
第 146 条	-	科目等履修生に編入学資格がないため該当しない。	3-1
第 147 条	-	早期卒業制度の規程がないため、該当しない。	3-1
第 148 条	-	就業年限が 4 年を超える学部がないため、該当しない。	3-1
第 149 条	-	早期卒業制度の規程がないため、該当しない。	3-1

第 150 条	<input type="radio"/>	学則第 19 条で明記している。	2-1
第 151 条	-	高校からの飛び級入学制度がないため、該当しない。	2-1
第 152 条	-	高校からの飛び級入学制度がないため、該当しない。	2-1
第 153 条	-	高校からの飛び級入学制度がないため、該当しない。	2-1
第 154 条	-	高校からの飛び級入学制度がないため、該当しない。	2-1
第 161 条	<input type="radio"/>	学則第 22 条で明記している。	2-1
第 162 条	-	外国からの編入学制度がないため、該当しない。	2-1
第 163 条	<input type="radio"/>	学則第 10 条で明記している。	3-2
第 163 条の 2	<input type="radio"/>	法人及び大学の組織運営に関する規程第 9 条で明記している。	3-1
第 164 条	-	本学学生以外を対象とした特別な課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	<input type="radio"/>	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッショ ン・ポリシーを大学全体および学科、研究科毎で定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	<input type="radio"/>	学則第 8 条及び自己評価委員会規程で明記している。	6-2
第 172 条の 2	<input type="radio"/>	本学のウェブページで教育研究活動等の状況を公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	<input type="radio"/>	学則第 2 条の 3 で明記している。	3-1
第 178 条	<input type="radio"/>	学則第 22 条で明記している。	2-1
第 186 条	<input type="radio"/>	学則第 22 条で明記している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	<input type="radio"/>	大学設置基準を最低基準と心得、向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	<input type="radio"/>	学則第 1 条及び各学部規程で明記している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	<input type="radio"/>	入学試験委員会細則及び入学者選抜等在り方検討委員会細則で明記している。	2-1
第 2 条の 3	<input type="radio"/>	教学関連諸委員会に事務職員も参画し、教職協働を実現している。	2-2
第 3 条	<input type="radio"/>	各学部は、教育研究上、適当な規模内容であり教員組織、教員数も適当である。	1-2
第 4 条	<input type="radio"/>	学部には専攻により学科を設けている。	1-2
第 5 条	<input type="radio"/>	資格取得に関する課程（教職等）を設置している。	1-2
第 6 条	<input type="radio"/>	学則第 2 条の 3 で明記している。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	<input type="radio"/>	必要な教員組織を置いている。	3-2

			4-2
第 10 条	○	主要授業科目は、専任教員で担当している。	3-2 4-2
第 10 条の 2	○	専攻分野によって実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員を配置している。	3-2
第 11 条	-	授業を担当しない教員を置いてないため、該当しない。	3-2 4-2
第 12 条	○	専任教員を配置している。	3-2 4-2
第 13 条	○	設置基準上の教員数を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	適格者である。	4-1
第 14 条	○	教員選考基準で明記している。	3-2 4-2
第 15 条	○	教員選考基準で明記している。	3-2 4-2
第 16 条	○	教員選考基準で明記している。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	教員選考基準で明記している。	3-2 4-2
第 17 条	○	適正に配置している。	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 9 条で明記している。	2-1
第 19 条	○	学則第 14 条で明記している。	3-2
第 19 条の 2	-	他大学と連携して開設する授業科目を設けてないため、該当しない。	3-2
第 20 条	○	学則第 15 条で明記している。	3-2
第 21 条	○	学則第 16 条で明記している。	3-1
第 22 条	○	学則第 11 条で明記している。	3-2
第 23 条	○	学則第 11 条で明記している。	3-2
第 24 条	○	教育効果を考慮し、適正な数で行っている。	2-5
第 25 条	○	学則第 14 条で明記している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	授業科目ごとにシラバスで明記している。	3-1
第 25 条の 3	○	FD 推進委員会細則で明記している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	-	昼夜開講制をとっていないため、該当しない。	3-2
第 27 条	○	学則第 16 条及び授業科目履修細則で明記している。	3-1
第 27 条の 2	○	授業科目履修細則で明記している。	3-2
第 27 条の 3	-	該当しない。	3-1
第 28 条	○	学則第 17 条で明記している。	3-1
第 29 条	○	学則第 17 条で明示している。	3-1
第 30 条	○	学則第 17 条で明記している。	3-1
第 30 条の 2	-	長期履修制度を設けていないため、該当しない。	3-2

第 31 条	<input type="radio"/>	学則第 44 条で明記している。	3-1 3-2
第 32 条	<input type="radio"/>	授業科目履修細則で明記している。	3-1
第 33 条	-	医学、歯学の学科は設置していないため、該当しない。	3-1
第 34 条	<input type="radio"/>	教育にふさわしい環境を整えている。	2-5
第 35 条	<input type="radio"/>	運動場は大学敷地内に設置している。	2-5
第 36 条	<input type="radio"/>	校舎等施設は基準通り備えている。	2-5
第 37 条	<input type="radio"/>	校地面積は基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	<input type="radio"/>	校舎面積は基準を満たしている。	2-5
第 38 条	<input type="radio"/>	図書等の資料及び図書館については適正に備えている。	2-5
第 39 条	-	該当しない。	2-5
第 39 条の 2	-	薬学に関する学部学科の設置はないため、該当しない。	2-5
第 40 条	<input type="radio"/>	機械、器具及び標本については適正に備えている。	2-5
第 40 条の 2	-	1 キャンパスのため、該当しない。	2-5
第 40 条の 3	<input type="radio"/>	教育、研究にふさわしい環境を整えている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	<input type="radio"/>	大学名、学部名、学科名は教育研究上の目的に合致している。	1-1
第 41 条	<input type="radio"/>	事務を遂行するための事務組織を設けている。	4-1 4-3
第 42 条	<input type="radio"/>	学生の厚生補導を行う事務組織を設けている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	<input type="radio"/>	大学内の組織間の連携を図り、適切な体制を整えている。	2-3
第 42 条の 3	<input type="radio"/>	計画的に FD 研修、SD 研修を実施している。	4-3
第 42 条の 4	-	該当しない。	3-2
第 43 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-2
第 44 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-1
第 45 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-1
第 46 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	2-5
第 48 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	2-5
第 49 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	4-2
第 57 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	1-2
第 58 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	2-5
第 60 条	-	新たに大学等、薬学課程を設置していないため、該当しない。	2-5 3-2 4-2

学位規則

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○ 学位規程第 2 条で明記している。	3-1
第 10 条	○ 学位規程第 3 条で明記している。	3-1
第 10 条の 2	- 該当しない。	3-1
第 13 条	○ 学位規程で明記している。	3-1

私立学校法

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○ 寄附行為第 3 条で明記している。	5-1
第 26 条の 2	○ 学校法人就業規則第 19 条で明記している。	5-1
第 33 条の 2	○ 寄附行為第 31 条で明記している。	5-1
第 35 条	○ 寄附行為第 6 条で明記している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○ 寄附行為第 6 条で明記している。	5-2 5-3
第 36 条	○ 寄附行為第 11 条で明記している。	5-2
第 37 条	○ 寄附行為第 7 条、第 13 条及び第 15 条で明記している。	5-2 5-3
第 38 条	○ 寄附行為第 6 条で明記している。	5-2
第 39 条	○ 寄附行為第 7 条で明記している。	5-2
第 40 条	○ 寄附行為第 9 条で明記している。	5-2
第 41 条	○ 寄附行為第 17 条で明記している。	5-3
第 42 条	○ 寄附行為第 19 条で明記している。	5-3
第 43 条	○ 寄附行為第 20 条で明記している。	5-3
第 44 条	○ 寄附行為第 21 条で明記している。	5-3
第 44 条の 2	○ 寄附行為第 10 条の 2 で明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○ 寄附行為第 10 条の 3 で明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○ 寄附行為第 10 条の 2 で明記している。	5-2
第 44 条の 5	- 該当しない。	5-2 5-3
第 45 条	○ 寄附行為第 37 条で明記している。	5-1
第 45 条の 2	○ 寄附行為第 28 条で明記している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○ 寄附行為第 30 条で明記している。	5-3
第 47 条	○ 寄附行為第 31 条で明記している。	5-1
第 48 条	○ 寄附行為第 31 条の 3 で明記している。	5-2 5-3

第 49 条	<input type="radio"/>	寄附行為第 33 条で明記している。	5-1
第 63 条の 2	<input type="radio"/>	寄附行為第 31 条の 2 で明記している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 2 条で明記している。	1-1
第 100 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 3 条で明記している。	1-2
第 102 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1
第 156 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1
第 157 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1
第 158 条	- 該当しない。	2-1
第 159 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1
第 160 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 11 条で明記している。	2-1

大学院設置基準

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	<input type="radio"/> 水準の向上に努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	<input type="radio"/> 大学院学則第 1 条の 2 で明記している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	<input type="radio"/> 公正かつ妥当で適切な体制で実施している。	2-1
第 1 条の 4	<input type="radio"/> 教学関連委員会に事務職員も参画し教職協働はできている。	2-2
第 2 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 1 条の 2 で明記している。	1-2
第 2 条の 2	- 専ら夜間において教育を行う修士課程をおいていないため、該当しない。。	1-2
第 3 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 1 条の 2、第 4 条及び第 4 条の 2 で明示している。	1-2
第 4 条	- 博士課程をおいていないため、該当しない。	1-2
第 5 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 2 条、第 3 条で明記している。	1-2
第 6 条	<input type="radio"/> 大学院学則第 3 条で明記している。	1-2
第 7 条	<input type="radio"/> 学部に基礎をおき適切に連携している。	1-2
第 7 条の 2	- 共同教育課程をとっていないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	- 研究科を設置しているため、該当しない。	1-2

			3-2 4-2
第 8 条	○	必要な教員数を満たしている。	3-2 4-2
第 9 条	○	必要な教員数を満たしている。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 3 条で明記している。	2-1
第 11 条	○	大学院学則第 7 条、第 7 条の 2 で明記している。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第 7 条で明記している。	2-2 3-2
第 13 条	○	大学院学則第 8 条の 3 で明記している。	2-2 3-2
第 14 条	○	大学院学則第 7 条の 2 で明記している。	3-2
第 14 条の 2	○	授業科目ごとシラバスで明記している。	3-1
第 14 条の 3	○	大学院学則第 33 条で明記している。	3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則第 5 章で明記している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 9 条で明記している。	3-1
第 17 条	-	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 19 条	○	専用の講義室はないが院生専用の共同研究室を配置している。	2-5
第 20 条	○	機械、器具等については適正に備えている。	2-5
第 21 条	○	図書等の資料については適正に備えている。	2-5
第 22 条	○	施設及び設備の共用は適切に行われている。	2-5
第 22 条の 2	-	1 キャンパスのため、該当しない。	2-5
第 22 条の 3	○	教育・研究にふさわしい環境を整えている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科名及び専攻名は、教育研究上の目的に合致している。	1-1
第 23 条	-	学部をおいているため、該当しない。	1-1 1-2
第 24 条	-	学部をおいているため、該当しない。	2-5
第 25 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	3-2
第 26 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	3-2
第 27 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	3-2 4-2
第 28 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	2-5
第 30 条	-	通信教育課程をおいていないため、該当しない。	2-2 3-2
第 30 条の 2	-	研究科等連係課程実施基本組織を置いていないため、該当しない。	3-2
第 31 条		共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-2
第 32 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-1

第 33 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	3-1
第 34 条	-	共同教育課程をとっていないため、該当しない。	2-5
第 34 条の 2	-	工学を専攻する研究科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 34 条の 3	-	工学を専攻する研究科を設置していないため、該当しない。	4-2
第 42 条	○	事務を遂行する事務組織を設けている。	4-1 4-3
第 42 条の 2	-	該当しない。	2-3
第 42 条の 3	○	大学院募集要項で明記している。	2-4
第 43 条	○	大学院学則第 33 条で明記している。	4-3
第 45 条	-	外国に大学院を設置していないため、該当しない。	1-2
第 46 条	-	新たに大学院を設置していないため、該当しない。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 該当なし

遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	-	6-2 6-3
第 2 条	-	1-2
第 3 条	-	3-1
第 4 条	-	3-2 4-2
第 5 条	-	3-2 4-2
第 6 条	-	3-2
第 6 条の 2	-	3-2
第 6 条の 3	-	3-2
第 7 条	-	2-5
第 8 条	-	2-2 3-2
第 9 条	-	2-2 3-2
第 10 条	-	3-1
第 11 条	-	3-2 3-3 4-2
第 12 条	-	3-2
第 12 条の 2	-	3-1
第 13 条	-	3-1
第 14 条	-	3-1
第 15 条	-	3-1
第 16 条	-	3-1
第 17 条	-	1-2 2-2 2-5

			3-2 4-2 4-3
第 18 条	-		1-2 3-1 3-2
第 19 条	-		2-1
第 20 条	-		2-1
第 21 条	-		3-1
第 22 条	-		3-1
第 23 条	-		3-1
第 24 条	-		3-1
第 25 条	-		3-1
第 26 条	-		1-2 3-1 3-2
第 27 条	-		3-1
第 28 条	-		3-1
第 29 条	-		3-1
第 30 条	-		3-1
第 31 条	-		3-2
第 32 条	-		3-2
第 33 条	-		3-1
第 34 条	-		3-1
第 42 条	-		6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
○	学位規程第 2 条、第 4 条に明記している。	3-1
-	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1
-	該当しない。	3-1
-	博士課程を設置していないため、該当しない。	3-1

大学通信教育設置基準 該当なし

遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
-		6-2 6-3
-		3-2
-		2-2 3-2

第 4 条	-		3-2
第 5 条	-		3-1
第 6 条	-		3-1
第 7 条	-		3-1
第 9 条	-		3-2 4-2
第 10 条	-		2-5
第 11 条	-		2-5
第 12 条	-		2-2 3-2
第 13 条	-		6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体） 学校法人福山大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内 FUKUYAMA HEISEI UNIVERSITY 2021CAMPUS GUIDE	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体） 福山平成大学学則、福山平成大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱 令和 3 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧 福山平成大学学生便覧 2021Hand Book	

【資料 F-6】	事業計画書 令和 3 年度学校法人福山大学事業計画書	
	事業報告書 令和 2 年度事業実績報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 福山平成大学アクセス図 (FUKUYAMA HEISEI UNIVERSITY 2021CAMPUS GUIDE) 福山平成大学キャンパス図 (福山平成大学学生便覧 2021Hand Book)	
	法人及び大学の規定一覧及び規定集 (電子データ) 福山平成大学例規集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 法人名簿 理事会・評議員会資料	
	決算等の計算書類 (過去 5 年間) 及び監事監査報告書 (過去 5 年間) 学校法人福山大学計算書類及び監査報告書 (過去 5 年間)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス (電子データ) 福山平成大学学生便覧 2021 Hand Book (履修要項) 福山平成大学令和 3 年度シラバス	
	三つのポリシー一覧 (策定単位ごと) 福山平成大学学生便覧 2021Hand Book (教育方針) (抜粋)	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの) 該当なし	
	認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの) 学校法人福山大学中期計画について	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	福山平成大学学則 第 1 条	
【資料 1-1-2】	福山平成大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 1-1-3】	学生便覧 (福山平成大学学則) p.173	
【資料 1-1-4】	学生便覧 (福山平成大学大学院学則) p.205	
【資料 1-1-5】	福山平成大学経営学部規程 第 1 条の 2	
【資料 1-1-6】	福山平成大学福祉健康学部規程 第 1 条の 2	
【資料 1-1-7】	福山平成大学看護学部規程 第 1 条の 2	
【資料 1-1-8】	福山平成大学大学院経営学研究科規則 第 2 条	
【資料 1-1-9】	福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第 2 条	
【資料 1-1-10】	福山平成大学大学院看護学研究科規則 第 2 条	
【資料 1-1-11】	福山平成大学専攻科規程 第 2 条第 2 項	
【資料 1-1-12】	学生便覧 (建学の精神および御幸五訓) p.5・6	
【資料 1-1-13】	学生便覧 (教育理念) p.5	
【資料 1-1-14】	福山平成大学自己評価委員会規程 第 2 条	
【資料 1-1-15】	福山平成大学長期ビジョン委員会規則 第 2 条	
【資料 1-1-16】	福山平成大学 FD 推進委員会細則 第 2 条・第 3 条	
【資料 1-1-17】	福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則 第 1 条・第 2 条	
【資料 1-1-18】	福山平成大学社会連携事業推進委員会細則 第 2 条	

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人福山大学寄附行為 第37条第1項	
【資料 1-2-2】	福山平成大学評議会細則 第3条第1項第2号	
【資料 1-2-3】	福山平成大学自己評価委員会規程 第3条	
【資料 1-2-4】	福山平成大学長期ビジョン委員会規則 第3条第1項	
【資料 1-2-5】	福山平成大学FD推進委員会細則 第6条	
【資料 1-2-6】	福山平成大学入学者選抜等在り方検討委員会細則 第3条	
【資料 1-2-7】	福山平成大学社会連携事業推進委員会細則 第4条	
【資料 1-2-8】	学生便覧（教育理念等）p.5・6	
【資料 1-2-9】	2021 CAMPUS GUIDE（教育理念等）p.51	
【資料 1-2-10】	福山平成大学ウェブページ「大学案内」（教育理念等）	
【資料 1-2-11】	福山平成大学長期ビジョン委員会規則	
【資料 1-2-12】	学生便覧（各学科、研究科及び専攻科の教育方針）p.7～p.15	

基準2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2021 CAMPUS GUIDE（アドミッション・ポリシー）p.1・2	
【資料 2-1-2】	令和3年度学生募集要項（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-3】	入試のしおり 2021（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-4】	福山平成大学ウェブページ「入学選抜情報」（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-5】	福山平成大学経営学部規程 第1条の2	
【資料 2-1-6】	2021 CAMPUS GUIDE（経営学科アドミッション・ポリシー）p.12	
【資料 2-1-7】	福山平成大学福祉健康学部規程 第2条第3項第1号	
【資料 2-1-8】	2021 CAMPUS GUIDE（福祉学科アドミッション・ポリシー）p.18	
【資料 2-1-9】	福山平成大学福祉健康学部規程 第2条第3項第2号	
【資料 2-1-10】	2021 CAMPUS GUIDE（こども学科アドミッション・ポリシー）p.24	
【資料 2-1-11】	福山平成大学福祉健康学部規程 第2条第3項第3号	
【資料 2-1-12】	2021 CAMPUS GUIDE（健康スポーツ科学科アドミッション・ポリシー）p.30	
【資料 2-1-13】	福山平成大学看護学部規程 第1条の2	
【資料 2-1-14】	2021 CAMPUS GUIDE（看護学科アドミッション・ポリシー）p.36	
【資料 2-1-15】	福山平成大学大学院学則 第1条の2	
【資料 2-1-16】	福山平成大学大学院経営学研究科規則 第2条	
【資料 2-1-17】	学生便覧（経営学研究科教育方針）p.12	
【資料 2-1-18】	福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第2条	
【資料 2-1-19】	学生便覧（スポーツ健康科学研究科教育方針）p.13	
【資料 2-1-20】	福山平成大学大学院看護学研究科規則 第2条	
【資料 2-1-21】	学生便覧（看護学研究科教育方針）p.14	
【資料 2-1-22】	福山平成大学専攻科規程 第2条第2項	
【資料 2-1-23】	学生便覧（助産学専攻科教育方針）p.15	
【資料 2-1-24】	福山平成大学入学試験委員会細則 第2条、第3条	
【資料 2-1-25】	福山平成大学広報委員会細則 第3条第1項第2号	
【資料 2-1-26】	福山平成大学情報基盤センター規則 第3条第1項第4号	
【資料 2-1-27】	2021 CAMPUS GUIDE	
【資料 2-1-28】	入試のしおり 2021	
【資料 2-1-29】	各学科紹介パンフレット	

【資料 2-1-30】	令和元年度 入試説明会日程実施計画書	
【資料 2-1-31】	令和元年度 大学参観説明会実施計画書	
【資料 2-1-32】	令和元年度 大学見学会・体験入学会チラシ	
【資料 2-1-33】	令和 2 年度 業者主催入試説明会・進学相談会・駅前相談会日程表	
【資料 2-1-34】	令和 2 年度 高校訪問一覧	
【資料 2-1-35】	令和 2 年度 テレビコマーシャルスケジュール表	
【資料 2-1-36】	総合型選抜（一般）2021	
【資料 2-1-37】	令和 3(2021)年度 総合型選抜（スポーツ）案内	
【資料 2-1-38】	令和 3(2021)年度 指定校推薦型選抜要項	
【資料 2-1-39】	令和 3(2021)年度 指定校（資格取得者）推薦型選抜要項	
【資料 2-1-40】	入試のしおり 2021（公募推薦型選抜 A 日程・B 日程）p.2	
【資料 2-1-41】	入試のしおり 2021（一般選抜前期 A 日程・B 日程、後期日程）p.3	
【資料 2-1-42】	入試のしおり 2021（大学入学共通テスト利用選抜前期・後期）p.4	
【資料 2-1-43】	令和 3(2021)年度 福山平成大学外国人留学生学生募集要項	
【資料 2-1-44】	福山平成大学学則 第 22 条	
【資料 2-1-45】	令和 3 年度 福山平成大学編入学学生募集要項	
【資料 2-1-46】	令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（経営学研究科）	
【資料 2-1-47】	令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（スポーツ健康科学研究科）	
【資料 2-1-48】	令和 3 年度 福山平成大学大学院学生募集要項（看護学研究科）	
【資料 2-1-49】	令和 3 年度 福山平成大学助産学専攻科学生募集要項	
【資料 2-1-50】	高校訪問資料	
【資料 2-1-51】	2019 年度入試説明会・進路相談会日程表	
【資料 2-1-52】	2019 オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-53】	入学定員充足率・収容定員充足率推移表	

2-2. 学修支援

【資料 2-2-1】	福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領 第 1 項、第 2 項	
【資料 2-2-2】	福山平成大学学部長等連絡会議細則 第 2 条、第 3 条	
【資料 2-2-3】	福山平成大学全学教授会細則 第 3 条	
【資料 2-2-4】	福山平成大学研究科長協議会細則 第 2 条	
【資料 2-2-5】	福山平成大学大学院研究科委員会細則 第 2 条、第 3 条	
【資料 2-2-6】	福山平成大学学部教授会細則 第 2 条、第 3 条	
【資料 2-2-7】	福山平成大学教務委員会細則 第 2 条、第 5 条	
【資料 2-2-8】	福山平成大学学生委員会細則 第 2 条、第 4 条	
【資料 2-2-9】	福山平成大学就職委員会細則 第 2 条、第 4 条	
【資料 2-2-10】	教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）	
【資料 2-2-11】	教職員ハンドブック（2021 年度）	
【資料 2-2-12】	令和 3 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-2-13】	介護福祉及び社会福祉に係る実習施設一覧	
【資料 2-2-14】	保育実習に係る申し合わせ事項（保育実習についてお願ひ）	
【資料 2-2-15】	こども学科ピアノコンサートパンフレット	
【資料 2-2-16】	「教師塾」概要	
【資料 2-2-17】	令和 3 年度 看護学部学年担当表	
【資料 2-2-18】	令和 3 年度 看護学部国家試験対策計画表	
【資料 2-2-19】	大学教育センター「e ラーニング教材の導入について」	
【資料 2-2-20】	学生生活上の配慮希望票	
【資料 2-2-21】	学生生活上の配慮を希望する学生一覧表	
【資料 2-2-22】	健康調査 UPI-RS	

【資料 2-2-23】	学生便覧（クラス担任・オフィスアワー） p.113	
【資料 2-2-24】	学生便覧（クラス担任一覧表） p.114	
【資料 2-2-25】	学生指導依頼・報告書	
【資料 2-2-26】	平成 31 年度新入生合宿オリエンテーション資料	
【資料 2-2-27】	福山平成大学ティーチング・アシスタント及びスクール・アシスタントに関する規程	
【資料 2-2-28】	令和元年度保証人懇談会資料	
【資料 2-2-29】	福山平成大学授業科目履修細則 第 8 条	
【資料 2-2-30】	GPA 指導フローチャート	
【資料 2-2-31】	学生自己評価表	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	教員ポータルシステム シラバス参照（キャリアデザイン I）	
【資料 2-3-2】	教員ポータルシステム シラバス参照（キャリアデザイン II）	
【資料 2-3-3】	教員ポータルシステム シラバス参照（インターンシップ）	
【資料 2-3-4】	BINGO オープンインターフェース 2020 実施概要	
【資料 2-3-5】	BINGO オープンインターフェース 2020 参加者一覧	
【資料 2-3-6】	令和 3 年度就職講座年間計画表	
【資料 2-3-7】	就職の手引き【2022 年 3 月卒業生用】	
【資料 2-3-8】	キャリアカウンセラー相談件数一覧（令和 2 年度）	
【資料 2-3-9】	ハローワーク相談件数一覧（令和 2 年度）	
【資料 2-3-10】	平成 31(2019) 年 福山平成大学出陣式 式次第	
【資料 2-3-11】	令和元年度福山大学・福山平成大学「企業懇談会」実施計画	
【資料 2-3-12】	令和元年度 保証人懇談会資料（就職資料） p.30～p.41	
【資料 2-3-13】	就職内定率の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-3-14】	エビデンス集（データ編）表 2-6（卒業後の進路先の状況）	
【資料 2-3-15】	教員ポータルシステム シラバス参照（キャリア開発論）	
【資料 2-3-16】	2019 年度実習施設等連絡協議会次第	
【資料 2-3-17】	教員ポータルシステム シラバス参照（基礎演習 I）	
【資料 2-3-18】	社会福祉士・精神保健福祉士国家試験結果推移	
【資料 2-3-19】	教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習 I（保・幼））	
【資料 2-3-20】	教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習 II（保・幼））	
【資料 2-3-21】	教員ポータルシステム シラバス参照（こども実務演習 B）	
【資料 2-3-22】	教員ポータルシステム シラバス参照（こども実務演習 C）	
【資料 2-3-23】	教員ポータルシステム シラバス参照（スポーツ企業情報演習）	
【資料 2-3-24】	「教師塾」概要	
【資料 2-3-25】	ようこそ先輩 事業実施報告書	
【資料 2-3-26】	令和 3 年度看護学部国家試験対策領域別講座一覧	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	福山平成大学学生委員会細則	
【資料 2-4-2】	学生委員会構成員名簿	
【資料 2-4-3】	学生便覧（クラス担任・オフィスアワー） p.113	
【資料 2-4-4】	教職員用ハンドブック 2021 年度（学生指導費の申請手続き） p.24・25	
【資料 2-4-5】	令和 3 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-4-6】	防災講習会資料	
【資料 2-4-7】	安否確認資料	
【資料 2-4-8】	福山平成大学ハラスメントの防止等に関する規程	

【資料 2-4-9】	福山平成大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 2-4-10】	学校法人福山大学奨学生規程	
【資料 2-4-11】	奨学生選考部会資料	
【資料 2-4-12】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【資料 2-4-13】	学校法人福山大学災害救助法適用にかかる被災者に対する諸納付金減免規程	
【資料 2-4-14】	学校法人福山大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料 2-4-15】	「留学生と日本人学生との交流会」事業実施報告書	
【資料 2-4-16】	資格取得支援制度	
【資料 2-4-17】	学校法人福山大学大学院奨学生取扱要領	
【資料 2-4-18】	福山平成大学学生表彰細則	
【資料 2-4-19】	福山平成大学学生感謝状贈呈に関する内規	
【資料 2-4-20】	令和 2 年度学生表彰候補者一覧	
【資料 2-4-21】	福山平成大学スポーツ強化クラブ運用委員会細則	
【資料 2-4-22】	令和 2 年度外部指導者連絡協議会議事録（抜粋）	
【資料 2-4-23】	スポーツ安全保険のあらまし	
【資料 2-4-24】	Club・Circle INFORMATION BOOK 2021	
【資料 2-4-25】	福山平成大学保健管理センター規則	
【資料 2-4-26】	令和 2 年度保健管理センター利用状況	
【資料 2-4-27】	令和 2 年度学生相談室利用状況	

2-5. 学修環境の整備

【資料 2-5-1】	講義室、演習室、実験室及び学生自習室等の概要	
【資料 2-5-2】	12 号館（看護学科棟）及び 13 号館（こども学科棟）における実習室配置図	
【資料 2-5-3】	グラウンド（陸上競技場及びサッカー場）使用心得	
【資料 2-5-4】	体育館・武道館使用心得	
【資料 2-5-5】	10 号館 1 階（クラブハウス）使用心得	
【資料 2-5-6】	テニスコート使用心得	
【資料 2-5-7】	学生便覧（図書館）p.142～p.145	
【資料 2-5-8】	教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）	
【資料 2-5-9】	福山平成大学キャンパス図	
【資料 2-5-10】	2021 年度講義形態別受講者数一覧	
【資料 2-5-11】	令和 3 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-5-12】	令和 3 年度クラス指定表	

2-6. 学生の意見・要望への対応

【資料 2-6-1】	福山平成大学 FD ニュースレター №17	
【資料 2-6-2】	学生生活に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	保証人懇談会資料（学生生活に関するアンケート）p.26～p.29	
【資料 2-6-4】	「学長カフェ」報告書	
【資料 2-6-5】	学生相談室だより №.40	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	福山平成大学学則 第 1 条	
【資料 3-1-2】	福山平成大学大学院学則 第 1 条の 2	
【資料 3-1-3】	福山平成大学経営学部規程 第 1 条の 2	
【資料 3-1-4】	福山平成大学福祉健康学部規程 第 1 条の 2	
【資料 3-1-5】	福山平成大学看護学部規程 第 1 条の 2	

【資料 3-1-6】	福山平成大学大学院経営学研究科規則 第2条	
【資料 3-1-7】	福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則 第2条	
【資料 3-1-8】	福山平成大学大学院看護学研究科規則 第2条	
【資料 3-1-9】	福山平成大学専攻科規程 第2条第2項	
【資料 3-1-10】	学生便覧（各学科、研究科及び専攻科の教育方針）p.7～p.15	
【資料 3-1-11】	福山平成大学ウェブページ「各学科・研究科・専攻科」（教育方針）	
【資料 3-1-12】	2021 CAMPUS GUIDE（各学科カリキュラム・ポリシー）	
【資料 3-1-13】	学生便覧（福山平成大学学則）p.173	
【資料 3-1-14】	学生便覧（授業科目履修細則）p.184・185	
【資料 3-1-15】	福山平成大学経営学部規程	
【資料 3-1-16】	学生便覧（進級・卒業要件 経営学部経営学科）p.49	
【資料 3-1-17】	福山平成大学福祉健康学部規程	
【資料 3-1-18】	学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部福祉学科）p.56	
【資料 3-1-19】	学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部こども学科）p.63	
【資料 3-1-20】	学生便覧（進級・卒業要件 福祉健康学部健康スポーツ科学科）p.72	
【資料 3-1-21】	福山平成大学看護学部規程	
【資料 3-1-22】	学生便覧（進級・卒業要件 看護学部看護学科）p.78	
【資料 3-1-23】	福山平成大学大学院経営学研究科規則	
【資料 3-1-24】	学生便覧（大学院学則）p.205～p.210	
【資料 3-1-25】	福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科規則	
【資料 3-1-26】	学生便覧（大学院学則）p.205～p.210	【資料 3-1-24】参照
【資料 3-1-27】	福山平成大学大学院看護学研究科規則	
【資料 3-1-28】	学生便覧（大学院学則）p.205～p.210	【資料 3-1-24】参照
【資料 3-1-29】	「修士論文等」履修・審査要領	
【資料 3-1-30】	福山平成大学専攻科規程	
【資料 3-1-31】	学生便覧（専攻科規程）p.223・224	
【資料 3-1-32】	GPCと成績評価の割合別科目数の分布（令和2年度後期）	
【資料 3-1-33】	福山平成大学学則 第16条	
【資料 3-1-34】	福山平成大学授業科目履修細則 第7条	
【資料 3-1-35】	福山平成大学大学院各研究科規則 第7条	
【資料 3-1-36】	修士論文の判定基準	
【資料 3-1-37】	GPA指導フロー一チャート	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	学生便覧（経営学部経営学科教育方針、カリキュラムツリー）p.7、p.45・46	
【資料 3-2-2】	福山平成大学ウェブページ「経営学科」（教育方針）	
【資料 3-2-3】	学生便覧（福祉健康学部福祉学科教育方針、カリキュラムツリー）p.8、p.51・52	
【資料 3-2-4】	福山平成大学ウェブページ「福祉学科」（教育方針）	
【資料 3-2-5】	学生便覧（福祉健康学部こども学科教育方針、カリキュラムツリー）p.9、p.57～p.60	
【資料 3-2-6】	福山平成大学ウェブページ「こども学科」（教育方針）	
【資料 3-2-7】	学生便覧（福祉健康学部健康スポーツ科学科教育方針、カリキュラムツリー）p.10、p.65～p.68	
【資料 3-2-8】	福山平成大学ウェブページ「健康スポーツ科学科」（教育方針）	
【資料 3-2-9】	学生便覧（看護学部看護学科教育方針、カリキュラムツリー）p.11、p.73・74	
【資料 3-2-10】	福山平成大学ウェブページ「看護学科」（教育方針）	
【資料 3-2-11】	学生便覧（大学院経営学研究科教育方針、カリキュラムツリー）p.12、p.213	

【資料 3-2-12】	福山平成大学ウェブページ「経営学研究科」(教育方針)	
【資料 3-2-13】	学生便覧（大学院スポーツ健康科学研究科教育方針、カリキュラムツリー）p.13、p.217	
【資料 3-2-14】	福山平成大学ウェブページ「スポーツ健康科学研究科」(教育方針)	
【資料 3-2-15】	学生便覧（大学院看護学研究科教育方針、カリキュラムツリー）p.14、p.221	
【資料 3-2-16】	福山平成大学ウェブページ「看護学研究科」(教育方針)	
【資料 3-2-17】	学生便覧（助産学専攻科教育方針、カリキュラムツリー）p.15、p.228	
【資料 3-2-18】	福山平成大学ウェブページ「助産学専攻科」(教育方針)	
【資料 3-2-19】	令和 3 年度オリエンテーション表	
【資料 3-2-20】	学生便覧（授業科目履修細則）p.184・185	
【資料 3-2-21】	シラバスを作成するにあたり	
【資料 3-2-22】	福山平成大学一般教育委員会細則	
【資料 3-2-23】	学生便覧（経営学部・福祉健康学部一般教育科目）p.43・44	
【資料 3-2-24】	学生便覧（看護学部一般教育科目）p.75	
【資料 3-2-25】	福山平成大学学則 第 15 条	
【資料 3-2-26】	学生便覧（卒業要件）p.37・38	
【資料 3-2-27】	教員ポータルシステム シラバス参照（平大入門ゼミ）	
【資料 3-2-28】	福山平成大学 FD ニュースレター №16	
【資料 3-2-29】	教員ポータルシステム シラバス参照（経営学科基礎演習 I）	
【資料 3-2-30】	教員ポータルシステム シラバス参照（保育キャリア演習 I（保・幼））	
【資料 3-2-31】	教員ポータルシステム シラバス参照（看護学科基礎ゼミ I・基礎ゼミ II）	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	令和 3 年度全学教授会議事及び学科別進路状況	
【資料 3-3-2】	令和 2 年度「学生生活に関するアンケート」結果	
【資料 3-3-3】	令和 2 年度「卒業（修了）生のアンケート」結果	
【資料 3-3-4】	「就職先アンケート」結果	
【資料 3-3-5】	令和 2 年度アセスメントテスト結果	
【資料 3-3-6】	令和 2 年度経営学科における各種資格・検定試験取得者数一覧表	
【資料 3-3-7】	こども学科保育・教職履修カルテ	
【資料 3-3-8】	看護師国家試験対策	
【資料 3-3-9】	看護学科教員採用試験実績	
【資料 3-3-10】	福山平成大学アセスメント・ポリシー	
【資料 3-3-11】	アセスメントの評価項目	
【資料 3-3-12】	アセスメントの計算法	
【資料 3-3-13】	令和 2 年度前期授業アンケート実施要領	
【資料 3-3-14】	授業改善案の web 入力について	
【資料 3-3-15】	学生便覧（授業科目履修細則）p.184・185	
【資料 3-3-16】	GPC と成績評価の割合別科目数の分布（令和 2 年度後期）	【資料 3-1-32】参照
【資料 3-3-17】	看護実践能力評価システム	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	福山平成大学副学長に関する内規	
【資料 4-1-2】	福山平成大学学長補佐に関する内規	
【資料 4-1-3】	福山平成大学評議会細則	

【資料 4-1-4】	福山平成大学部局長会細則	
【資料 4-1-5】	福山平成大学学部長等連絡会議細則	
【資料 4-1-6】	福山平成大学全学教授会細則	
【資料 4-1-7】	福山平成大学附属図書館運営委員会細則	
【資料 4-1-8】	令和 3(2021)年度福山平成大学諸委員会構成員名簿	
【資料 4-1-9】	法人及び大学の組織運営に関する規程 第 9 条～第 11 条	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	福山平成大学教員選考基準	
【資料 4-2-2】	福山平成大学学部教授会細則 第 2 条第 2 項	
【資料 4-2-3】	福山平成大学教員の募集・選考に関する教授会運営細則	
【資料 4-2-4】	福山平成大学教員選考基準内規	
【資料 4-2-5】	福山平成大学教員の選考手続き（申合せ）	
【資料 4-2-6】	一般教育担当教員の採用及び昇任の選考等について（申合せ）	
【資料 4-2-7】	福山平成大学 FD 推進委員会細則	
【資料 4-2-8】	授業改善案の web 入力について	
【資料 4-2-9】	福山平成大学 FD ニュースレター №16	
【資料 4-2-10】	令和 2 年度前期授業改善案報告（FD 推進委員会資料）	
【資料 4-2-11】	令和 2 年度公開授業開催について	
【資料 4-2-12】	福山平成大学 FD ニュースレター №15	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	学校法人福山大学スタッフ・デベロップメント実施規程	
【資料 4-3-2】	福山大学・福山平成大学スタッフ・デベロップメント研修実施概要（平成 29 年度～令和 2 年度）	
【資料 4-3-3】	令和 2 年度ハラスメント研修会（FD・SD 研修）概要	
【資料 4-3-4】	日本私立大学協会等各種研修会等への職員派遣状況（平成 29 年度～令和元年度）	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	福山平成大学経営学部紀要「経営研究」第 17 号（令和 3 年 3 月）	
【資料 4-4-2】	福山平成大学福祉健康学部紀要「福祉健康科学研究」第 16 卷第 1 号（令和 3 年 3 月）	
【資料 4-4-3】	看護・保健科学研究誌第 20 卷第 1 号（令和 2 年 4 月）	
【資料 4-4-4】	福山平成大学学術情報リポジトリ	
【資料 4-4-5】	福山平成大学 FD ニュースレター №14	
【資料 4-4-6】	FD 研修会「科研費申請書の書き方」（平成 29(2017)年度、令和 2(2020)年度）	
【資料 4-4-7】	福山平成大学附属図書館導入データベース一覧	
【資料 4-4-8】	福山平成大学研究倫理委員会細則	
【資料 4-4-9】	福山平成大学研究倫理委員会審査ガイドラインの制定について	
【資料 4-4-10】	福山平成大学公的研究費取扱規則	
【資料 4-4-11】	福山平成大学研究活動に係る不正行為防止等に関する規程	
【資料 4-4-12】	令和 2 年度コンプライアンス研修の受講概要	
【資料 4-4-13】	学校法人福山大学研究費に関する規則	
【資料 4-4-14】	令和 2 年度研究助成事業の募集について	
【資料 4-4-15】	研究助成採択結果一覧表（2018 年度～2020 年度）	
【資料 4-4-16】	福山平成大学出版等助成細則	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 5-1-2】	法人及び大学の組織運営に関する規程	
【資料 5-1-3】	福山平成大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 5-1-4】	福山平成大学評議会細則	【資料 4-1-3】参照
【資料 5-1-5】	福山平成大学全学教授会細則	【資料 4-1-6】参照
【資料 5-1-6】	福山平成大学学部教授会細則	
【資料 5-1-7】	福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議運営要領	
【資料 5-1-8】	学校法人福山大学中期計画について	
【資料 5-1-9】	「マナー向上キャンペーン」資料	
【資料 5-1-10】	学校法人福山大学学生、教職員個人情報保護規則	
【資料 5-1-11】	学校法人福山大学個人情報管理基本方針	
【資料 5-1-12】	福山平成大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-13】	福山平成大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 5-1-14】	福山平成大学安全衛生管理規程	
【資料 5-1-15】	福山平成大学消防計画	
【資料 5-1-16】	福山平成大学消防訓練実施要領	
【資料 5-1-17】	福山平成大学危機管理・対応規程	
【資料 5-1-18】	福山平成大学危機管理基本マニュアル	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	学校法人福山大学寄附行為 第 12 条	
【資料 5-2-2】	学校法人福山大学理事会構成員名簿	
【資料 5-2-3】	令和 2 年度学校法人福山大学理事会開催状況	
【資料 5-2-4】	学校法人福山大学評議員会構成員名簿	
【資料 5-2-5】	令和 2 年度学校法人福山大学評議員会開催状況	
【資料 5-2-6】	学校法人福山大学常任理事会設置規則	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	学校法人福山大学寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 5-3-2】	学校法人福山大学理事会構成員名簿	【資料 5-2-2】参照
【資料 5-3-3】	学校法人福山大学評議員会構成員名簿	【資料 5-2-4】参照
【資料 5-3-4】	令和 3(2021)年度福山平成大学諸委員会構成員名簿	【資料 4-1-8】参照
【資料 5-3-5】	学校法人福山大学監事監査規則	
【資料 5-3-6】	令和 2 年度学校法人福山大学監査報告書	
【資料 5-3-7】	監事の理事会、評議会への出席状況	【資料 F-10】参照
【資料 5-3-8】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 5-3-9】	令和 2 年度内部監査報告書	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	福山平成大学情報公開規程	
【資料 5-4-2】	福山平成大学ウェブページ「情報公開」	
【資料 5-4-3】	福山平成大学学報 第 89 号（令和 2(2020)年 7 月発行）	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人福山大学経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人福山大学資産管理規程	
【資料 5-5-3】	学校法人福山大学固定資産及び物品調達規則	
【資料 5-5-4】	学校法人福山大学監事監査規則	

【資料 5-5-5】	令和 2 年度監事監査報告書	【資料 5-3-6】 参照
【資料 5-5-6】	学校法人福山大学内部監査規則	
【資料 5-5-7】	学校法人福山大学理事会議事録（令和 3 年 5 月）	
【資料 5-5-8】	学校法人福山大学評議員会議事録（令和 3 年 5 月）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	福山平成大学学則 第 8 条	
【資料 6-1-2】	福山平成大学自己評価委員会規程	
【資料 6-1-3】	自己評価委員会資料・自己点検評価の流れ図	
【資料 6-1-4】	福山平成大学認証評価実施委員会細則	
【資料 6-1-5】	令和元(2019)年度自己点検評価書	
【資料 6-1-6】	外部評価委員会議事録	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	福山平成大学教員活動の評価方法について（申し合わせ）	
【資料 6-2-2】	専任教員活動報告書様式	
【資料 6-2-3】	教員活動評価書様式	
【資料 6-2-4】	福山平成大学 FD ニュースレター №17	
【資料 6-2-5】	授業改善案の web 入力について	
【資料 6-2-6】	学生への授業改善回答例	
【資料 6-2-7】	令和 2 年度末から令和 3 年度初めの自己評価委員会関係スケジュール	
【資料 6-2-8】	令和 2 年度学科実績報告書様式	
【資料 6-2-9】	令和 3 年度学科事業計画書様式	
【資料 6-2-10】	令和 2 年度の自己点検結果と令和 3 年度の教育研究活動方針	
【資料 6-2-11】	福山平成大学アセスメント・ポリシー	
【資料 6-2-12】	アセスメントの評価項目	
【資料 6-2-13】	アセスメントの計算法	
【資料 6-2-14】	各学科のカリキュラムマップ	
【資料 6-2-15】	令和 2 年度アセスメントテスト概要	
【資料 6-2-16】	令和 2 年度アセスメント評価結果	
【資料 6-2-17】	令和 2 年度アセスメント・ポリシーに基づく評価結果のウェブページ	
【資料 6-2-18】	福山平成大学大学教育センター規則	
【資料 6-2-19】	令和 2 年度 IR 部門データ集	
【資料 6-2-20】	令和 3 年度福山平成大学の教育情報	
【資料 6-2-21】	福山平成大学の教職課程の情報公開	
【資料 6-2-22】	福山平成大学ウェブページ「教育情報」（研究者一覧）	
【資料 6-2-23】	令和 2 年度学生生活に関するアンケート集計結果	
【資料 6-2-24】	令和 2 年度卒業（修了）時アンケート集計結果	
【資料 6-2-25】	大学見学会及び体験入学会アンケート集計結果	
【資料 6-2-26】	令和 2 年度福山平成大学教育に関する卒業生アンケート集計結果	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	令和 3 年度予算要求法人ヒアリング日程表	
【資料 6-3-2】	学長裁量経費による教育改革推進事業・研究助成募集要領	
【資料 6-3-3】	日本高等教育評価機構・福山平成大学平成 26 年度大学機関別認証評価・評価報告書（平成 27 年 3 月）	
【資料 6-3-4】	福山平成大学ウェブページ「教育情報」（年度別学科別入学情報）	

【資料 6-3-5】	福祉学科新旧カリキュラム対比表	
基準 A. ICT 環境の教育・学生支援への有効活用		
基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 学修支援システムの活用		
【資料 A-1-1】	ポータルシステム Zelkova 「教員用ユーザーガイド」	
【資料 A-1-2】	福山平成大学ウェブトップページ「学内ポータル」	
【資料 A-1-3】	「ゼルコバ」のログイン画面とトップ画面	
【資料 A-1-4】	ポータルシステム Zelkova 「学生用ユーザーガイド」	
【資料 A-1-5】	ポータルシステム Zelkova 「教員用ユーザーガイド」	【資料 A-1-1】参照
【資料 A-1-6】	レスポンシブマニュアル	
【資料 A-1-7】	出席カードシステム操作マニュアル	
【資料 A-1-8】	「セレッソ」のログイン画面	
【資料 A-1-9】	manaba マニュアル (学生用)	
【資料 A-1-10】	manaba マニュアル (教員用)	
【資料 A-1-11】	e ラーニングの初期画面 (日商簿記・IT パスポート試験・TOEIC)	
【資料 A-1-12】	入学前課題について	
【資料 A-1-13】	学修支援システム Cerezo 「操作ガイド」(入学前課題について)	
【資料 A-1-14】	「Office365」のログイン画面	
【資料 A-1-15】	「Moodle」のログイン画面	
A-2. ノートパソコン必携化と学内無線 LAN の整備		
【資料 A-2-1】	ノートパソコンの準備についてのご案内	
【資料 A-2-2】	大学推奨モデルノートパソコンのご案内	
【資料 A-2-3】	無線 LAN 使用可能エリア	
A-3. 独自サーバーを利用した効果的なシステム構築		
【資料 A-3-1】	福山平成大学ウェブページ「研究者データベースシステム」	
【資料 A-3-2】	研究者データベースのデータ入力説明書	
【資料 A-3-3】	福山平成大学ウェブページ「研究者情報入力画面」	
【資料 A-3-4】	福山平成大学ウェブページ「研究者情報表示画面」	
【資料 A-3-5】	授業改善案の web 入力について	
【資料 A-3-6】	福山平成大学ウェブページ「授業改善案入力画面」	
【資料 A-3-7】	福山平成大学ウェブページ「授業改善案表示画面」	
【資料 A-3-8】	授業アンケート回答例	